

平成 18 年度
大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査

報 告 書

平成 19 年 3 月

宜 野 湾 市

目 次

1 章	今年度業務の概要	1
1－1	今年度業務に至るまでの背景	1
1－2	今年度業務実施にあたっての考え方	5
1－3	今年度業務の内容	6
2 章	今年度の活動成果	7
2－1	地権者組織の強化や各種情報提供等に関わる成果	7
2－2	地権者・市民等の協働による体制づくりの成果	10
3 章	地域連携に基づく合意形成活動の展開イメージ	11
3－1	今後の合意形成活動に関わる主体と役割	11
3－2	合意形成活動の体系	13
3－3	合意形成活動の展開イメージ	15
付属資料－1	今年度実施した各取り組みの概要	21
(1)	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	21
(2)	普天間飛行場跡地利用対策部会	54
(3)	地権者基礎情報の更新	59
(4)	情報誌「ふるさと」	59
(5)	地権者懇談会	76
(6)	地権者等を対象とした講演会	97
(7)	市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」	102
(8)	市内中学校におけるまちづくり学習の取り組み	107
(9)	宜野湾はごろも祭りにおける活動PR	110
(10)	説明用画像データの作成	113
(11)	各種団体勉強会	121
(12)	普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会 (ねたてのまちベースミーティング)	126
(13)	地権者・市民合同勉強会	131
付属資料－2	関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	133
付属資料－3	合意形成に関わる活動年表	155

1 章 今年度業務の概要

1—1 今年度業務に至るまでの背景

普天間飛行場大規模駐留軍用地跡地の利用促進に向けては、2,800 名を超える地権者はもとより、跡地利用に大きく関わる市民の合意形成が最重要課題になるとの認識のもと、平成 13 年度に「関係地権者等意向把握全体計画（以下 全体計画）」を策定した。

平成 14 年度以降は、「跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針（跡地利用基本方針）」に対する合意形成を当面の目標として、そのための「場づくり」、「人づくり」、「組織づくり」、「環境・雰囲気づくり」を跡地利用関連調査との連携を図りながら進め、平成 17 年度業務報告書では、各取り組みの成果として以下の内容がまとめられている。

【平成 14 年度～17 年度の合意形成活動の成果】

◆場づくりの成果

- ・継続的な取り組みにより、地権者懇談会や情報誌ふるさとが跡地利用に係る情報提供の場として定着したほか、ホームページ、情報提供窓口、地権者勉強会等の様々な情報提供の場を確保した。
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）メンバーの跡地利用への参加意識は高まったが、地権者全般の参加意識が高まったとは言えない。
- ・跡地利用に対し、地権者と市民が一緒になって議論でき、相互理解を図れるような場は、確保されてはいない。

◆人づくりの成果

- ・若手の会のメンバーに基礎的な企画提案力が付いてきた。また、自らが主体となって積極的に跡地利用に関わろうとする人材が増えてきた。
- ・市内中学校を対象としたまちづくり学習の取り組みを通じて、跡地利用を考えようとする生徒が現れてきている。

◆組織づくりの成果

- ・跡地利用に係る中核的な活動団体として、若手の会が組織化された。

◆環境・雰囲気づくりの成果

- ・多世代にわたり跡地利用への関心が高まってきている。

年度ごとの合意形成活動の目標と、主な取り組み成果の概要は次頁のとおりである。

■平成 13 年度以降の合意形成活動の目標と年度別成果

年 度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
跡地利用に関連する 計画策定等の流れ		沖 縄 振 興 計 画			
合意形成活動の主たる目標	関係地権者等の 意向把握 全体計画策定	宜 野 湾 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン	市全体のまちづくり方針からみた跡地の役割等の周知と、跡地利用に対する要望・意	跡地利用基本方針(案)の地権者等への周知と意向集約	
		地権者・市民への情報提供、意向把握や合意形成を確実に進められるような基礎的環境（人材・場・組織）づくり	地権者意向の重点的な把握による、跡地利用基本方針等のづくり	普 天 間 飛 行 場 跡 地 利 用 基 本 方 針	
				意向集約を図るための環境づくり	のための環境整備
主な取り組みの成果		■全体計画の周知等を皮切りに、地権者の跡地利用に対する意向醸成のための活動をスタートさせた。 ■若い世代のまちづくりへの参画や若手検討組織の立ち上げ、人材育成に向けた第一歩として、「若手地権者等懇談会の開催」、「まちづくり学習の準備」を行った。 ■地権者懇談会により、跡地利用への思いや合意形成活動を進める上での意向が把握された。	■地権者意向調査により、多数の地権者意向が把握された。（回収率 70％） ○土地活用や位置に関する意向 ○合意形成活動に対する意向等 ■「若手地権者懇談会」については、定例的な活動の基礎がつくられた。 ■各種調査事業の状況報告等を通じて、地権者の不安の解消に努めた。	■懇談会、情報誌等を通じて、地権者・市民に対し、跡地を含めた市全体の将来像や、跡地の位置づけ等の周知が図られた。 ■「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」へ改名し、機能強化及び位置づけの明確化が図られた。また、地権者意向を集約した「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」をとりまとめた。 ■跡地利用基本方針素案等に対する地権者の意向集約、意向反映の仕組みが確立された。	■跡地利用基本方針策定に係る指針、基本方針(案)の段階において、多様な手法を通じて情報提供、意向把握を行った。 ■「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」がまとめられ、基本方針へ反映された。 ■平成 13 年度以降の合意形成活動の評価・検証を行い、次のステップを見据えた活動の方向性を明確にした。
継続的に実施してきた 主な個別活動の実施状況		数字合同の地権者懇談会による情報提供と意向把握 情報提供・意向把握の継続と地権者組織の強化、地権者意向反映の仕組みの明確化 地権者個別意向把握調査 若手地権者等懇談会の立ち上げ 勉強会形式による定例的な活動展開 跡地利用に係る協議検討と組織としての体制の確立 地権者意向集約のための協議検討と次の段階を見据えた活動方針の明確化 まちづくり学習実施に対する可能性の把握 学習プログラム案の作成と実施に向けた学校側との調整 モデル校での取り組み実施 モデル校での取り組み実施 情報誌ふるさと、広報誌、情報提供窓口、ホームページ等を通じた継続的な情報提供			

1—2 今年度業務実施にあたっての考え方

平成17年度業務報告書においては、これまでの合意形成活動の成果や、跡地利用に係る計画策定の流れを踏まえ、「跡地利用計画策定までの取り組みテーマ」及び「合意形成活動の目標」として、以下の内容がまとめられている。

【跡地利用計画策定までの取り組みテーマ】

『跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分対応できる環境整備』

- ・要望型から提案型への意識改革
- ・地権者は、提案型まちづくりに対応できる想像力、表現力の習得
- ・若手の会は、地権者と市民とのパイプ役として企画力、交渉力の習得と体制整備

【今後の合意形成活動の目標】

◆目標①

跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

◆目標②

地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

◆目標③

地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

今年度業務においては、上記目標を踏まえた各種取り組みを、以下の考え方に基づき実施した。

【今年度業務実施にあたっての考え方】

①これまでの継続性を重視しつつ、地権者組織の強化や跡地利用に関わる各種情報提供等の継続すべき取り組みを、跡地利用計画策定を見据えたより充実したものとして実施する。（上記目標の①、③に対応）

②地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの取り組みとして、市民側の検討体制を整備するとともに、地権者・市民等が跡地利用を題材に共通のテーブルで交流し、議論できる場を設置することにより、『地域連携に基づく合意形成の第一歩』を踏み出す。（上記目標の②に対応）

1－3 今年度業務の内容

上記考え方を踏まえ、今年度業務として実施した内容は以下のとおりである。

(1) 地権者組織の強化や跡地利用に関わる各種情報提供等の取り組み

- ① 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- ② 普天間飛行場跡地利用対策部会
- ③ 地権者基礎情報の更新
- ④ 情報誌「ふるさと」
- ⑤ 地権者懇談会
- ⑥ 地権者等を対象とした講演会
- ⑦ 市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」
- ⑧ 市内中学校におけるまちづくり学習の取り組み
- ⑨ 宜野湾はごろも祭りにおける活動 PR
- ⑩ 説明用画像データの作成
- ⑪ ホームページデータの更新

(2) 地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの取り組み

- ① 各種団体勉強会
- ② 普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会
- ③ 地権者・市民合同勉強会の設置

2 章 今年度の活動成果

前述のとおり、普天間飛行場跡地利用は、基本方針から跡地利用計画段階へと移行し、その際の合意形成活動においては「跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり」、「地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり」を目標として取り組みをスタートしたところである。

こうした中、今年度は、「地権者組織の強化や跡地利用に関わる各種情報提供等の継続すべき取り組み」とともに、「地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの取り組み」を実施した。

以下では、それぞれの取り組みごとに今年度の主な成果を整理する。

2－1 地権者組織の強化や各種情報提供等に関わる成果

(1) 地権者組織の強化に関わる取り組みの成果

①地権者合意形成活動の中心的存在である若手の会については、県内・県外視察研修を通じて、大規模公園の整備や大規模な地区におけるまちづくりの進め方についての研究を行った。特に、普天間飛行場跡地利用においてどのように考え、展開していくかについてを中心として活動を実施した。これまでの視察研修会では、市が詳細プログラムを組み、そこに若手の会が参加する形で行われてきたが、今年度は、若手の会自らによる視察研修企画や、参加者による自主的な研修レポートのとりまとめが行われるなど、これまで以上に自発的な活動が行われるようになった。

②さらに、これまでは視察研修等の成果を市が若手の会に代わって様々な場で発表してきたが、今年度は、若手の会会長・副会長が本業務検討委員会に参加し、若手の会における議論の成果を自ら発表する等、本格的な提言組織としての発展に向けて踏み出した。

③若手の会と地主会役員・跡地利用対策部会委員との連携のもと、会員の増加が図られた（会員数 23 名⇒33 名、コアメンバー 9 名⇒14 名）。また、新メンバーとして大学生も加わった。

④若手の会の活動を継続的に周知してきたことにより、自主的な参加希望者が現れ、会員の増加につながった。

⑤地主会においても、若手の会の検討成果を役員や跡地利用対策部会委員に報告する場を設置するなど、取り組み状況の共有化と、若手の会・役員・対策部会の連携強化に向けたきっかけがつけられた。

(2) 各種情報提供等に関わる成果

①7会場に分けて、きめ細かく地権者懇談会を開催し、映像による跡地利用基本方針の周知と跡地利用関連調査事業の説明、意見交換を行い、幅広い分野にわたる地権者意向を収集できた。また、今後、跡地利用に関わる分野別計画等の検討を行っていく際の材料となり得る具体的な意見も多数あげられた。

- ・文化財に関する意見
- ・(仮)普天間公園に関する意見
- ・宜野湾市全体の振興に関する意見
- ・事業主体に関する意見
- ・返還や跡地利用の時期に関する意見
- ・農業に関する意見
- ・軌道系交通に関する意見
- ・雨水排水に関する意見
- ・幹線道路に関する意見
- ・公共施設整備に関する意見 等

②宜野湾市婦人連合会からの要望を受け、個別に婦人会の会合に出向いて跡地利用に関わる情報提供を行い、活発な意見交換が行われた。また、この婦人会での取り組みをモデルとして、今後市内各団体からの要望に応じて、個別勉強会を行っていくこととした。

- ③地主会との連携のもと、地権者の基礎情報（住所、氏名）を適宜更新したことにより、これまで以上に情報が確実に行き届くようになった。（宛先不明で戻ってきてしまう情報誌ふるさと等の発行文書の数が増えた。）
- ④外部から講師（佐賀県武雄市樋渡啓祐市長）を招聘し、特徴的なまちづくりの事例紹介や、普天間飛行場跡地利用に対する提言をしていただいたことにより、地権者等のまちづくりに対する意欲向上が図られた。
- ⑤宜野湾はごろも祭りのメイン会場入口付近で、宜野湾市と若手の会が連携して、普天間飛行場跡地利用基本方針や若手の会の活動状況等を周知した。またこの取り組みがメディアにも取り上げられたことにより、多数の市民に跡地利用に関わる取り組みの情報が行き届いた。
- ⑥昨年度実施した嘉数中学校、真志喜中学校に続き、今年度は宜野湾中学校、普天間中学校においてまちづくり学習の取り組みを実施したことにより、市内全中学校での実施が図られた。このことにより、まちづくりに関心を持つ人材育成のための学習会を、学校が主体となって実施していく上での基礎的な環境が整った。
- ⑦跡地利用基本方針の紹介映像を作成したことにより、若手の会、跡地利用対策部会、各種団体勉強会等の様々な場で、同一の情報を確実に提供できるようになった。また、この跡地利用基本方針紹介映像DVDを希望により貸出することとなり、より広範な活用が図られた。

2－2 地権者・市民等の協働による体制づくりの成果

- ①市内各種団体を対象に勉強会を開催し、跡地利用計画づくりにあたっての市民参画や地権者との協働の取り組みの必要性を理解してもらい、その結果、まちづくりに関心を持つ人材が抽出された。
- ②上記人材を中心に、跡地利用及びまちづくりに関わる市民側の検討組織を立ちあげた。今年度の3回の会合を通じて、今後会の中心となって活躍することが期待される人材も現れた。
- ③勉強会参加者が中心となって、会の名称を「ねたてのまちベースミーティング」と決定し、今後のPR活動や定期的に会合を行っていく上での基礎的環境が整えられた。
- ④また、「ねたてのまちベースミーティング」には、これまで独自にまちづくり活動を行ってきた商工会青年部のメンバーや、農業協同組合、社会福祉協議会、建築士会等、多岐にわたる分野のメンバーが参画したことにより、今後、跡地利用に関わる様々な分野の検討を行っていく上での体制が整った。
- ⑤今後跡地利用に関わる議論を進めていく上で、地権者・市民が相互理解を図りながら検討を進めて行くための場（地権者・市民合同勉強会）を設置した。（具体的な意見交換等の取り組みは次年度以降からスタート。）

3 章 地域連携に基づく合意形成活動の展開イメージ

3—1 今後の合意形成活動に関わる主体と役割

これまでの継続的な活動の成果として、前述のとおり、地権者においては「若手の会」が活発に活動し、市民側においても「ねたてのまちベースミーティング」が発足する等、活動の中心となる組織が確立されてきている。既存の地主会組織やこれから跡地利用への関わりが出てくる人を含めると、跡地利用計画策定に向けては、複数の主体が連携を図りながら合意形成活動を進めていくことが不可欠となり、そのための体制づくりが本業務における重要な役割となる。

そこで、今後の合意形成活動の取り組みイメージを整理するにあたり、跡地利用計画策定に向けて関わりが出てくる主体と、各々に求められる役割として考えられる事項を次頁に整理する。

【今後跡地利用に向けて関わりを持つ主体と各々の役割】

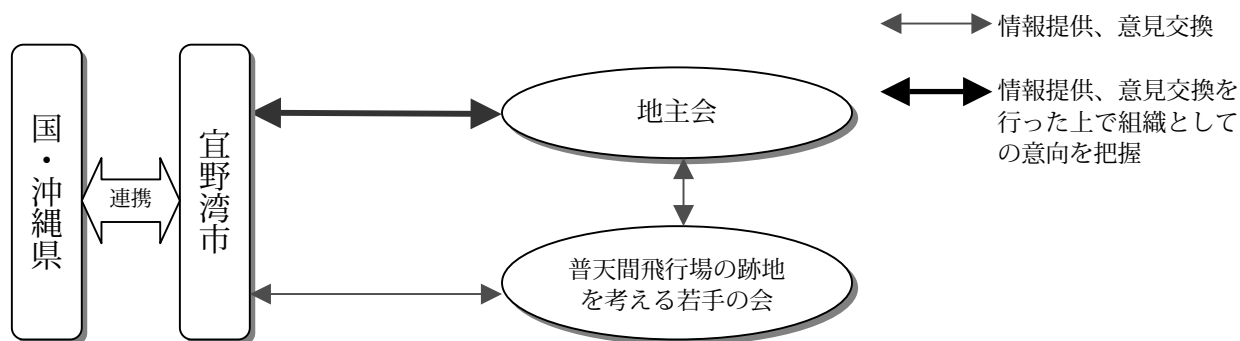
合意形成活動の主体			合意形成活動上の役割
宜野湾市			◇国・県と密接に連携を図りながら、引き続き直接的な窓口として地権者や市民等への情報提供、意向把握を行い、跡地利用計画づくりに反映させる。 ◇各主体による合意形成活動を円滑に進めるための調整を行う。また、地権者や市民の参画意欲を向上させるような情報提供に努める。
地権者	地主会組織	役員会	◇跡地利用計画等に対し、地権者としての最終的な意思決定を行う。
		普天間飛行場跡地利用対策部会	◇跡地利用計画（全体計画案）等をもとに、地主会としての議論、意見集約を行う。 ◇各地域（13支部）の窓口となり、役員や若手の会と連携しながら地権者意向の把握、調整を行う。
	普天間飛行場の跡地を考える若手の会		◇跡地利用に関わる実質的な議論の場として、地権者の立場で跡地利用の分野別計画等に関わる検討を行う。 ◇跡地利用を推進する人材の発掘や若い世代の意向把握を行う。
	一般地権者		◇地権者懇談会等の場に積極的に参加し、地権者としての意思表示をする。 ◇跡地利用対策部会や若手の会の活動を支援（協力）する。
市民	ねたてのまちベースミーティング		◇跡地利用を含めた宜野湾市全体のまちづくりに関わる議論の場として、市民の立場で跡地利用の分野別計画等に関わる検討を行う。
	周辺市街地整備における地権者		◇既存市街地の環境改善、跡地利用の円滑化といった観点から積極的にまちづくりを推進する。 ◇合意形成活動を円滑に進められるよう、事業段階において跡地地権者と連携できる組織をつくる。（跡地利用、既存市街地における個別地区双方のまちづくり推進に資する体制を整える。）
	一般市民		◇アンケートやフォーラム等を通じて、都市拠点形成や交通体系、公園整備等、市民生活に関連する事項についての検討過程に参画する。
大学等専門機関			◇大学のゼミや普天間飛行場跡地利用に関わりを持つ有識者による研究成果を、若手の会やねたてのまちベースミーティングでの議論の場等に提供する。 ◇各主体からの要請に応じて専門の講師を派遣する。 ◇跡地利用計画策定主体である行政に対して、専門的立場からの見解を示す。 ◇将来のまちづくりの中で活躍できる人材を育成する。

3—2 合意形成活動の体系

ここでは、今後の地域連携に基づく合意形成活動を進める上での各主体の関連性を整理する。

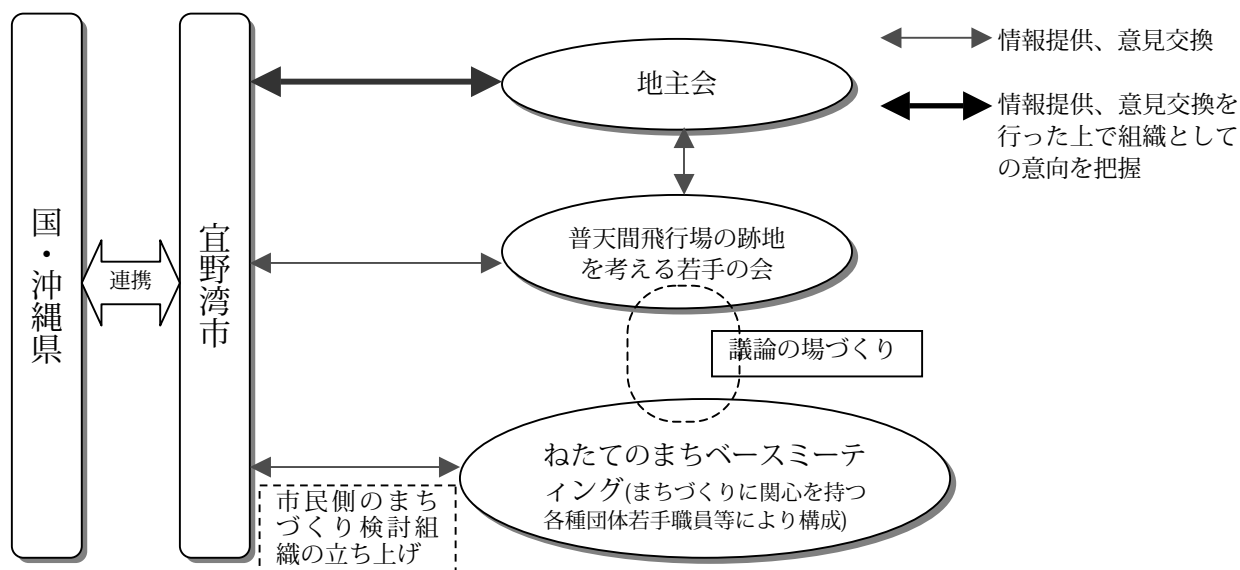
これまで（～H17）

これまでは、宜野湾市、地主会、実質的な議論の場として発足した「若手の会」が連携しながら、跡地利用基本方針に関わる合意形成に向けた情報提供、意見交換、合意形成の仕組みづくりを行うという形で、地権者中心に取り組みを展開した。



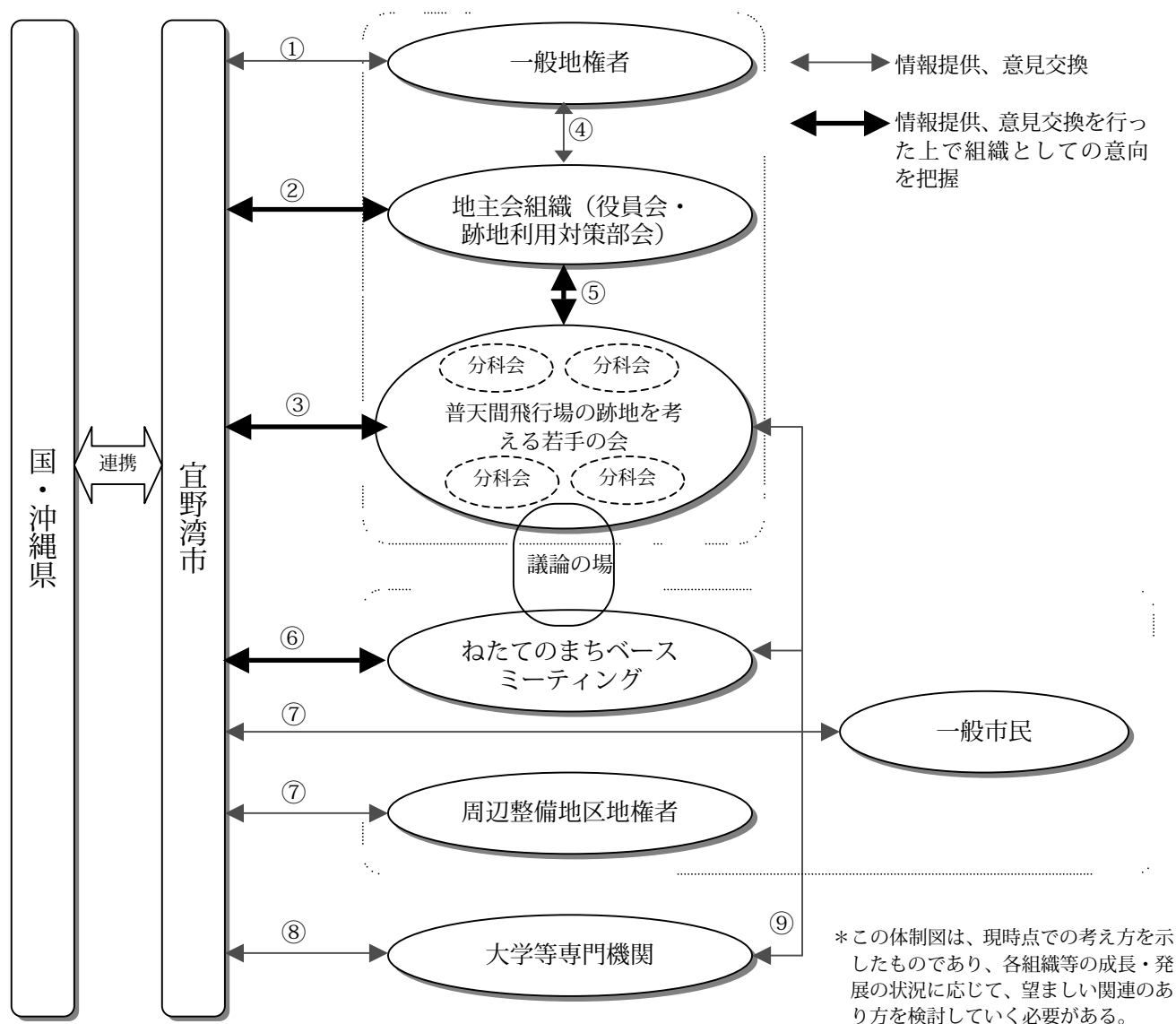
現在（H18）

今年度は、地主会や若手の会と宜野湾市との連携維持はもちろんのこと、「若手の会」の主体的な活動を促進し、実質的な議論の場としての機能強化を図るとともに、地域連携による合意形成活動を進めていく上での第一歩として、市民側のまちづくり検討組織「ねたてのまちベースミーティング」を発足させた。また、今後地権者と市民による意見交換を行っていきけるような場を設置した。



今後（H19～）

今後は、大学等専門機関も含めた地域連携に基づく合意形成活動を、以下のような体系のもと進めることが考えられる。



- ①情報誌等を通じた情報提供、懇談会における情報提供・意見交換
- ②情報提供と、地主会からの意向把握
- ③実質的な議論の場としての若手の会に対する積極的な活動支援と意向把握
- ④地域における地権者間の意見交換
- ⑤若手の会からの検討成果の報告及び双方の意向把握
- ⑥跡地利用を含めた宜野湾市全体のまちづくりに関わる議論の場として、ねたてのまちベースミーティングの活動促進と意向把握
- ⑦ニュース等による情報提供とフォーラム等による情報提供・意見交換
- ⑧分野別計画等に関わるテーマ研究の依頼と専門的立場からの見解の提示
- ⑨大学等専門機関からの研究成果の提示及び講師派遣と意見交換

3—3 合意形成活動の展開イメージ

本業務における合意形成活動と並行して進められている普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査（第3回検討委員会資料）においては、跡地利用計画の策定期間について以下のような内容が示されている。

【跡地利用計画の策定期間について】

- ・ 返還後の速やかな事業着手を目標とするためには、返還までの間に、事業の準備（合意形成、都市計画法等の手続き、実施体制づくり、実施計画の作成等）を完了させる必要がある。
- ・ 事業の準備には、各種の取り組みを前倒しし、かつ並行して進めるとしても、最低3～4年を要すると想定されるため、跡地利用計画は返還の3～4年前までに策定する必要がある。
- ・ また、返還前に跡地利用計画を策定するために、返還前の立ち入り調査を実施し、跡地利用計画策定に必要な情報収集を行うことを前提としている。



出典：普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査検討委員会(第3回)資料

今後、本業務における合意形成活動を進める上では、上記の跡地利用計画策定やその後の事業化の流れを念頭に置きつつ、段階的な目標を立てて、合意形成のための体制・仕組みづくりや各種取り組みを展開することが必要となる。

そこで、段階的な合意形成活動の目標を次頁のとおり設定し、計画的に各種活動を実施していくこととする。

【跡地利用計画策定に向けて…】

（前頁の「計画策定に向けた取り組み」～「跡地利用計画」に該当）

《第1ステップの合意形成活動目標》

『跡地利用計画策定に向けた地域連携の体制づくり』

◆主となる取り組み

- ・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の分科会への発展
- ・「若手の会」の検討成果を受け止め、地主会として意向集約が図れる環境づくり（地主会跡地利用対策部会の定例化等）
- ・「ねたてのまちベースミーティング」においては、テーマ別勉強会や報告会の蓄積による活動基盤の強化
- ・大学等専門機関との連携体制の確立

《第2ステップの合意形成活動目標》

『跡地利用に関わる分野別計画や全体計画案を題材に、地権者・市民等の意向集約の取り組みを実施し、計画づくりへ反映』

◆主となる取り組み

- ・「若手の会」、「ねたてのまちベースミーティング」の活動促進
- ・周辺整備地区に関わるワークショップ等の立ち上げ
- ・広く地権者・市民の意見を収集するためのアンケート等の実施

《第3ステップの合意形成活動目標》

『跡地利用に関わる計画内容の周知と最終の意向集約⇒合意形成』

◆主となる取り組み

- ・「若手の会」、「地主会」、「ねたてのまちベースミーティング」における地権者・市民それぞれの意向集約
- ・ワークショップ等を通じた周辺整備計画に関わる意向集約

【事業実施に向けて…】 （前頁の「事業の準備」に該当）

《第4ステップの合意形成活動目標》

『事業推進の体制づくり』

◆主となる取り組み

- ・跡地内地区別まちづくり推進協議会等の組織化
- ・周辺整備地区まちづくり推進協議会等の組織化

《第5ステップの合意形成活動目標》

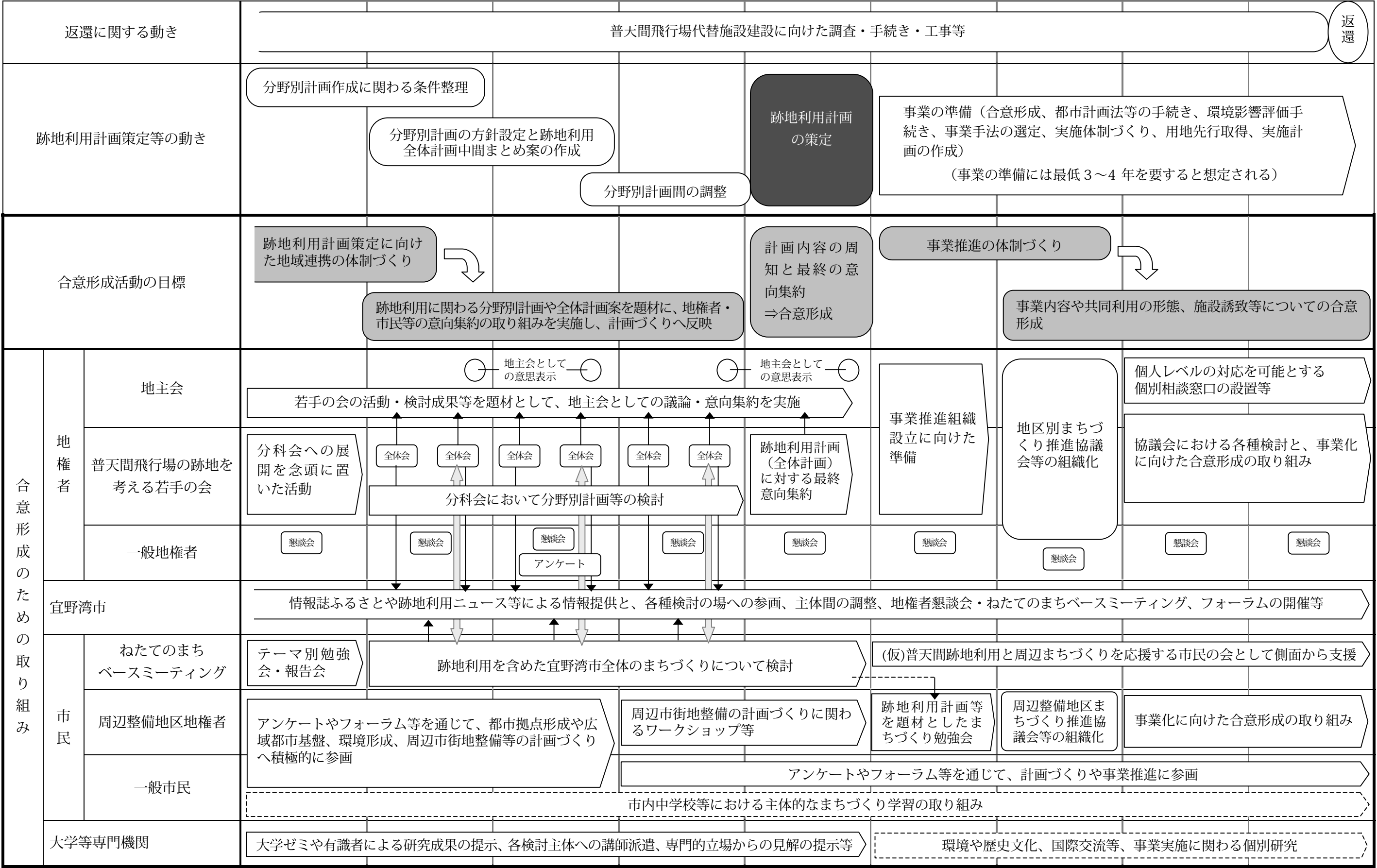
『事業内容や共同利用の形態、施設誘致等についての合意形成』

◆主となる取り組み

- ・跡地、周辺市街地双方の協議会における各種検討と、事業化に向けた合意形成の取り組み

このような目標と目標に応じた取り組み、及び各主体の関連性を時系列的に表したものが次頁の内容である。

【今後の合意形成活動の展開イメージ】



付属資料－ 1 今年度実施した各取り組みの概要

(1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会

①今年度の活動概要

今年度の若手の会は、

- 1) 地権者合意形成の中心的な役割を担えるよう、活動の輪の拡大（会員の増強）を図り、会を活性化させる。
 - 2) 跡地利用計画段階の議論に備え、先進地視察研修会等の積極的実施により、まちづくりに関する情報収集・事例研究を行い、若手の会における議論の幅、内容の進化を図り、そのことによる企画提案力の向上を目指す。
- ことをテーマとして、以下のとおり活動を実施した。

開催月日		主な内容
1	H18. 4. 11 (火)	○若手の会の人数を増やし、活動の輪を広げていくための方策検討
2	H18. 5. 9 (火)	○地主会役員との交流会（活動報告とメンバー増強のための方策検討）
3	H18. 6. 11 (日)	○会員の親睦を深めるため、伊佐公民館でレクリエーションを実施
4	H18. 7. 11 (火)	○跡地利用基本方針についての勉強会 ○宜野湾はごろも祭りでの PR 内容の検討
5	H18. 8. 1 (火)	○宜野湾はごろも祭りでの PR 活動に向けた準備
6	H18. 9. 12 (火)	○自然環境調査についての勉強会 ○国営沖縄記念公園視察会の事前勉強
7	H18. 9. 23 (土)	○国営沖縄記念公園の視察会
8	H18. 10. 10 (火)	○国営沖縄記念公園の視察会のとりまとめ(1)
9	H18. 11. 14 (火)	○国営沖縄記念公園の視察会のとりまとめ(2) ○県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）の事前勉強
10	H18. 11. 23(木) ～25 (土)	○県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）
11	H18. 12. 12 (火)	○県外視察研修会のとりまとめ
12	H19. 1. 16 (火)	○視察成果を踏まえ、(仮)普天間公園整備についての検討を実施(1)
13	H19. 2. 13 (火)	○視察成果を踏まえ、(仮)普天間公園整備についての検討を実施(2)
14	H19. 3. 13 (火)	○次年度の検討テーマについて

②今年度の活動成果

1) 会員増強に関する成果

若手の会では、平成 15 年度及び 18 年度に会員数及び 1 回あたり参加者数の増加が図られており、その要因は以下のとおりである。

【平成 15 年度】

- ・地主会に新メンバーの選出依頼を行い、会員数の増加を図った。
- ・若手の会メンバーからの要請を受け、会を定例化（毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分から 9 時）した。

【平成 18 年度】

- ・地主会役員と若手の会との連携により、各支部それぞれにおいて、参加状況が良くないメンバーへの参加意思の確認及び新メンバーのリストアップを行い、参加を打診した結果、平成 18 年度当初メンバー 23 名から 4 名が退会し、14 名が新メンバーとして加わった。

【若手の会参加者数の推移】

年度	1 回あたり平均参加者数		会員数	備 考
平成 14 年度	6.5 人		13 名	若手地権者懇談会
平成 15 年度	11.2 人		26 名	若手地権者懇談会
平成 16 年度	7.5 人		26 名	
平成 17 年度	9.3 人		23 名	
平成 18 年度	会員増強前	9.0 人	23 名	～6 月
	会員増強後	14.0 人	33 名	7 月～

2) 先進地視察会に関する成果

前述のとおり、若手の会における議論の幅、内容の進化を図るための取り組みとして、下記 3 箇所についての視察会を実施した。

視察会の概要及び若手の会におけるとりまとめの成果は、次頁以降に示すとおりである。

A) 県内視察研修会（国営沖縄記念公園）

B) 県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）

A) 国営沖縄記念公園視察会の概要と若手の会におけるとりまとめ

《視察会の目的》

普天間飛行場跡地利用基本方針では、大規模な(仮)普天間公園の整備が位置づけられており、その規模について、県の広域緑地計画では、100ha 規模のものとして計画されている。

そのため、本視察会は、県内における大規模公園（国営沖縄記念公園の開設面積は約71.6ha、都市計画決定面積は約77ha）を体感するとともに、(仮)普天間公園整備に関わる議論に先駆け、「国営公園としての整備の経緯」や「周辺地域への影響、経済効果」、「公園管理の実態」等を把握するために実施した。

《視察会のプログラム》

実施日：平成18年9月23日（土）

プログラム：

- 9：50 宜野湾市役所駐車場集合
- 12：00 国営沖縄記念公園到着
- 13：30 講義
- 14：30 公園見学
- 16：30 公園出発
- 16：40 備瀬ふくぎ並木見学
- 17：10 備瀬ふくぎ並木出発
- 19：00 宜野湾市役所到着



《視察会参加者名簿（敬称略）》

	所 属・役 職	氏 名	備 考
1	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	大 川 正 彦	野 嵩
2	普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長	呉 屋 力	喜友名
3	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	末 吉 良 光	大 山
4	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	佐喜眞 淳	新 城
5	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	新 城 智 宏	新 城
6	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	呉 屋 栄 治	喜友名
7	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	宮 城 武	野 嵩
8	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	宮 城 敏 彦	神 山
9	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	又 吉 建 栄	伊 佐
10	宜野湾市軍用地等地主会副会長	又 吉 信 一	
11	宜野湾市軍用地等地主会	又 吉 真由美	
12	宜野湾市軍用地等地主会	仲 村 千 夏	
13	沖縄国際大学教授	石 原 昌 家	関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会委員長
14	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課課長	和 田 敬 悟	
15	宜野湾市基地政策部基地跡地対策係長	又 吉 直 広	
16	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課主事	塩 川 浩 志	
17	昭和株式会社	安 藤 彰 二	
18	昭和株式会社	板 倉 慎	
19	昭和株式会社	立 山 善 宏	
20	昭和株式会社	武 田 智 和	
21	昭和株式会社	雨 宮 知 宏	

《視察会時の講義の概要》

講師：国営沖縄記念公園事務所長 後藤 和夫 氏

海洋博覧会記念公園管理財団本部長 花城 良廣 氏

【国営公園としての整備の経緯及び現状について】

- ◆国営公園には、複数の県を跨り 2～3 時間ぐらいかけて、車や電車を乗り継いで日帰りコースで楽しむという、大規模公園の延長線にある「イ号公園」と、国の記念事業、国としてやらなければならないという閣議決定に基づいて整備する「ロ号公園」というのがある。沖縄記念公園は、沖縄復帰ということでの海洋博覧会、復帰事業としての首里城ということで、閣議決定に基づき、国としての責任で整備している公園である。
- ◆海洋博記念公園は、昭和 50 年 7 月 15 日に、沖縄県国際海洋博覧会を記念する公園の設置として閣議決定している。海洋博覧会自体が一過性のものであるため、公園として国が継続的に管理し、必要な設備投資を続けることにより国民のニーズに応えていくというものである。
- ◆閣議決定という言葉が頻繁に出てくるが、これは簡単にできるものではない。実際に「90km も離れた 2 つの公園を国営の 1 つの公園にするのは難しいのではないか」という意見もあったが、地元の強い意向があって認められたというのがある。首里城に関しても、首里杜構想というものに沖縄県がずっと力を入れており、費用面や管理運営面を含めて誰がやるのが一番良いのかということが検討されていきながら、地元の熱意で、当時の沖縄開発庁を動かして国の事業にしてもらったというのがある。国営公園の閣議決定は自然発生的に生まれるものではなく、地域で合理的な理論に基づくビジョンをつくり、市民・県民の意見をもらいながら長い道のりをかけてやっていくものである。
- ◆沖縄に来る観光客の立ち寄り先の 1 位が国際通り、2 位に首里城、3 位に海洋博公園ということになっている。2 位と 3 位にこの公園が入っているということは、それだけの努力をしてきたし、今でも続けているからであり、偶然ではないと捉えている。
- ◆また、沖縄に来たから公園に寄るのか、公園施設があるから沖縄に来るのかということがあって、整備する側としてはやはり沖縄に来る目的として公園が存在していると思っている。琉球王国の歴史文化や、沖縄の自然・亜熱帯的な植物や水生動物があることが誇りでもあり、いかにお客様に満足していただけるかということで整備・管理・運営できているとも思っている。
- ◆設備投資をした後に、利用者のピークは来るが徐々に下がってくる。新しい投資をしないとリピーターを確保しづらいというのがある。そのような中、沖縄記念公園では、来訪者が減り始めた 1983 年頃に、再度ピークをつくるため、熱帯ドリームセンターを整備（開園 10 年目の 1986 年）した。これによって 1989 年には 207 万人まで増えたが、それ以降また下り坂になってしまった。次に 2002 年、2003 年と増やしたのが美ら海水族館のオープンである。これも 1 年、2 年

でできることではなく、それこそ 10 年近い構想でやっとオープンさせたものである。

- ◆しかし、水族館もただ建物をつくればお客さんが来るというのは大きな間違いであり、世界で初めてジンベイザメの飼育を成功させた飼育技術や、より新しい建築技術の施設が融合して、繁殖という世界で誰もやっていないような展示空間ができないかというコンセプトのもとに、これだけの水族館をつくっており、それが世界に誇れる理由だと思っている。今の技術水準をさらに高めていくという発想を持たないと、器だけそろえても中身が伴わないので、何か作ればお客さんが来るというようなものではない。

【公園管理の実態について】

- ◆国営公園として管理をいかに充実させていくか、お客様へのサービス、ニーズにいかに対応していくのが求められ、そのための組織が必要ということで海洋博覧会記念公園管理財団が設けられ、公園の管理を一元的に行っている。
- ◆財団の主な事業としては、亜熱帯性動植物に関する調査研究及び技術開発・知識の普及啓蒙、首里城に関する調査研究および知識の啓蒙、首里城に関する展示資料の収集等を行う首里城基金の造成・管理及び運営、国営沖縄記念公園等の維持管理業務の受託などがある。
- ◆平成 17 年度の公園の維持管理費はトータルで 15 億 4500 万円であり、海洋博地区が 14 億 6900 万、首里城地区が 7,600 万である。主な管理費としては、植物管理費が 2 億 4000 万、建物維持管理費が 2 億 3700 万、人件費が 3 億 9700 万となっている。また、水族館事業においては、平成 17 年度の収入が 32 億 400 万円、支出が 30 億 2200 万円となっている。
- ◆従業員については、植物関係で 89 名、建物工作物維持清掃で 123 名、警備案内で 29 名、財団の職員で 326 名、トータルとして 567 名が常時働いているという状況である。

【周辺地域への影響、経済効果等について】

- ◆公園整備により、関連する上下水道・道路・ダム等の関連公共施設やホテル等の民間施設が誘発されている。公園という一つの事業がさまざまな効果を生み出し、インフラや地域経済の変革・雇用創出という、地域の振興に置き換わっており、また、このように地域の基盤が出来上がるということこそが公園整備の狙いでもある。
- ◆昨年度実施したアンケート調査では、海洋博公園来園者の一人当たり消費額は 28,676 円と集計され、この消費額に海洋博公園来園者数 258 万人を乗じると、北部地域の観光消費額は 740 億円と推計される。すなわち 740 億円の消費支出を海洋博公園が誘発していることとなる。
- ◆公園管理などにおいては、業者に発注しているものもあり、約 10 億円が北部圏域に出ている。

《若手の会における視察成果のとりまとめ》

視察会後の第 8 回若手の会においては、「今後の（仮）普天間公園の検討に向けた若手の会からの 6 つの意見」として、以下の内容をとりまとめた。

魅力的な公園の整備は、地域振興 といった意味からも効果的である！

雇用をはじめ、地元（北部）や沖縄県の振興に与えている影響が大きい。

公園の整備や運営の方法によっては、地域へ与える経済効果が大きいことが分かった。

地域での雇用が多く、従業員の 45% を若い世代で占めていることが印象に残った。

海洋博公園が沖縄県の観光産業を牽引しており、役割の大きさを実感して学ぶことができた。

（仮）普天間公園を整備し、魅力的な公園として持続させるためには、 十分な管理と常に新しい取り組み、技術が必要である！

国営公園という特性及び開園から 30 年という歴史があり、管理運営がキチンとされているという印象が残った。

公園管理については、多くの人々の「知恵」と「技術」を要するものであり、簡単なことではないというのが強く印象に残った。

施設・設備だけでなく、公園内全体をきれいに行っている。

海洋博公園は、ジンベイザメの繁殖等の世界初というノウハウを持っていることが強みである。

何年かに一度入園者数が落ち込む時期があるが、その後新しい施設を整備しそれが入園者数増となっていることを学んだ。

公園の使い方と合わせて、100ha という 規模の必要性を考える必要がある！

本当に 100ha 規模の公園が必要なのかとも感じた。

77ha という規模の大きさを体感できたが、利用者が水族館に偏っていた。（仮）普天間公園を 100ha 規模のものにするとしても、そこで何をするかを考える必要がある。海洋博公園は今思えば水族館だけでも良かったのではないかと感じる。

民間を参画させるなど、公園運営の 方法を考える必要がある！

海洋博のような大きな施設でも、その運営は楽ではないことが分かった。

沖縄の一部の地域に亜熱帯性気候があり、ハーブ等を通じて健康・癒しを体験、学習でき、民間も参画できるようなことも考える必要がある。全園を国におんぶに抱っこではなく、公園だけで黒字を出すくらいの強さが必要だと感じる。

今後も積極的に視察を行い、まちづくりを 体感しながらレベルアップしていきたい！

海洋博公園に行っても、施設は歩かないところまで案内してもらい、改めて（仮）普天間公園の規模の大きさを感ずることができた。

実際に視察に行った人の意見はレベルが高い。見ることの大事さを改めて実感した。

普天間飛行場は、その規模、位置づけにおいて特殊性を持っていることから、（仮）普天間公園の国営化に向けて、普天間ならではの特色を持ったビジョンを確立し、地元から国に訴えていく必要がある！

普天間ならではの特色出し、ビジョンづくりが必要である！

経済的な理由だけで国営公園にするのは無理という印象を受けた。首里城公園、海洋博公園ともに特徴があり、普天間でも特徴を出していけないと国営化は困難であると思う。

講義を聞いて、国営化は実現可能であると受け止めた。どのような事業を持ってくるかがポイントであり、若手の会でも国営化を目指して講義、検討をし、実現できるようにしたい。

国営公園化が難しいことを実感したのと同時に、国営化のためにすべき事が少し明確になったと思う。（地域でビジョンを確立し、県に訴え「県のビジョン」にする）

沖縄といえば海、異文化であるが、宮野瀬といえばというものが思い浮かぶ。皆で話し合っってよい発想を出したい。県内川では、海がありながら山の中で店をつくっているところがあり、このような発想も必要だと感じる。

県内の 2 つの国営公園以外でどのような公園であれば国営公園として認められるのかを考える必要があると感じた。

イベント開催を地域密着で行っており、普天間においてもその必要性を感じた。

国営公園の実現を目指すのであれば、テーマ性のある博物館の併設を誘致してはどうか。

国営の難しさを実感したが、観光に来る人が普天間公園で楽しめるような特徴的なもの、極端に言えばディズニーランドのようなものを持ってくることをい。

「中部にあるから、行きやすいから、近いから普天間公園に行こう」ではなく、沖縄といえば「普天間公園」と県外・県内の人たちが思うようなまちづくりをしていかなければいけないし、これから考えていきたい。

海洋博公園は、沖縄の「財産」である「海」「自然」等を活かすことにより、魅力的な公園として整備されているということが強く印象に残った。

植物管理センターは人が少なかったが、一番生活に身近なところであり、普天間でも参考にすると感じる。

公園をつくるには、まずどのような理由で、どのような公園をつくりたいのかというビジョンがないといけないということが、今回の視察でよく分かった。

やるからには発想を変え、国外にも目を向けて考えてはどうかとの話もある。

音楽と合わせた噴水など公園設備の一つひとつにテーマ性があり、それが賑わいをつくり出している。

なぜ国営でなくてはならないのかの理由を考える。

アピールの方法を考える必要がある！

国営公園を誘致するために「地元がどのようにアピールしていくかが重要」、「国会議員を動かす位のものが必要」といった話を大事にしたい。

公園を国営にするためのアピールの方法を検討する必要がある。

近隣市町村からの意見等も聞き、参考にしてみようと思った。

国営公園として認定されるために、地権者と市民が一丸となって、どのような事業を取り入れるかについての共通認識を築く必要がある。

若手の会を含め地権者・市民・周辺地域の人々の協力も必要だと思う。

県から国へ必要性を訴えてもらえるよう、地域から働きかける。

不可能ではないと思うが、国・県・国民の理解を得ることが重要である。

海洋博公園は海洋博覧会があったものであり、国営でも歴史があるものであり、国営でもまたまた商店街があって観光地になったところである。普天間の場合は何も無いため大変である。

若手の会の意見をどのようにして地域の意見にまで発展させるのかを考えるべきだと感じた。

国営公園の可能性は低いとの印象を受けたが、ゼロではなく、自分たちの努力次第であると感じた。



B) 県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）の概要と若手の会におけるとりまとめ

《視察会の目的》

基本方針に基づく跡地利用計画策定の段階では、これまでの合意形成活動の成果から見ても、基本方針に位置づけられた「広域都市基盤としての(仮)普天間公園」、「段階的な計画づくり」についての合意形成を図っていくことがポイントになると考えられる。

そのため、本視察研修会では、県外における大規模公園として「国営昭和記念公園」、大規模な地区において段階的なまちづくりが行われた「多摩ニュータウン」を対象として、主に下記事項を把握することを目的として実施した。

【国営昭和記念公園】

- ・まちづくりの中での大規模公園の活用のされ方
- ・大規模公園としての整備内容と整備効果



【多摩ニュータウン】

- ・大規模地区におけるまちづくりの進め方



《視察会のプログラム》

日 時		内 容	備 考
11/23 (木)	9:50	那覇空港集合	3 階 JAL 出発ロビーへ各自集合 JTA052 便
	10:40	那覇空港出発	
	12:50	羽田空港到着	貸し切りバス車内で昼食 3 グループに分かれて公園内を 自転車で見学 パレスホテル立川（立川駅前）
	13:10	羽田空港出発	
	14:30	国営昭和記念公園到着	
	16:30	国営昭和記念公園出発	
	17:00	宿泊先ホテル到着	
	18:00	夕食	
	20:00	解散	
11/24 (金)	9:00	宿泊先ホテル出発	講義、現地見学
	9:30	国営昭和記念公園事務所到着	
	11:30	国営昭和記念公園事務所出発	
	12:00	多摩ニュータウン到着	講義、現地見学 パレスホテル立川（立川駅前）
		昼食	
	13:30	都市再生機構到着	
	17:00	都市再生機構出発	
	17:30	宿泊先ホテル到着	
	18:00	夕食	
	20:00	解散	
11/25 (土)	9:00	宿泊先ホテル出発	JAL1927 便
	9:30	江戸東京たてもの園	
	12:00	昼食	
	14:30	羽田空港到着	
	15:50	羽田空港出発	
	18:40	那覇空港到着、解散	

《視察会参加者名簿（敬称略）》

	所 属・役 職	氏 名	備 考
1	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	大 川 正 彦	野 嵩
2	普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長	天 久 眞 一	大謝名
3	普天間飛行場の跡地を考える若手の会副会長	呉 屋 力	喜友名
4	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	伊 佐 善 一	大 山
5	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	宮 城 武	野 嵩
6	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	末 吉 良 光	大 山
7	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	又 吉 建 栄	伊 佐
8	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	呉 屋 栄 治	喜友名
9	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	宮 城 敏 彦	神 山
10	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	仲 本 秀 樹	上 原
11	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	島 袋 尚 太	真志喜
12	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	佐喜眞 淳	新 城
13	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	仲 本 勇 樹	上 原
14	沖縄国際大学講師	上江洲 純 子	関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会副委員長
15	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課課長	和 田 敬 悟	
16	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課係長	又 吉 直 広	
17	宜野湾市基地政策部基地跡地対策課主事	塩 川 浩 志	
18	昭和株式会社	安 藤 彰 二	
19	昭和株式会社	板 倉 慎	
20	昭和株式会社	立 山 善 宏	
21	昭和株式会社	雨 宮 知 宏	

《視察会時の講義の概要（国営昭和記念公園）》

講師：国営昭和記念公園事務所長 大橋 謙一 氏

【公園整備までの経緯について】

- ◆現在昭和記念公園がある場所は、大正 10 年に陸軍の飛行場として整備されたという経緯があり、民間飛行場としても使用され、羽田ができる前の東京の飛行場は立川のみであり、大阪などと結んでいたという時代があった。その後米軍により接收されたが、その間に朝鮮戦争と砂川闘争があった。砂川闘争は大型輸送機に対応するために、現在の公園の北側に拡張するという話があり、民有地を接收するにあたって、国と地元で大闘争が起こったものである。最終的には拡張を諦めたため、基地機能が衰退し機能停止に至った。
- ◆昭和記念公園に関する国の計画ができる前には、地元の東京都・昭島・立川それぞれで事業構想があり、その中に大規模公園があった。
- ◆当時の東京都のスタンスは「自衛隊はいらない」というもので、立川市は保守、昭島市は革新姿勢であったため、議会と市当局がつりあわず、地元の意見がなかなかまとまらなかったという時代があった。
- ◆立川基地の跡地利用は、公園・広域防災基地・業務地・留保地の 4 つの土地利用の色が計画され、最終的な調整は大蔵省が行い、国土庁の計画局が事務局となっていた。一方で東京都の都市計画部局を中心に、466ha だけではなく、広域的な位置づけとして多摩地域・東京都・首都圏にとって土地利用をどのようにすべきか、どのような機能を持たせるべきかという議論が行われた。その結果、横浜や大宮のような首都圏の業務機能を分散させるための業務核都市として位置づけられ、跡地内の内容や公園の位置などが決まった。
- ◆跡地利用の際に、公園整備と一体的に周辺市街地とのアクセス道路等を考え、南北方向に 2 本の道路が設置されている。なお、東西方向は都心から放射状に延びている既存道路があったため設けられなかった。跡地内にまず道路の位置が決まり、当時地震等もあったため、滑走路機能も残さなければならないということで、相対的に公園の位置も決まった。
- ◆鉄道については、都心から放射状に延びているが、南北を結ぶものがないということでモノレール構想があったが、この実現には政治的な動きが関連している。当時の鈴木知事の出身地が昭島市で高校が立川であったため、「多摩地域の活性化のためにモノレールが必要である」という公約が立てられ実現したというのがある。
- ◆昭和 58 年に 70ha で開園したときには、周辺道路が整備されておらず、公園事務所への入口も 1 箇所しかなかった。今の形になったのは 5 年前ぐらいなので、構想を立ててから 30 年というかなり息の長いまちづくりである。長期にわたるものではあるが、実現したのは地元の熱い思いがあったからではないかと思う。
- ◆留保地は 2 箇所にあり、立川駅側については順調に用途が決定され土地利用が進んでいるが、公園の西側については雑木林になってしまっている状況である。周

辺の市街地については、公共投資で経済活性化をしようという流れの中で計画が熟した時期であったため、再開発やモノレール等の公共事業が進んでいった。また、立川市が主催していた立川競輪等による自主財源が多くあったことが、これらを支えていたというところがある。周辺市街地を含めた大きな構想を作ったことで、立川駅は現在では全国で13番目に乗降客数の多い駅となっている。

【国営公園整備の背景について】

- ◆立川基地跡地の国営公園化のきっかけとなったのは、地元を含めて、東京都にも大規模公園構想がもともとあったということと、時を同じくして昭和天皇が長く座位し、それを記念する事業として公園構想が持ち上がったためである。当時総務省が、後世に何かを残すための記念事業として何をやるべきかと各省庁に募集をかけた際に、建設省では国営公園、農林水産省は樹林地を残すべきだとなり、最終的に国営公園が決まった。
- ◆昭和47年に都市整備5カ年計画というものができ、全国的に公園面積を増やそうという流れの中で、その方策を国も探していた。昭和51年に法律が改正され、国が事業主体となることが正式に決まったことも大きなきっかけの1つである。
- ◆御座位50周年記念事業として昭和記念公園を造ることが決まり、どこに造るのかとなった際、候補地としてあがっていたのは、立川の他に神奈川県の実山町・逗子市のあたりである。実山町は大正天皇が静養されていた場所で、当時の皇太子であった昭和天皇が看病に実山町に行っていたときに亡くなられ、その瞬間に昭和天皇は即位している。そのため実山町や逗子市のあたりの人にしてみれば、昭和という時代は自分たちの土地から始まったという意識もあって是非昭和記念公園という話があった。また、立川と同様に基地跡地があり、それを種地として建設しようと考えていた。その他にも、国有地で土地利用がなされていなかった茨城県の射爆撃場の1,000haなど、何箇所かの候補地があった。
- ◆実山町と熱心な綱引き合戦となったが、地元の人たちが要望書を国に持って行ったという話もあり、最終的に立川に決まったのは地元の熱意が強かったことも大きな要因になっていると思われる。

【公園整備の内容とまちづくりとの関係について】

- ◆公園内は、全体で山→野原→海という日本の自然の流れが表現されている。東側については都市的な流れにしようということで、今は緑が多くなっているが当初はコンサートホールや美術館等の文化施設を作り、都市的整備を行って「芸術文化ゾーン」として周辺の商業地とつながりを持たせるという考えを持っていた。公園の特徴としては、一番外側に管理道を設置し車両系が通るようにし、その内側にサイクリングコースを設定し、さらに内側に人が歩くところを造るという形態がある。
- ◆公園の利用実績としては、平成17年度で285万人のお客様を迎えているが、初めからこんなに多かったわけではなく、昭和58年に完成したときには年間70万

人で、昭和の時代は年間 100 万～120 万人であった。昭和 60 年代から平成に入って池・プール・運動施設・子どものための施設を造ったことで爆発的に増え、その後 200 万人ぐらいになっている。

◆今の昭和記念公園の最大の弱点は、国の官公庁が多くあるにもかかわらず、高速道路からアクセスできない点である。

◆まちづくりとの関連で言うと、広場系のものができたので、地元を中心に企業・住民・NPO 等からイベントを持ち込んでもらって開催しており、ほとんど土日は何かしらのイベントが行われており、同時に 2～3 個のイベントが行われているときもある。参加者だけでなく応援する人などもいるので、1 万人を超えるイベントが数多く開催されている。(市民マラソン大会・箱根駅伝予選会、市民音楽祭、立川駅周辺と協同でのイルミネーションイベント等)。また、平日は学校の遠足での利用も多い。

◆昨年の 11 月に文化ゾーンをあけて、文化の拠点として「花みどり文化センター」を造ったが、ここは小規模のイベントに相当利用してもらっており、街中に近いので市民系の活動のイベントが非常に増えている。もともとは芸術系の大きな建物を造る予定だったが、開園から十数年イベントを行ってもらっているうちに、なにも芸術やコンサートだけが文化ではなく「自分たちが行っていることこそが文化活動だ」ということに気付き、公園を造って緑を回復させてきたというプロセスそのものを市民の方に見てもらおうということで、徹底的に緑系の文化活動を行うことになった。そして名前も「文化施設ゾーン」から「緑の文化ゾーン」となり、遠回りではしたが良い落ち着いた先になったと感じているし、大きい建物がなく迫力はないが、身の丈にあった整備ができたと思う。花みどり文化センターは市民活動でよく利用されている。市長が言っていることだが、基地のまちであったのが今では公園のまち・みどりのまちと呼ばれるようになったと聞いているし、最近商工会議所のあたりでは、「はなまちこころ実行委員会」という組織体を作り、街中で花のイベント等の活動も行われている。立川駅周辺では共同のイルミネーションイベントも行われており、公園のあるまちづくりが進められている。

《視察会時の講義の概要（多摩ニュータウン）》

講師：独立行政法人都市再生機構東日本支社 中川 和樹 氏

【多摩ニュータウン建設の目的について】

- ◆多摩ニュータウンの建設構想は昭和 30 年代にスタートした。急増する東京への人口流入とそれにとまなう住宅難は深刻な社会問題となっていた。無秩序な開発を防ぎながら、住宅を大量に計画的に供給することを目的に、昭和 41 年新住宅市街地開発事業として多摩ニュータウンの事業が開始された。入居は昭和 46 年に開始され、開発当初は画一的な集合住宅の建設が中心だったが、その後多様な集合住宅・戸建住宅が次々と建設され、多摩ニュータウンがたどった軌跡は日本の戦後の住宅開発の歴史そのものといえる。

【多摩ニュータウンの特徴について】

- ◆東京都心から西に 25～40 km 圏の多摩丘陵に位置し、東西およそ 14 km、南北 3～4 km の細長い形をしていて、新住宅市街地開発事業と区画整理事業の 2 つの手法で開発された総面積 2,980ha、計画人口約 30 万人のまちである。
- ◆周辺道路は中央自動車道稲城インターチェンジの開設により、都心へのアクセスが大いに改善された。多摩ニュータウンの道路網は、東西に伸びる 3 本の幹線道路とこれに交差する 9 本の幹線道路で構成されている。
- ◆多摩ニュータウンの特徴は大きく 3 つあり、まず面積が大きいこと、事業主体が東京都・住宅供給公社・都市機構の 3 者であること、そして開発手法については新住宅市街地開発事業と区画整理事業の 2 つによって開発が進められたことである。
- ◆多摩市の約 6 割が多摩ニュータウン区域となっており、その他にも八王子市・稲城市・町田市と全部で 4 市にまたがっていて、面積で比較してみると、山手線内の約半分を占めるくらいの規模となっている。
- ◆なぜ新住宅市街地開発事業と区画整理事業の 2 つで行われているかというと、昭和 40 年代のこのエリアは地形的にほとんどが山林で、その中に川が流れていて川沿いには集落があった。集落の部分については区画整理事業で開発を進め、山林の部分については全面買収で行う新住宅開発事業によって開発が進められた。およそ 3,000ha という大規模なエリアであり、なかなか一度には開発できないため、昭和 46 年から 5 年おきぐらいずつエリアを広げていくという時間をかけたまちづくりが行われていった。

【各地区の特徴について】

- ◆多摩ニュータウン第 1 期入居地区の諏訪永山地区は、近隣住区論の考えに沿って計画され、学校を中心に 4～5 階建ての集合住宅、公園、近隣センターの建設が進められた。その後多様な住宅へと展開し、多摩ニュータウン初のタウンハウスも誕生した。昭和 49 年の鉄道開通と合わせて開業した商業施設をはじめ、レジャー

施設等駅周辺にさまざまな施設が建設されている。

- ◆昭和 50 年代前半の第 2 期入居地区となった貝取豊ヶ丘地区では、歩行者と車を分離するために歩行者専用道路が計画的に整備された。また、自然の地形を残すため斜面住宅等自然と調和する住宅群が誕生した。
- ◆ほぼ中央に位置する落合鶴牧地区は、昭和 50 年代後半に入居が開始された。住宅は量から質の時代になり、景観を重視した新しいコンセプトによるまちづくりがスタートし、地区の中心には基幹空間と名づけたオープンスペースを設けてある。3 つの大きな公園をリング状につなぎ、その緑豊かな空間の中にタウンハウスなどの中低層住宅を配置し、公園と住宅の調和を図っている。
- ◆聖ヶ丘地区は昭和 50 年代後半に入居が開始され、戸建住宅を中心としたまちづくりが進められ、地元工務店による建物付宅地分譲が始まった。住宅地の中に路地や筋広場を設け、歩行者と車の共存を目指したコミュニティ道路もつくられた。
- ◆唐木田地区は、平成 2 年の小田急線唐木田駅の開設後に入居が開始された。戸建住宅やガーデン道路と呼ばれるコミュニティ道路に沿って立ち並び、家々の緑は街路にまで溶け込んでいる。
- ◆最も東に位置するファインヒル稲城向陽台は、昭和 60 年代前半に入居が開始された。自然環境の保全と住環境の融合を目指し、丘陵地形を最大限に活かした生活空間の整備を行っている。高い位置には高層住宅を、中腹には中層住宅を、そして裾野には低層住宅を配置し、眺望を活かしたまちづくりを進めている。地区中央を通っている道路を生活環境軸と位置づけ、その沿道には商業・公益・医療等の生活に欠かせない施設を配置し、安全で賑やかな街並みが展開している。ファインヒル稲城に新しく登場した長峰地区は、太陽の光や熱を利用したり、雨水の再利用や雑木林の復元などの環境共生の考え方をまち全体に積極的に取り入れている。

【高齢化を考慮した段階的整備について】

- ◆人口は、昭和 46 年に本格的な入居が始まってから現在まででおよそ 20 万人が入居している。多摩ニュータウンというと高齢化が進み、オールドタウンになったと言われるが、実際に高齢化率を見てみると、当初入居地区の諏訪永山地区については 20 % 前後であり、東京都の高齢化率がおおよそ 18 % なのでほぼ同じである。段階的に開発が進められるのにしたがって高齢化率も変化し、平成 11 年から始まった若葉台地区については 5 % となっている。時間をかけてまちづくりを進めているということで、地域によって高齢化率のばらつきがあり、他の住宅地と違って多摩ニュータウンについては段階的に高齢化が進んでいる。当初開発を行った永山地区については、昭和 48 年当時の団塊の世代と言われていた 20 代後半～30 代前半の世代が大半を占めていて、開発が進み平成 18 年になるとその人たちがそのまま持ち上がってくる。ただこのエリアは賃貸住宅が中心でだいぶ入れ替わりが生じていて、東京都の人口構成と比較してみても概ね変わらないような状況である。一方で聖ヶ丘地区は宅地分譲で普通の戸建の家が多い地区だが、当時入っ

た団塊の世代がそのままいて、東京都の人口構成と比較するとだいぶ偏りが出ている。高齢化の問題は、賃貸エリアより戸建エリアや集合の分譲が多いエリアにおいて、世代間のバランスが崩れて様々な問題がこれから発生してくるのではないかと考えている。

- ◆多摩ニュータウンでは、高齢者を含めた世代の人達が安心して暮らせることをビジョンとし、5年ごとに開発を進めてきたため、地区ごとの高齢化の状況に応じて地区ごとに課題を解決し対応していきたいと考えている。高齢者への支援や戸建の住み替えの支援、できるだけ若い方に入ってもらおうという安全安心のまちづくり、できるだけサポートしていけるまちづくりを進められるようにしたいと考えている。多摩ニュータウンを見渡してみると、NPOなどの様々な組織が活動しているので、そういった方々や、団塊の世代のリタイアした人たちに協力してもらおうと考えている。

《若手の会における視察成果のとりまとめ》

視察後の第 11 回若手の会では、3 つのグループに分かれて、視察会を踏まえた感想及び普天間飛行場跡地利用の際の「大規模公園整備のあり方」、「大規模な地区におけるまちづくりの進め方」についてのとりまとめを行った。

最終的に 3 つのグループのとりまとめを集約し、若手の会全体としてとりまとめたものが P41、43 に示すものである。

【成果とりまとめの様子】



なお、とりまとめの中で、普天間飛行場跡地利用の中で計画されている 100ha 規模の大規模公園について「100ha 規模は大きすぎない」、「本当に 100ha 必要なのか」という異なる意見があげられたため、第 12 回、13 回若手の会において、このことに特化した議論を行い、現時点での若手の会としての考えを整理した。

その内容は P45 に示すとおりである。

視察会を踏まえた感想

国営昭和記念公園

国営公園整備までの経緯について

- 昭和天皇御即位 50 年という節目とも重なって誕生しており、そういった時代の環境とのタイミングの重要性を感じた。国営公園の誘致には、地元の強い思いや要望が欠かせない。
- 全域が国有地だったので、広大な国営の公園が可能だったのではないかな。
- 国で運営されているが、地域住民・市・都それぞれが大規模公園の必要性を感じ、一体となって計画がつくられたことを知った。
- 地元の熱意が最終的に立川に選定された大きな要因だったことを知った。強い意志や信念が国営公園という大きな成果につながったと思う。

公園の管理について

- 一度来た人が「また来たい」と思えるような、心身ともにリフレッシュできるつもりだったと思う。ただ広いだけのように見えて、管理が行き届いている所に驚いた。市や県がつくる公園とだいぶ違うように見えた。
- 公園管理上も苗畑等の大規模なバックヤードが必要である事を感じた。
- 美ら海水族館と昭和記念公園では、管理にかかる人数が全然違い、施設管理に関わる雇用はあまり創出されていなかった。
- 知識に長けた職員がいて管理していることや、委託業者にも細かい管理方法を指示している事は、管理に対する熱意や誇りみたいなものを感じた。
- 1,000 人ものボランティアが参加していることから、地元の人たちの協働意識や関心の高さを感じた。
- 夜間門を閉めているためホームレスがおらず、安心して遊べる公園だと思った。

施設整備について

- 広大なみんなの原っぱは、皆が一つの場所で様々な休日を楽しんでいる光景が見られ、見ているだけでほのぼのした。
- 子供用施設があるおかげで集客力が向上している。また、文化ゾーンもあって良い。
- 全域が歩道・自転車道・車道で完全に分離されていたのは、非常によいと感じた。
- サイクリングコースは外回りや内回りコース等、結構な距離もあって運動にもよい。
- 木を 1 本 1 本調査し移植していったことは、歴史・自然を残すことにつながりよいと思った。
- ドッグランが設けられており、愛犬家もイヌもののびのびと楽しんでいた。

空間イメージについて

- 美ら海水族館のようなインパクトのある施設はなかったが、どこへ行ってもそれなりに楽しむことができ、バランスが取れていると感じた。
- 海洋博公園と比べ、「憩いの場」として活用されているイメージが強かった。また、自分の家の近くにあるとよいと感じた。このように感じさせれば、リピーターを多く得られると感じた。
- 公園に関しては、自然・緑の重要性、特に命の象徴としての「水」というテーマに魅力を感じた。
- 年代に合わせたゾーンをつくり、子どもからお年寄りまで遊べる公園という印象を受けた。
- これといった特別な施設はなかったが、自然に触れたり自由に走り回るには必要な規模であり、大きすぎることはなかった。
- 基地のまちというイメージを払拭していた。米軍基地であったという歴史を残す取り組みはされていない。
- 注目を浴びるような施設がなくても集客できるのは、「自然の再生」というしっかりしたコンセプトがあるためだと思った。そのためには、社会情勢や将来の社会像などにも興味を持っていくことが必要である。

公園へのアクセスについて

- 公園整備と同時に、アクセスとなる周辺道路の計画も必要である。昭和記念公園には、高速道路からの広域アクセスが弱いという弱点があった。
- 東西南北から公園にアクセスできて利用しやすい。

まちづくりとの関連について

- イベント等のソフト施策を展開することで来園者を確保していた。
- 街と一体となったイルミネーションイベントを開催しており、より一層街と公園がつながっているという感覚が得られた。
- 公園のイベントとして、教育目的でのイベント誘致は集客を計算できる。（マラソン・遠足等）
- 公園をつくることでまちのイメージを一変でき、定住者の増加につながることもできる。

大規模な地区におけるまちづくりの進め方について

多摩ニュータウン

- それぞれの地区で異なったコンセプト設定をしており、ニュータウンというくくりの中に様々な顔を持つ地区があった。
- 景観がすばらしく、街路樹など街全体がきれいに整備され、自然との調和が取れていた。
- 5 年スパンぐらいで様々な特徴の地区が段階的につくられていることで、同時に高齢化問題等が起こるような状況をうまく回避している。長続きするまちのつくり方だと感じた。
- 普天間基地の 6 倍の広さを開発し、より良い住宅・職場・教育環境を整えて行くのは、一朝一夕で出来るものではないと思った。
- 新住や区画整理事業で整備された地域であるが、地主の理解と協力があってはじめてできた大規模開発だと感じた。
- 居住空間に溶け込んだ自然としての「水（池や川）」に魅力を感じた。
- まちの中に緑が多くあり、緑と調和したまちづくりを行っていた。
- 多摩ニュータウンの中心である多摩センター地区は、景観ガイドラインがつけられていて、きれいな街並みだった。
- 大規模であっても景観上の調和がしっかり取れていないと美しいまちとは言えないと感じた。

- 「百聞は一見にしかず」であり、見て学ぶことが大事だと思った。また、視察会は会の団結にもつながるので非常に大事である。

普天間飛行場跡地利用では…

大規模公園のあり方について

規模について

- 公園として独立した空間をつくり上げる上では、100ha 規模は大きすぎない。
- 大規模公園に 100ha が必要なのか考える必要がある。

管理について

- 公園の管理を徹底し、ごみや野犬などの危険があってはならない。
- ホームレスが宿泊できないような方策も考える必要がある。
- 管理面で、ボランティアの活用も検討すべきである。

整備主体について

- 管理面・集客力・地域の雇用効果・経済効果を考えると、是非国営公園としたい。

国営公園誘致までの取り組みについて

- まずは国営にするための理念を考えることが最重要と思った。
- 基地跡地であったのは普天間と同じだが、国有地であった事を踏まえると、国営の大規模公園を計画するのであれば早めに用地を確保する必要があると思う。

つくり方（整備内容）及び活用方法について

- 昭和記念公園は、海・陸・空を連想した公園である。普天間跡地に公園をつくる時も、このバランスを取り入れたい。
- 公園をつくる上で自生樹木を活かすためには、事前の調査が必要である。（立川は、十分な情報がなく、立ち入り可能となってから調査し、計画をつくり直している）
- 昭和記念公園は全体の形がし字型になっており、その地形を活かした施設の配置がされているが、普天間においても、地形や高低差等を考慮して、他の公園とは違う独自性のある公園にしていかなければ長期的な利用がされないと思う。
- 花火大会やマラソン大会等で集客を図っているの、普天間公園でもあらゆるイベントを行っていくべきなのかなと感じた。
- 海洋博公園のような「集客力」と、昭和記念公園のような「身近さ」がうまく混ざり合った内容の公園づくりができれば良いと感じた。
- 人が集まりやすいことを考える必要がある。（子供向け施設、遊具等）
- 集まれる雰囲気づくりが大切である。誰でも参加できるような、そして安らげるような場としたい。
- 大人も含めた健康づくりに、サイクリングコースは最適である。
- 普天間基地跡地ということで、飛行機博物館等もおもしろいのではないかなと思う。
- 普天間公園では、雇用創出につながるような施設整備もありではないか。
- 普天間公園では、歴史をふんだんに取り入れたものにすべきと思った。
- 100ha を一度ではなく、その時のニーズを踏まえて段階的に整備してもよいのではと思う。
- 企業的な公園なのか、市民・県民の癒しのための公園なのかを考える必要がある。
- 防災機能の活用や滑走路の活用等を考える必要がある。

大規模な地区におけるまちづくりの進め方について

景観・緑について

- 住宅街の緑化に力を入れるべきである。（屋上緑化も推奨する）
- 普天間でも特に拠点的な場所では景観のルールをつくり、他に誇れるまちづくりが必要である。
- 地域ごとに地区計画を設定するとよいのでは。
- 住民の意向醸成で意思統一したガイドラインみたいなものをつくりたい。

まちのつくり方について

- 多摩センター地区のようなペDESTリアンデッキを導入して各地区をつなぎ、まち全体につながりを持たせたい。
- ベネッセコーポレーションビルのような展望台を普天間飛行場の中心につくり、県内を一望できるようにしたい。
- まちづくりにおいては、人の動線が大事である。遊歩道などの「連絡動線」の設置が必要である。
- 480ha 全体を大規模公園のようなイメージで整備し、その中でまちづくりを行うべきである。
- スケルトン型のまちづくりを考えても良いのではと思う。

整備の進め方について

- 段階的にまちをつくっていき、多種多様な人たちが集まるようにしたい。
- 時代の変化に対応できるまちづくりの進め方（段階型）を検討していく必要がある
- 周辺市街地との調整は大いに重要である。
- 民間活力をいかに最大限に取り入れるかが重要である。

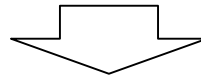
その他

- 立川市は「基地の町」から「公園のある町・緑のある町」に変わった。普天間も変われると思うので頑張りたい。
- モノレールの誘致には強い政治力が必要だと思う。政治家とのコミュニケーションが大事である。
- 国・県・市・地権者の協力が不可欠である。また、イデオロギーは排除すべきである。
- 新住宅市街地開発事業の良い点・悪い点を整理し、学習したい。

（仮）普天間公園の規模について

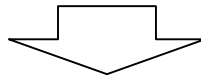
【（仮）普天間公園における役割を考えてみると…】

- 普天間飛行場の跡地だけでなく、宜野湾市全体で見たときのシンボルとしていく必要がある。
- 広域的な防災拠点としての役割がある。
- 面的に広がっている大きな水盆や基地内の緑を守る役割がある。
- 今は那覇市や北谷町などに素通りされてしまっている状況であるため、（仮）普天間公園を宜野湾市にアクセスさせるための目玉としていく必要がある。
- また、人が集まることにより公園周辺の商店街等の発展も期待される。



【（仮）普天間公園の規模は…】

- 上記のような役割や、沖縄県広域緑地計画の目標としてある「将来市街地面積の30%以上にあたる緑地を確保する」といったことを踏まえると、魅力的な公園をつくる上で必然的に100ha程度は必要になってくる。



【整備にあたっては…】

- 100ha規模の公園を整備し、継続的に管理していくためには、国営公園としていくことが必要である。
- 公園の具体的な位置や機能については、既存の緑や水盆、文化財の分布や、樹木を植える際に考慮すべき土質の状況、接収前の集落の分布状況等を考慮し、決定していく必要がある。

3) 次年度の検討テーマについて

今年度の若手の会では、先進地事例調査を行いながら、大規模公園整備や大規模地区におけるまちづくりの進め方についての議論を行ったが、これら一つをとっても、引き続き議論すべき事項はたくさんあり、跡地利用計画への反映を目指して取り組んでいくことが必要となる。また、普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査では、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした行動計画が策定されようとしており、その検討にあたっては、下記 10 の分野での意見交換会等が実施されている。この 10 の分野は、今後の若手の会の検討テーマとも関連性を持たせていくことが必要となる。

- ①振興拠点 ②住宅地 ③公園・環境 ④都市拠点 ⑤交通
⑥供給処理 ⑦文化財・自然環境 ⑧周辺市街地 ⑨跡地整備
⑩合意形成

こうしたことを踏まえた上で、若手の会会員を対象に、次年度検討したいテーマについてのアンケートを実施したところ以下のような結果となり、次年度は「交通」、「公園・環境」についての勉強会を行い、その成果をもとにとりまとめを行っていくこととなった。

【次年度の検討テーマについてのアンケート結果】

番号	検討テーマ	検討の内容として考えられること	回答数
1	住宅地	住宅地の配置、理想の住宅地像、景観、宅地の規模 …	3
2	公園・環境	規模、形状、位置、土地の確保策、公園の使い方、整備コンセプト …	9
3	都市拠点	拠点の位置、導入機能、拠点のつくり方 …	6
4	交通	軌道系交通のあり方、モノレールの延伸について、跡地内の交通体系のあり方 …	15
5	文化財・自然環境	文化財・自然環境の残し方 …	3
6	跡地整備	段階的整備、戦略的整備（収益をあげられる都市拠点から整備する、地権者等の居住地から整備する等） …	6
7	その他		0

③若手の会による地区別交流会の実施

今年度の若手の会では、前述のとおり先進地視察会の成果を踏まえたとりまとめを中心に活動を実施した。

一方で、今後の跡地利用計画策定において地権者としての意向を反映していく上では、地域の特性に応じた議論と意見集約が必要になると考えられ、若手の会定例会とは別に地域で意見交換を行い、その意見をもとにして若手の会で議論をしていけるような仕組みが必要となる。

また、若い世代の跡地利用への関心を高め、若手の会の活動の幅を広げていくことも今後の合意形成においては重要となる。

そのため、今年度においては、今後各地域で意見交換を行っていく上での取り組みとして、若手の会が中心となって地域での呼びかけを行い、以下のとおり地区別の交流会を実施した。

1) 地区別交流会に向けた準備会（1回）

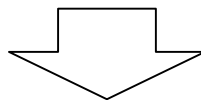
平成19年2月6日（火）に、若手の会3役が中心となり、地区別交流会を行っていくための方法等について議論し、まずは若手の会に積極的に参加しているメンバーを複数有する野嵩、喜友名、大山地区を対象に交流会を行うこととなった。

また、今年度会員増加が図られたものの、参加状況が良くない新城地区において、これまでの活動経緯や今後の活動についての理解を深めてもらうための個別勉強会を実施することとなった。

2) 地区別交流会（4回）

地区別交流会は、喜友名、新城、野嵩、大山の4地区において実施し、P48～51の若手の会概要説明資料をもとに、以下の内容について報告を行った。

- ・若手の会組織概要の報告
- ・若手の会活動年表によるこれまでの活動経過の報告
- ・今後、跡地利用計画策定にあたり、地域で意見交換を行う場面が出てくることが考えられ、その際に若手の会からの呼びかけに応じて集まってもらうことの周知



上記報告を行った結果、全ての地区において、今後若手の会からの呼びかけに応じて、地域での意見交換の際に集まってもらうことについての理解が得られた。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

【会の概要】

発足の経緯	普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成 14 年度に発足した会です。
構成メンバー	普天間飛行場に該当する 13 字からの代表 33 名により構成されています。(会長：大川正彦(野嵩) 副会長：天久眞一(大謝名)、呉屋力(喜友名))
活動日時	毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分から 2 時間程度を基本に、市民会館等で活動しています。
活動内容	発足以降、他地域の事例調査や普天間飛行場跡地利用に関連する各種調査等の勉強会、その成果を踏まえた議論等とともに、若手検討組織としての更なる活性化と、地権者側の提言組織としての発展を目指して、活動を行っています。

【構成メンバー】

字名	氏名	字名	氏名	字名	氏名
大 山	末吉 良光	新 城	新城 智宏	大謝名	天久 健
	伊佐 善一		宮城 武徳		天久 眞一
宜野湾	伊佐 力		又吉 徹		儀間 盛健
	仲村 清		宮城 和徳	赤 道	仲村 淳
	宮城 靖		宮城 明英		仲村 健太
	大門 達也		宮城 靖英		仲村 穰次
神 山	宮城 敏彦		佐喜眞 淳	野 嵩	宮城 武
	佐喜眞 孝		宮城 宏光		大川 正彦
上 原	仲本 勇樹	喜友名	呉屋 力	伊 佐	宮城 尚史
	仲本 秀樹		呉屋 栄治		又吉 建栄
中 原	田里 友史	佐真下	新垣 裕輝	真志喜	島袋 尚太

【活動年表】

回数		月 日	主な活動内容	
1	平成 14 年度 第 1 回	12 月 19 日	若手地権者懇談会発足の主旨説明	 発足当時の会の様子
2	第 2 回	2 月 21 日	普天間飛行場の概況及び次年度以降の検討テーマについて	
3	平成 15 年度 第 1 回	7 月 17 日	若手地権者懇談会の組織のあり方に関する意見交換	
4	第 2 回	10 月 6 日	若手地権者懇談会の位置づけ、運営方法について	
5	第 3 回	11 月 11 日	接収～SACO 合意～現在に至る経緯や現在の調査事業について	
6	第 4 回	12 月 9 日	普天間飛行場内の文化財の状況（文化財調査）について	 基地内文化財巡りの様子
7	第 5 回	1 月 13 日	普天間飛行場内及び周辺の自然環境の状況（自然環境調査）について	
8	第 6 回	2 月 10 日	中南部都市圏基本構想における普天間飛行場の位置づけについて	
9	第 7 回	3 月 9 日	平成 15 年度の総括と次年度の活動内容について	
10	平成 16 年度 第 1 回	4 月 13 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討	
11	第 2 回	5 月 11 日	若手の会組織形態（メンバー、代表者、検討内容等）の検討	 那覇新都心地区視察会の様子
12	第 3 回	6 月 8 日	基地内文化財巡りにあたっての事前準備	
13	第 4 回	7 月 22 日	基地内文化財巡り及びとりまとめ	
14	第 5 回	8 月 10 日	大規模跡地のまちづくりとして那覇新都心地区の事例研究	
15	第 6 回	9 月 11 日	那覇新都心地区の視察会及びとりまとめ	
16	第 7 回	10 月 12 日	宮野湾市都市マスタープランの勉強会	 地主会役員等との意見交換会の様子
17	第 8 回	11 月 9 日	「私たちの考え」のとりまとめ項目について	
18	第 9 回	11 月 30 日	「私たちの考え」たたき台についての議論	
19	意見交換会	12 月 9 日	「私たちの考え」を題材とした地主会役員等との意見交換会	
20	第 10 回	1 月 11 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論	
21	第 11 回	2 月 8 日	「私たちの考え」の最終とりまとめに向けた議論及び内容確定	 県外視察会での記念撮影
22	視察会	2 月 24 日～26 日	「協働のまちづくり」をテーマとした視察会（横浜市、八潮市等）	
23	第 12 回	3 月 8 日	「私たちの考え」の最終確認と次年度の活動に向けた議論	

若手の会概要説明資料③

回 数		月 日	主な活動内容	
24	平成 17 年度 第 1 回	4 月 12 日	平成 17 年度の活動目標、スケジュールについて	 H17 年度第 4 回定例会の様子
25	第 2 回	5 月 10 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会	
26	第 3 回	6 月 14 日	まちづくりの手法や制度等についての勉強会	
27	第 4 回	7 月 12 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論	
28	第 5 回	8 月 9 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論	
29	第 6 回	9 月 16 日	普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針を題材とした議論	 H17 年度第 5 回定例会の様子
30	第 7 回	10 月 11 日	基本方針(素案)及び次の段階を見据えた取り組みテーマについて	
31	第 8 回	11 月 8 日	跡地利用基本方針原案を題材とした議論	 基地周辺ウォーキングの様子
32	第 9 回	12 月 15 日	「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」のとりまとめについて	
33	第 10 回	1 月 10 日	若手の会の今後の活動について	
34	第 11 回	2 月 18 日	基地周辺ウォーキング	
35	第 12 回	3 月 14 日	次年度の活動内容について	 地主会役員との交流会の様子
36	第 13 回	3 月 28 日	次年度の活動内容について	
37	平成 18 年度 第 1 回	4 月 11 日	会の参加人数を増やし、活動の幅を広げていくための方策について	
38	第 2 回	5 月 9 日	地主会役員との交流会(活動状況の報告と新メンバー選出について)	 H18 年度第 5 回定例会の様子
39	第 3 回	6 月 11 日	伊佐公民館でのレクリエーション(新メンバーを含めた交流)	
40	第 4 回	7 月 11 日	「普天間飛行場跡地利用基本方針」についての勉強会、はごろも祭りでの若手の会PRの内容について	
41	第 5 回	8 月 1 日	はごろも祭りでの若手の会活動内容について	
42	第 6 回	9 月 12 日	自然環境調査から見る今後の取り組みの方向性、国営沖縄記念公園視察会の事前準備	
43	視察会	9 月 23 日	国営沖縄記念公園視察会	

若手の会概要説明資料④

回 数		月 日	主な活動内容
44	平成 18 年度 第 7 回	10 月 10 日	国営沖縄記念公園視察会のとりまとめ
45	第 8 回	11 月 14 日	国営沖縄記念公園視察会のとりまとめ内容の確認、本土視察研修会視察先の基礎情報の確認について
46	視察会	11 月 23 日～ 25 日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）
47	第 9 回	12 月 12 日	県外視察を踏まえたとりまとめ
48	第 10 回	1 月 16 日	県外視察を踏まえたとりまとめ
49	第 11 回	2 月 13 日	大規模公園についての意見集約



県外視察研修会の様子

◆喜友名地区交流会

日 時：平成19年3月4日（日）

会 場：喜友名公民館

参加者：3名

交流会であげられた意見：

- ・約100ha規模で考えられている(仮)普天間公園については、キャンプ瑞慶覧の返還が迫り跡地利用が進められようとしている中で、現時点でその規模が大きいかどうかについては何とも言えない。
- ・普天間飛行場跡地利用には関心があるので、今後、仕事の時間に都合がつけば、可能な限り若手の会の活動に参加したい。

◆新城地区交流会

日 時：平成19年3月7日（水）

会 場：新城郷友会事務所

参加者：6名

交流会であげられた意見：

- ・普天間飛行場跡地利用では、特徴的なものをつくり、どのようにして観光客を呼び込むのかを考える必要がある。洞窟を活用して人を呼び込むことも考えられるが、県内には既に玉泉洞があり、これだけでは難しいと思う。
- ・昔の生活を体験できる「昔のむらづくり」、「癒しの空間づくり」といったコンセプトでまちづくりを進めてはどうかと思う。
- ・大規模公園については、市民が何度も足を運びたくなるようなものにするのはもちろんのこと、県内・県外からも若者が集まって楽しめるスポーツを中心とした公園にすると良いのではないかと。中途半端なものではなく、バスケットボール、バレーボール等の球技からサーキット、サイクリングまであらゆるスポーツを行える公園といった特徴を出すことにより、多くの人に利用される公園になると思う。
- ・新城地区は郷友会があり地域のまとまりが強いため、今後地域で意見交換を行っていく際に人を集めることは比較的容易だと思う。

◆野嵩地区交流会

日 時：平成19年3月8日（木）

会 場：野嵩一区公民館

参加者：6名

交流会であげられた意見：

- ・普天間飛行場跡地利用における大規模公園整備の話は初めて聞いたが、つくるからには多くの人に利用される公園にする必要がある。那覇新都心の総合公園は多くの利用者があり、参考になると思う。
- ・那覇新都心では高層マンションが乱立しているが、普天間飛行場跡地利用では低層を中心としたゆったり暮らせるまちづくりを進めて欲しい。
- ・基地内には相当数の木が残っているため、木がある所を公園にしていくなど、現存の緑を積極的に活かしたまちづくりを進めていくと良いと思う。
- ・若手の会の活動内容は初めて知ったが、とても積極的に活動しているので、

今後は関心を持って見ていきたい。また、今後このような地域での集まりがあればまた参加したい。

- ・沖縄では、一家に3台の車を保有している家も多く、跡地利用について検討していく上では、渋滞の解消が第一に考えるべき課題だと思う。



◆大山地区交流会

日 時：平成19年3月10日（土）

会 場：大山公民館

参加者：4名

交流会であげられた意見：

- ・地権者・市民の区別無く、誰でも参加できるような話し合いの場ができると良いのではないかなと思う。
- ・おおよそでも減歩率等の事業の具体的な内容を示していかないと、懇談会等への参加者は増えないのではないかなと思う。
- ・基地内で働いている人は、返還されると失業してしまうということで複雑な心境でいる人もいると思う。その対策を含めて跡地利用計画を考えていく必要があると思う。
- ・普天間飛行場の跡地利用が進められると、大山の田いも地域も合わせて開発されるようになってくるのではないかなと思われるため、跡地利用と一体的に考えていく必要があると思う。
- ・（仮）普天間公園は100ha規模と言われているが、ヘクタールという単位は一般の人には馴染みが無く、理解しづらいと思われるため、坪数で表現していった方が良いと思う。
- ・若手の会の存在は、知人を通して聞いていたので知っていたが、地権者及びその親族の集まりだということは今日初めて知った。



(2) 普天間飛行場跡地利用対策部会

普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）は、各支部代表者から構成される組織であり、跡地利用に係る実質的な議論・意見集約の場として積極的に活動していくことが期待される。

そのため、跡地利用に関する行政側からの情報や、若手の会の活動状況等の情報を確実に提供し、地主会の中枢を担う役員等の活動促進を図るため、今年度業務の中で以下のとおり 2 回の参加・協力を行った。

①第 1 回実施概要と質疑応答の内容

1) 実施概要

日時：平成 18 年 10 月 2 日（月） 14:00～16:30

場所：J A おきなわ宜野湾支店会館 2 階ホール

内容：(1) 普天間飛行場跡地利用基本方針について

(2) 平成 18 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業について

(3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会のメンバー変更について



2) 質疑応答の内容

意見) 平成 18 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の中に「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）の開催支援」とあるが、「支援」という表現は適していないと思う。地主としては、支援を受けているつもりではなく、協働で行っているという考え方でいるため、「開催」で良いと思う。検討していただき、削除できるのであれば「支援」という表現を削除してほしい。

回答) 「支援」という言葉を取ってしまうと、今回のような地主会が主催の会等についても、市の主催でやるという意味合いになってしまう。「若手の会」についても、「若手の会」の主体的な活動を資料提供や情報提供、助言といった形で支援しているものであり、今回の対策部会についても地主会からの要請を受けて参加させていただいている。主体がどこかによって、支援や実施といった言葉を使い分けているので基本的には変えるつもりはないが、国への補助要望との兼ね合いなども含めて、言葉の使い方については再度検討したいと思う。

意見) 基本方針では、(仮) 普天間公園や幹線道路をつくるということが書かれているが、これらの計画状況はどのようになっているのか、また地権者にかかる負担はどの程度なのか教えていただきたい。

回答) 基本方針の中で、公園や主要幹線道路についての話は、地権者の皆さんの土地に直接関係する話であり、皆さんにとって不安な点だと認識している。しかし、具体的な話は今年から始まるという段階であり、引き続き県との共同で跡地利用計画策定基礎調査という調査を実施している。この調査では、公園・道路・産業導入等、ターゲットを絞った10の分科会をつくり、行動計画をつくることになっている。特に、土地がたくさん必要となる公園や道路等の大きな施設については、専門家・地主会の意見を聞きながら進めていかなければいけない事業であるため、いずれ案を示し、地権者の意見を伺いながら進めていきたいと思っている。

意見) 基本方針のDVDを地主会の各支部に配布したり、買いたい人がいたら販売したりするということのようなことは考えていないのか。

回答) 販売ということは考えていないが、必要であれば各支部に無償で配布したいと思うので、申し出ていただければ準備する。

意見) (仮) 普天間公園とあるが、そもそも普天間飛行場に「普天間」という地名はなく、地域に合っていない名称だと思う。今後もこの名称でいくことを考えているのか。

回答) 以前実施した婦人会の勉強会でも、「普天間」という名はキャンプ瑞慶覧にしかなく、宜野湾飛行場と呼ぶべきではないかという指摘を受けたことがある。今は普天間飛行場という名称が定着しているので、あくまでその跡地にできる公園の仮称ということで普天間公園としているが、実際につくるとなった際には、公募をかけて名称を決定することなども考えたい。

意見) 普天間飛行場は一般の地権者の土地がほとんどであるため、公用地が必要であると思うが、公用地については、これからも予算設計をして取得していくのか教えていただきたい。

回答) 平成13年度に軍用地取得のための基金を設置し、当初は4億円を確保していたが、近年は財政状況が厳しく、昨年が5千万円、今年が3千万円という状況である。しかし、この事業は、国・県・市の三者協議会の中で、市は将来必要な公共公益施設用地について、土地を先行取得すると申し上げており、今後も継続していく予定である。ちなみに今年は19件申し込みがあったうちの2件ぐらいしか買えていない。財政当局と協議をしながら、予算拡大に向けて頑張っていきたいと思う。また、先行取得については、県において国と協力しながら支援策を出していくという話が以前からあるが、今は市民の税金で取得している状況である。

意見) 区画整理などで開発を行うと、北谷のハンビーや美浜のように車が増えると思う。大規模公園で観光振興との考えもあると思うが、車の増大に対応できるのか。

回答) 跡地利用基本方針については、車を減らそうという考え方が前提条件としてあり、都市間を結ぶ軌道系の交通を検討することを盛り込んでいる。また、跡地内を循環する先進的な交通システムを取り入れていくということも書いてある。時間的ロスや経済的な面、環境面を考え、化石燃料に頼らない新たな交通を取り入れるという考えを盛り込んでいるが、具体的な内容はこれからである。

意見) 将来の人口や雨水の量などの情報を把握した上で計画が考えられているのか、あるいはこれから考えていくのか。

回答) 人口は、あと 8 年程度は減らないが、少子高齢化は進むといわれている。沖縄県は他県に比べて高齢化の進行は遅く、その中でも宜野湾市は大学等があるため、県内でも若い都市である。しかし、人口はいずれ減少する時期が来ることとなり、人口が減れば土地の需要も減ることにつながる。こうしたことを踏まえて基本方針は策定している。雨水については自然環境調査というものを行っており、その中で把握している。これらの情報についても皆さんに示していきながら、跡地利用を考えていきたいと考えている。

意見) 西海岸地域から国道 329 号の方までを結ぶ道路について、トンネルとした場合、地上で結んだ場合の調査を始めていると聞いたが、どのような状況になっているのか。トンネルにするのと地上につくるのでは、どのような違いがあるのか分かっているか。また、基本方針をつくり始めた当初は、嘉手納基地以南の全面返還の話は無かったが、現状ではこうした動きを見通して道路についても計画を考えなければいけないと思うが、それは見込んでいるのかお聞きしたい。

回答) 西海岸の大山地域と普天間飛行場の間には約 60m もの崖があり、この区間に道路を通そうとした場合、道路構造令に則った 8% の勾配でつくるためには、トンネルを通さなければつukれないという結果が出ている。崖を切り取って地上に道路を通すよりも、トンネルにした方が地下水に与える影響が少ないともいわれている。また、県で総合交通体系基本計画というものをつくっており、中部縦貫道路や宜野湾横断道路等が点線で示されている。また、これらの道路は県の都市計画区域マスタープランや市の都市計画マスタープランにも入れ込んであり、広域的な視点からの検討は行われている。

意見) 埋蔵文化財や貴重生物などについての調査はどのような状況にあるの

か。

回答) 文化財の調査は、平成 9 年から県が実施しており、平成 12 年から市も合同で行っている。現在のところ 50m のメッシュを敷いて、その交点を掘っていくという範囲確認調査を行っているが、あくまで範囲の調査であり、実際は返還されてから掘って整理することになると思う。自然環境調査は平成 13 年から始めているが、同時多発テロ以降は基地内に全く入れない状況である。今必要なのは地下の洞穴・水脈を把握することであり、これはまちづくりに大きな影響を与えるだろうといわれている。米軍の事情で進められない状況であるため、これについては今後も強く要請をしていきたい。

意見) 大規模公園等については、どのような補助金の導入が可能なか等についても調査し、政治的な力も使って、財政確保策を検討して欲しい。

回答) 補助金ということは市、県等での整備ということになるが、現時点では国営公園としての整備も念頭において考えていきたい。

②第 2 回実施概要と質疑応答の内容

1) 実施概要

日時：平成 19 年 1 月 24 日（水） 19：00～21：30

場所：J A おきなわ宜野湾支店会館 3 階ホール

内容：(1) 若手の会による先進地視察会の報告



2) 質疑応答の内容

地主会役員からの意見)

昭和記念公園は、まず総理大臣が昭和天皇の記念のための公園をつくるという決断をし、その後に官僚が理由付けをしていったという経緯があった。普天間で国営公園をつくるためには、国民的な必要性和総理大臣の決断が絶対条件であり、そのような国民レベルでの理解を得るために地元がどのようにアピールしていくか、そして政治的な決断をしてもらえるのかが問題である。沖縄選出の国会議員の方々に総理を説得するだけの力を発揮してもらえたら国営公園は実現すると思うが、そのための材料がまだ整っていないので、若手の会・地主会役員・地主・沖縄県民全体で考えていかないといけないと思う。また、大規模公園の実現には、行政・地権者・コンサルタントが一体となって取り組んでいくことが必要であるが、地権者の中では大規模公園に対する関心は低いというのが実情である。このことを踏まえると今回の若手の会の視察は良い取り組みだったと思う。今後は、大規模公園をつくるための理論を裏づけるアンケートやフォーラムを実施することが大事になってくると思う。コンサルタントには、活用できる制度の情報提供等も含めてその後押しをしてもらい、行政の方には、国のトップと行政のトップの考え方の方向性が同一であることが求められると思うので、大規模公園整備に関わる方向性の同一化を図ってもらいたい。また、これだけの大規模な公園をつくるためには、役所内の人員増強も必要であり、事務局から提言してほしい。福岡では空港をつくるにあたって54名の増員をしたという例もある。

若手の会からの意見)

視察に行ってみて実際に話を聞くと、行政のトップ等の後押しがかなり必要だというのは感じているが、実際どこから始めればいいのか分からない状況である。このような場で大規模公園誘致までの進め方を考えるのか、それとも行政が段取りを組むのか、そのあたりの手順が分かれば教えていただきたい。

回答) 行政の方である程度の段取りは組む必要があるが、そのために必要な地権者や市民の声が上がってこないと聞く耳を持ってくれる人は現れないと思っている。そのあたりの先導も時期が来れば市の方でやって行きたいと思う。視察では、まず大事なものは閣議決定ということを学んできており、国の閣僚の誰が見ても納得できるような理屈がないと閣議決定に持ち込めないという話があったので、地元の市民・地権者が中心となり、行政も一緒になって理屈づくりをしていかなければならないと思う。

(3) 地権者基礎情報の更新

普天間飛行場の地権者は、相続や売買等による変更が頻繁にあり、情報誌「ふるさと」や地権者懇談会の案内等を郵送しても宛先不明で戻ってきてしまうことが度々発生している。

そのため、地権者に情報誌「ふるさと」や地権者懇談会の案内等が確実に行き届くよう、地主会との連携のもと、地権者の住所・氏名等の基礎情報を更新した。

平成 19 年 1 月現在における地権者数は以下のとおりである。

	現住所区分	地権者数
地主会 加入	宜野湾市内	2,101
	宜野湾市外	655
	沖縄県外	84
	計	2,840
地主会 未加入	宜野湾市内	53
	宜野湾市外	41
	沖縄県外	23
	計	117
合 計		2,957

(4) 情報誌「ふるさと」

地権者支援情報誌「ふるさと」は、平成 13 年度から継続的に発行してきており、今年度は 17 号～20 号を発行した。

それぞれの発行時期及び主な掲載事項は以下のとおりである。

	発行時期	主な掲載事項
第 17 号	平成 18 年 9 月	・今年度の調査事業の概要 ・若手の会の活動状況
第 18 号	平成 18 年 10 月	・地権者懇談会の案内 ・国営沖縄記念公園視察会（若手の会）の概要 ・普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査の概要
第 19 号	平成 19 年 1 月	・樋渡啓祐武雄市長講演会の案内 ・地権者懇談会の実施結果概要 ・若手の会の活動状況
第 20 号	平成 19 年 3 月	・樋渡啓祐武雄市長講演会の要旨 ・地主会役員・委員及び若手の会による意見交換会概要 ・ねたてのまちベースミーティングの発足について



ふるさと



今年度も普天間飛行場跡地利用に関する情報提供、意見交換等、地権者合意形成のための取り組みを引き続き実施します。今回はその概要を紹介します。

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成18年2月に「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定しました。策定にあたっては、学識経験者、各種団体、市民、地権者代表等からなる跡地利用基本方針策定審議調査会や検討委員会での議論を重ねるとともに、地権者懇談会や県民フォーラム等の場を数多く設け、地権者・市民・県民意向を十分反映したものとして策定することができました。

跡地利用基本方針策定にあたって実施した地権者懇談会の場では、「基本方針が策定されたらこのような懇談会の場はなくなってしまうのか」といった不安の声が多数挙げられましたが、そんなことはありません。

今後は具体的な跡地利用計画の策定に向けて、地権者の皆さんの関わりはより一層重要となってきます。そのため、今後も継続的に懇談会等の場を確保し、情報提供、意見交換を行いながら、協働で計画づくりを行っていきたいと考えています。

引き続き、地権者の皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご利用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野添1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

平成 18 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の概要

普天間飛行場跡地利用の計画づくりについては、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、地権者合意形成の重要性はこれまで以上に大きくなってきます。また、跡地における振興の拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民にも跡地利用への関心を待ってもらい、協働により計画づくりを行っていくことが必要となります。

こうした中、平成 18 年度は、以下の合意形成活動のテーマ及び3つの目標のもと、それぞれの目標に応じた取り組みを実施していくことが、9月4日（月）に実施された関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授）において確認されました。



今後の合意形成活動のテーマ

これまででは、跡地利用基本方針の合意形成に向けて、そのための場づくり・人づくり・組織づくり等をテーマに各種取り組みを実施してきましたが…

今後は『跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分対応できる環境整備』をテーマに、以下の3つの目標のもと各種取り組みを実施します。

合意形成活動の 目標1

跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

目標1に応じた 取り組み

- ◆「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動支援
- ◆若手の会地区別交流会の開催支援
- ◆普天間飛行場跡地利用対策部会の開催支援
- ◆地権者基礎情報の更新

合意形成活動の 目標2

地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

目標2に応じた 取り組み

- ◆各種団体代表者合同勉強会の開催
- ◆各種団体若手合同勉強会の開催
- ◆地権者・市民若手合同勉強会の開催

合意形成活動の 目標3

地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

目標3に応じた 取り組み

- ◆情報誌「ふるさと」作成
- ◆説明用画像データの作成
- ◆ホームページデータ更新
- ◆宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動の実施
- ◆地権者支部別勉強会の開催
- ◆市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成
- ◆市内中学校におけるまちづくり学習の実施支援

右頁では、地権者の皆さんに大きく関係する取り組み（上記の下掲の取り組み）について、その概要を紹介します。

◆「露天開飛行場の跡地を考える若手の会」の活動支援

若手の会は、跡地利用に係る若い世代の検討組織として、「継続は力なり」をモットーに積極的に活動しています。今年度も地権者としての跡地利用への考え方を提案する組織として、また地権者合意形成の中心となる組織として更なる発展を遂げられるよう、本調査事業において、主体的に実施される若手の会の活動を支援します。

若手の会の今年度の活動内容等は、本誌裏面に掲載しています。

◆若手の会地区別交流会の開催支援

跡地利用に関心を持つ若い世代の仲間を増やし、地権者間のネットワークづくりや地権者組織の強化へつなげていくため、若手の会地区別交流会等の開催を支援します。(今年度は野宮地区等を対象にモデル的に実施)

◆露天開飛行場跡地利用対策部会の開催支援

跡地利用に関する行政側からの情報や、若手の会の活動状況等の情報を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成の取り組みを進めるため、跡地利用対策部会(地主会内部組織)の開催支援を行います。

◆地権者基礎情報の更新

本誌や地権者勉強会等の案内を確実に行き届かせるため、地権者の基礎情報(住所、氏名、軍用地所在地)を更新します。

◆地権者・市民若手合同勉強会の開催

跡地利用検討にあたっての地権者・市民相互の理解を深め、地権者・市民のネットワークを構築し、協働による検討体制をつくり上げていくための第一歩として、地権者・市内各種団体等の若い世代による合同勉強会を開催します。

◆情報誌「ふるさと」作成

情報誌「ふるさと」については、平成13年度より発行を開始して以来、数多くの地権者に愛読されています。そのため、今年度も継続的に発行し、地権者の皆さんへ情報を提供します。

◆地権者支部別勉強会の実施

地権者の皆さんに行政との直接的な対話を通じて跡地利用基本方針の内容や、若手の会の活動状況等についての理解を深めていただくとともに、跡地利用に係る疑問点等を解消していただくため、支部別勉強会を実施します。

◆説明用画像データの作成

支部別勉強会等において、地権者の皆さんに分かりやすい情報を提供するとともに、勉強会等運営の効率化を図るため、説明用画像データ(DVD等)を作成します。

◆関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

合意形成活動の方向性を検討するとともに、第3者の目から各種活動の評価・検証を行うことを目的として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会を設置します。本委員会は以下の10名の委員により構成しています。

【関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会委員】

石原昌家(沖縄国際大学教授)(委員長)、上江洲純子(沖縄国際大学講師)(副委員長)、白金義弘(内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)、山川修(沖縄県知事公室基地対策課副参事)、花城清善(宜野湾市軍用地等地主会会長)、又古信一(宜野湾市軍用地等地主会副会長)、比嘉敬子(宜野湾市軍用地等地主会事務局長)、比嘉光子(自治会長会会長)、本水静江(市婦人連合会会長)、小渡? (宜野湾市商工会会長)

『普天間飛行場の跡地を考える若手の会』の活動状況について

【これまでの活動状況と平成 18 年度の活動予定】

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、平成 14 年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施しており、昨年度においては、若手の会の意見が跡地利用基本方針に反映されるなど、活動の成果が現れてきています。

今後も積極的に活動し、跡地利用に対する理解を深め、会としての企画提案力の向上を目指すとともに、地権者の中心的な検討組織としての更なる発展を目指して、引き続き活動を推進します。



◆跡地利用への理解を深め、知識を蓄えるための勉強会

今年度は、跡地利用基本方針においても検討の必要性が示されている「宜野湾市の自然環境に係る事項」、「土地の共同利用」等のテーマを中心に勉強会を実施する予定です。

◆まちづくりを体感し、学ぶための先進地視察会

若手の会における議論の幅、内容の進化を図り、会の結束を更に強固なものとするともに、現場で話を聞き、見ることを通じてまちづくりを体感し、学ぶことを目的として、先進地視察会を実施する予定です。

◆周知活動

8 月 12 日（土）・13 日（日）に開催された第 29 回宜野湾はごろも祭りの一角にテントを設け、パネルや風船、団扇を通じて、若手の会の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すための PR 活動を行いました。

風船及び団扇は、地権者数（約 2,800 名）と滑走路延長（約 2,800m）にちなみ、合わせて 2,800 個を配布しました。活動を通して会の親睦が深まったのと同時に、2,800 という数の大きさを改めて認識しました。



【若手の会のメンバー】

今年度の 5 月に、メンバーの入れ替え及び増員を行い、現在は 31 名の若手の会として活動しています。

氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区
大 川 正 彦 (会 長)	野 嵩	新 城 智 安	新 城	天 久 健	大謝名
天 久 眞 一 (副会長)	大謝名	宮 城 武 徳	新 城	儀 間 盛 健	大謝名
呉 屋 力 (副会長)	喜友名	又 吉 肇	新 城	仲 村 淳	赤 道
末 吉 良 光	大 山	宮 城 和 徳	新 城	仲 村 健 太	赤 道
伊 佐 善 一	大 山	宮 城 明 英	新 城	仲 村 龍 次	赤 道
伊 佐 力	宜野湾	宮 城 靖 英	新 城	呉 屋 英 治	喜友名
仲 村 清	宜野湾	佐 喜 眞 淳	新 城	宮 城 武 輝	野 嵩
宮 城 靖	宜野湾	宮 城 宏 光	新 城	新 垣 裕 輝	佐真下
宮 城 敏 彦	神 山	神 本 勇 磨	上 原	宮 城 尚 史	伊 佐
佐喜眞 孝	神 山	神 本 秀 磨	上 原	又 吉 達 栄	伊 佐
				島 袋 尚 太	真志喜



ふるさと



来る10月30日から11月8日にかけて地権者懇談会を開催いたします。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 【主な内容】 ①普天間飛行場跡地利用基本方針について
 ②普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について
 ③質疑応答、意見交換

【日程表】

No.	開催日	会場	対象地区*	時間
1	10/30(月)	農協会館2階	喜友名、野嵩、新城	午後7時～9時
2	10/31(火)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	午後7時～9時
3	11/1(水)	中原公民館	中原、赤道、上原	午後7時～9時
4	11/4(土)	農協会館2階	全地区	午後2時～4時*
5	11/6(月)	19区公民館	神山	午後7時～9時
6	11/7(火)	新大山公民館	大山、伊佐	午後7時～9時
7	11/8(水)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	午後7時～9時

※対象地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。ご都合の良い日・会場にご家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、黒ってご参加下さい

※11/4(土)は午後2時からとなっております。お間違えのないようお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご利用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
 電話 098-893-4401(直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
 ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

国営沖縄記念公園(海洋博公園)視察会を実施しました。

去る9月23日(土)、「昔天間飛行場の跡地を考える若手の会」を中心に、「公園規模(開園面積約71.6ha)及び国営公園として整備されている施設の体感」、「(仮)昔天間公園整備に係る議論に先駆け、国営公園としての整備の経緯や公園整備の現状、公園管理の実態、周辺地域への影響等を把握する」ことを目的として、国営沖縄記念公園(海洋博公園)の視察会を実施しました。視察会では、国営沖縄記念公園事務所及び海洋博覧会記念公園管理財団より講義をしていただくとともに、公園内の施設を案内していただき、施設の大きさを体感しました。

今回は、その概要を紹介します。



■講義の様子



■美ら海水族館見学



■熱帯ドリームセンター見学

講義の要旨

【国営公園としての整備の経緯や公園整備の現状】

- ◆海洋博記念公園は、昭和50年7月15日に、沖縄県国際海洋博覧会を記念する公園の設置として閣議決定し、国としての責任のもとに整備している公園である。海洋博覧会自体が一過性のものであったため、公園として国が継続的に管理し、必要な設備投資を続けることにより、国民のニーズに応じていくものである。
- ◆閣議決定という言葉が出てくるが、これは簡単にできるものではない。実際に「90kmも離れた首里城公園と海洋博公園を国営の1つの公園にするのは難しいのではないか」という意見も当時はあったが、地元の強い意向があって認められたという経緯がある。首里城に関しても、首里杜構想というものに沖縄県がずっと力を入れており、費用面や管理運営面を含めて誰が整備するのが一番良いのかについて検討されていながら、地元の熱意で、当時の沖縄開発庁を動かして国の事業にしてもらったというのがある。国営公園の閣議決定は自然発生的に生まれるものではなく、地域で合理的な理論に基づくビジョンをつくり、市民・県民の意見をもらいながら長い道のりをかけてやっていくものである。
- ◆「美ら海水族館」にしても、単に水族館の建物をつくらばお客さんが来るというのは大きな間違いである。生態という世界で誰もやっていないような展示空間ができないかというコンセプトのもとに、世界で初めてジンベイザメの飼育を成功させた飼育技術や、より新しい建築技術の施設が融合して、これだけの水族館ができており、それが世界に誇れる理由である。今の技術水準をさらに高めていくという発想を持たないと、器だけそろえても中身が伴わないので、何か作ればお客さんが来るというようなものではない。
- ◆また、沖縄に来る観光客の立ち寄り先の1位が国原通り、2位に首里城公園、3位に海洋博公園ということになっている。2位と3位にこの公園が入っているということは偶然ではなく、それだけの努力をしてきたし、現状においても続けているからであると認識している。

【公園管理の実態及び周辺地域への影響等】

- ◆国営公園として管理をいかに充実させていくか、お客様へのサービス、ニーズにいかに対応していくのが求められ、そのための組織が必要ということで海洋博覧会記念公園管理財団が設けられ、公園の管理を一元的に行っている。
- ◆公園整備により、関連する上下水道・道路・ダム等の関連公共施設やホテル等の民間施設が誘発されている。公園という一つの事業がさまざまな効果を生み出し、インフラや地域経済の変革・雇用創出という、地域の振興に置き換わっている。また、このように地域の基盤が出来上がるということこそが公園整備の狙いでもある。
- ◆実際に、植物関係で 89 名、建物工作物維持清掃で 123 名、警備案内で 29 名、財団の職員で 326 名、トータルとして 569 名が常時働いているという状況であり、雇用にもつながっている。

視察会を踏まえたとりまとめ

視察会後に実施した第7回若手の会（10月10日）において、視察を踏まえた意見交換を実施し、以下のような意見があげられました。

- 海洋博公園の 77ha という規模を体感でき、改めて 100ha 規模で計画されている（仮）普天間公園の大きさを感じることができた。また、本当に 100ha 規模の公園が普天間飛行場跡地に必要なのかを考える必要があるとも感じた。仮に（仮）普天間公園を 100ha 規模のものにするとしても、そこで何をすることが重要である。
- 県内には既に首里城公園と海洋博公園がある中で、それ以外に国営公園として認めてもらうためには、「どのような理由で、どのような公園をつくりたいのか、どのような事業を持ってくるのかというビジョンをしっかりと持たないといけない」ということが、今回の視察でよく分かった。
- 公園管理については、多くの人々の「知恵」と「技術」を要するものであり、簡単なことではないというのが強く印象に残った。
- 国営による公園整備はすばらしく、公園を整備することで地域の経済に多大な影響があると感じた。
- （仮）普天間公園の国営化に向けては、若手の会を含めて地権者・宜野湾市民・周辺地域の人々の協力も必要だと思う。
- 経済的な理由だけで国営公園にするのは無理という印象を受けた。首里城公園、海洋博公園ともに特徴があり、普天間でも特徴を出していけないと国営化は困難であると思う。せっかく広い土地があるので、どのような公園が良いかを考えていきたい。
- 沖縄の一番の特徴に亜熱帯性気候があり、ハーブ等を通じて健康・癒しを体験、学習でき、民間も参画できるようなことも考える必要がある。全部を国におんぶに抱っこではなく、公園だけで黒字を出すくらいの勢いが必要だと思う。
- 沖縄といえば海、異文化であるが、宜野湾といえばというものが思いつかない。皆で話し合っってよい発想を出したい。具志川では、海がありながら山の中で塩をつくっている所があり、こうした発想も必要だと思う。



「普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査」がスタートしました。

平成18年2月に、宜野湾市と沖縄県が共同で策定した「普天間飛行場跡地利用基本方針（今後の取り組みに関する方針）」においては、「…宜野湾市及び沖縄県は国と連携し、普天間飛行場の返還見通しに関する状況変化に的確に対応しつつ、跡地利用計画の策定に向けた取り組み体制やスケジュールなどの方針を早期に確立する」こととされています。

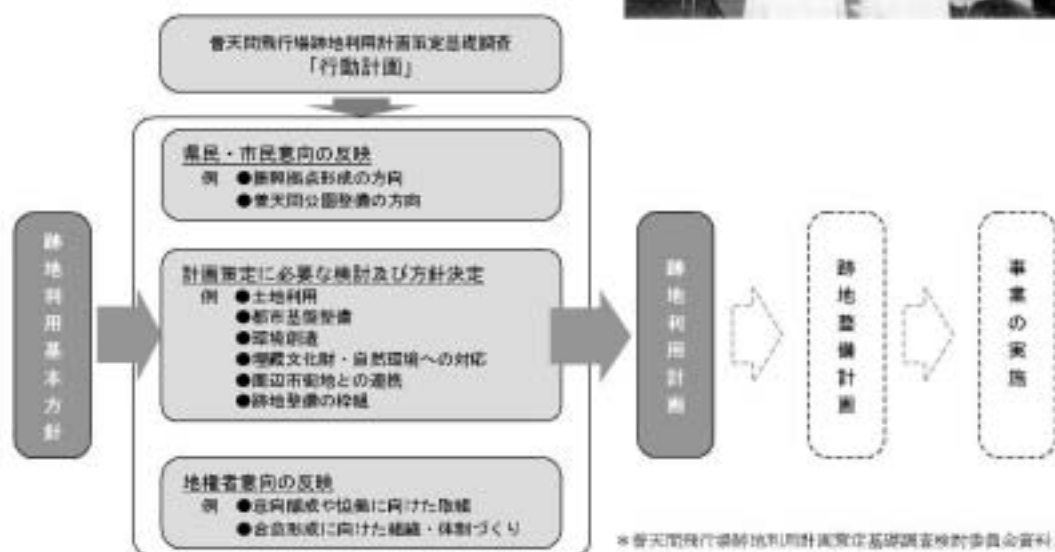
この方針に沿って、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした「行動計画」を関係者が共有し、円滑な取り組みに資することを目的とした「普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査」が今年度よりスタートしています。

去る9月12日（火）に、「第1回普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査検討委員会」（委員長：福島敏介 琉球大学教授、副委員長：岸井隆幸 日本大学教授）を開催し、調査の進め方等についての確認がなされました。

地主会からは、花城清善会長、又吉信一副会長、比嘉敦子事務局長が委員として参画しています。



本調査の目的とする「行動計画」の位置づけ



普天間飛行場跡地利用に関する報告会が開催されました。

去る10月2日（月）、地主会主催の「普天間飛行場跡地利用に関する報告会」が開催され、地主会役員の方々に対し、市から下記事項についての報告を行いました。

- ・普天間飛行場跡地利用基本方針について
- ・平成18年度関係団体等々の意向確認・活動推進調査事業について
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会のメンバー変更について





ふるさと



1頁 講演会開催のご案内
2～3頁 平成18年度地権者懇談会の開催状況について
4頁 「若手の会」の活動状況について

【講演会開催のご案内】

ひわたし けいすけ

樋渡 啓祐氏(佐賀県武雄市長)による講演会を開催します。皆さん奮ってご参加ください。

◆講演テーマ

「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」

◆開催日時

平成19年1月27日(土) 午後2時～3時30分

◆会場

宜野湾市農協会館2階ホール

※詳細は、別紙案内チラシをご覧ください。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご利用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401(直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

平成 18 年度 地権者懇談会の開催状況について

平成 18 年 2 月に策定された「普天間飛行場跡地利用基本方針」の内容と、現在進められている跡地利用に関わる調査事業の概要について理解を深めていただくとともに、跡地利用計画策定に向けたご意見をいただくため、10 月 30 日～11 月 8 日にかけて地権者懇談会を開催しました。以下では懇談会であげられた地権者の皆さんからの意見の一部をご紹介します。

【懇談会の内容】

- 普天間飛行場跡地利用基本方針について
- 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について
 - ・ 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
 - ・ 普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査
 - ・ 宜野湾市自然環境調査
 - ・ 埋蔵文化財調査
- 質疑応答・意見交換

【開催会場と参加者数】

開催月日	会場	対象地区	参加者数
10/30 (月)	農協会館 2 階	喜友名、野嶺、新城	16 名
10/31 (火)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	7 名
11/1 (水)	中原公民館	中原、赤通、上原	11 名
11/4 (土)	農協会館 2 階	全地区	40 名
11/6 (月)	19 区公民館	神山	22 名
11/7 (火)	新大山公民館	大山、伊佐	10 名
11/8 (水)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	26 名
合 計			132 名

地権者からの意見 跡地利用基本方針の内容はすばらしいと思う。その中で都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関の整備とあったが、沖縄は時間的損失が大きく、ぜひ実現して欲しいと思うが、鉄軌道の整備やモノレールの延伸を言葉だけではなく文書にして表しておくことが必要だと思う。

自動車交通の現状は時間的損失のみでなく、経済損失にもつながるものであるため、車社会からの脱却が最初必要であり、大きくは地球温暖化防止にもつながるとの認識で基本方針を策定しています。基本方針や宜野湾市都市計画マスタープランにおいて、都市間を結ぶ軌道系交通の導入やモノレール延伸の話は文章として明記しており、跡地の中を自由に動けるような、化石燃料に頼らない環境にやさしい新交通システムを取り入れようということもしっかり書いてあります。

地権者からの意見 文化財が出て開発が遅れることがあれば、地主に大きな損失を与えると思う。返還されないエプロン^{*1}部分等の調査ができないとのことだが、そのことによりどの程度調査が遅れるのか。文化財が大切なことは分かるが、地権者の開発にも大きく影響することとなる。

普天間飛行場は大規模跡地に指定されると思われ、指定されると軍転特措法の返還後 3 年間の補償期間の後に大規模給付金が別途給付されます。具体的には軍転特措法の補償期間の間に、大規模跡地に指定するかしないかを総理大臣が政令で定め、その期間も政令で課されることとなっています。このように、返還後の調査期間中の補償制度についても整ってきており、文化財調査等が遅れることで地権者に大きな損失を与えるようなことはないと思っています。エプロン部分等の調査ができないことによる遅れは、現時点で何とも言えませんが、柔軟かつ段階的に計画づくりを行える仕組みをつくっていきたいと考えています。

*1 エプロン：燃料の補給、簡易な点検整備などのために、航空機を駐機する施設。

地権者からの意見 基本方針では、総論のみであり各論が見えてこない。もし住宅地域で土地を使いたいとなった場合、今もっている土地の何%が使えるようになるのか。

将来の減歩の話だと思いますが、設計図を描く前の「どのような方針で跡地利用に取り組みれば良いだろう」という事を今まで地権者・市民・県民の皆さんから意見を聞きながらまとめたものが基本方針であり、開発手法や整備内容までは示していません。約 481ha という大きな面積が返ってくるので、全体を通常の区画整理事業でできるのかということもあり、事業手法や個々の土地の話はこれからの作業になります。

地権者からの意見 普天間飛行場の下は地下水が豊富であり、鍾乳洞が数多くあるとの説明があったが、このような今の地形を利用した国営公園化ができないものなのか。

国営公園は全国に16箇所しかなく、既に沖縄には離れた場所に2つ存在しています。若手の会^{*2}で海洋博記念公園に行き話しを聞いてきましたが、公園のテーマがしっかりしたものでないと実現は難しいが可能性はゼロではないとのことでした。今後は、可能性を100に近づけるつもりで取り組んでいきたいと思っています。公園の具体的な内容はこれからの議論となりますが、湧水や鍾乳洞を取り込んだ公園というのは技術的にできないことではないと思います。

^{*2} 若手の会：若い世代の地権者もしくは地権者の家族、計32名により構成され、月1回程度のペースで普天間飛行場跡地利用についての議論、研究を行っている会。

地権者からの意見 返還後2,800名の地権者の土地が返ってくるまで何十年先を計画しているのか。また、何年での開発完了の目処を立てているのかを教えてください。天久では20年近くかかっており、このことが地主にとって一番心配なことだと思う。

報道では、代替施設建設予定は2014年とされていますが、基地機能が完全に移転し、それから原状回復や環境アセスメント^{*3}等を実施すると、工事開始までには相当の年数を要するものと思われます。移設が遅ればその分返還後の調査も遅くなり、また現時点では事業主体も決まっておらず、跡地利用計画策定後に国が定めるといった状況の中で、何年で開発が完了するかというのは難しい話です。しかし、那覇新都心の開発が文化財や地権者合意形成等の問題で遅れたということを踏まえ、普天間では返還後すぐに開発ができるよう、文化財調査や合意形成の事業等を返還前から行っています。また、長期的視点で跡地利用を考えなくてはならないことから、若手の会を組織し、跡地利用に向けた議論、視察会等の活動も行っています。

^{*3} 環境アセスメント：開発がもたらす環境への影響を事前に予測、評価すること。

地権者からの意見 跡地利用について様々な計画があるようだが、計画の中に自分の土地があった場合、自分勝手に自分の土地を使うことができないのかという疑問が残る。

地権者の土地はきちんとお返しするのが原則ですが、土地活用や居住を行う上で道路や公園といった施設は必ず必要です。那覇新都心の例では、跡地で住みたいという人には住宅地としてエリアを設け、そこに申し出て移ってもらうという作業をしており、そういった制度についても今後皆さんと考えていきたいと思っています。

地権者からの意見 昔は宇宜野湾の人口が多く、そこに様々な公共施設もあったが、今回計画している大きな公園をなぜ普天間公園と言うのか。宜野湾公園と言わないのが疑問である。

昔から宜野湾という字を中心にまちが広がっていったというのは理解しています。普天間公園という名称は、あくまで仮の名前として掲げているものであり、実際にこの公園が必要となった場合は、当然名称等を含めて再検討していくことになります。



■19区公民館



■農協会館2階

『普天間飛行場の跡地を考える若手の会』の活動状況について

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」では、平成18年11月23日（木）～25日（土）にかけて、大規模公園の整備や、大規模な地区におけるまちづくりの進め方についての理解を深め、今後の普天間飛行場跡地利用に関する議論の参考とするため、下記2箇所を対象に県外視察研修会を実施しました。

■国営昭和記念公園（東京都立川市・昭島市、面積約180ha）

■多摩ニュータウン（東京都多摩市・八王子市・稲城市・町田市、面積約2,884ha）



■国営昭和記念公園での講義・見学の様子



■多摩ニュータウンでの講義・見学の様子



視察会後の第9回若手の会では、3つのグループに分かれて意見交換を行い、普天間飛行場跡地利用において考えられること等について、数多くの意見があげられました。

以下では意見の一部をご紹介します。

【とりまとめの中であげられた主な意見】

〔普天間飛行場跡地利用における大規模公園のあり方について〕

- ◇公園として独立した空間をつくり上げる上では、100ha規模は大きすぎない。
- ◇大規模公園に100haが必要なのかを考える必要がある。
- ◇管理面では、ごみや、野良犬などの危険があってはならない。また、ホームレスが宿泊できないような方策を考える必要がある。
- ◇管理面、集客力、地域の雇用効果・経済効果を見ると是非国営公園としたいが、まずは、国営にするための理念を考えることが最重要である。
- ◇海・陸・空といったバランスを取り入れた公園としたい。
- ◇地形や高低差等を考慮して、他の公園とは違う独自性のある公園にしないと長期的な利用がされない。
- ◇海洋博公園の集客力と、昭和記念公園の身近さが上手く混ざり合った公園づくりが出来るとよい。

〔大規模な地区におけるまちづくりの進め方について〕

- ◇住宅街の緑化に力を入れるべきである。
- ◇多くの人が集まる拠点的な場所では、景観のルールをつくり、他に誇れるまちづくりが必要である。
- ◇ペDESTリアンデッキを導入して各地区をつなぎ、まち全体につながりを持たせたい。
- ◇展望台を普天間飛行場の中心につくり、県内を一望できるようにしたい。
- ◇時代の変化に対応できるよう、段階的なまちづくりを検討していく必要がある。
- ◇周辺市街地との調整は大いに重要である。

■第9回若手の会でのとりまとめの様子



「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分からを基本に市民会館等で活動しています。本会の活動に関心のある方は、市基地跡地対策課に連絡の上、ぜひ一度ご見学下さい。



ふるさと



普天間飛行場跡地利用計画策定に向けて

普天間飛行場跡地利用に向けては、平成18年2月に市と県が共同で策定した「跡地利用基本方針」に基づき、具体的な跡地利用計画策定に向けた取り組みをスタートしたところです。

こうした中、地権者等関係者の合意形成のための取り組みについては、今年度から「跡地利用計画策定を見据えた地権者組織の強化や、各種情報提供等の取り組みを継続的に実施する」とともに、「地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの第一歩として、市民側の検討体制を整備すること」を目標に活動を実施してきました。

その成果として「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、先進地視察会等を踏まえた継続的な議論を通じて会としての力を蓄え、市民側においても跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる検討組織「ねたてのまちベースミーティング」が発足するなど、跡地利用計画に関わる議論の体制が整ってきました。

また、前号でご案内した佐賀県武雄市 稲波啓祐市長による講演会も無事執り行われ、跡地利用に向けた有意義な講話を聞くことができました。本号では、講演会に参加できなかった地権者の皆さんにも講話の内容を知っていただくため、講演会の概要を整理しています。

このような跡地利用に関わる組織づくりや情報提供、意見交換等の取り組みは、今後も継続的に実施していきたいと考えておりますので、今後とも皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご利用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

佐賀県武雄市 樋渡啓祐市長 講演会の要旨

本講演会は、沖縄振興特別措置法制定に深く関わり、現在は市長としてまちづくりに携わっている樋渡啓祐氏を講師として招聘し、講話をいただくことにより、今後の普天間飛行場跡地利用を地権者・市民・行政が一緒になって考えていく上での契機とすることを目的に実施しました。

会場には、地権者の皆さんを中心に約100名が来場し、樋渡市長の講演を熱心に聞き入っていました。



①講演会実施概要

日時：平成19年1月27日（土）午後2時～3時30分

会場：JAおきなわ宜野湾支店会館2Fホール

講演テーマ：「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」

②講演者のプロフィール

生年月日 昭和44年（1969年）11月18日

経 歴

昭和57年 朝日小学校卒業

昭和60年 武雄中学校卒業

昭和63年 武雄高校卒業

平成5年 東京大学経済学部卒業

同年 総務庁人事局（現総務省）入庁

平成6年 総務庁長官官房総務課

平成8年 沖縄開発庁振興局調整係長

平成9年 内閣官房（中央省庁再編基本法準備室）主査（外務省等担当）

平成10年 内閣中央省庁等改革推進本部事務局主査（総括班）

平成12年 内閣府（沖縄新法準備室）参事官補佐

平成14年 総務省大臣官房管理室（公益法人改革担当）参事官補佐

平成15年 高槻市市長公室長（総務省から出向）

平成17年 総務省大臣官房秘書課課長補佐（総務省を退職）

平成18年 武雄市長（現在に至る）

③佐賀県武雄市の概要

武雄市は、佐賀県の西部に位置し、平成18年3月に武雄市・山内町・北方町が合併して誕生した、人口52,318人（平成18年7月末時点）、面積195.44km²の都市です。

佐賀県を代表する温泉地であり、長い歴史を誇る焼き物の里でもあります。有田町に隣接していることから、有田焼の窯元が多く立地しており、陶磁器の生産が盛んに行われています。

また、去る1月4日にフジテレビ系列で放送された「佐賀のがばいばあちゃん」（タレントの島田洋七原作の超ベストセラー「佐賀のがばいばあちゃん」をドラマ化したもの）の主要ロケ地でもあります。



④講演内容の要旨

1) 沖縄振興特別措置法について

- ◆「国・県・市、民間が一体となって、普天間飛行場の跡地を県の中核のエリアとして形成していく」ということが法律に謳われていることが、沖縄振興特別措置法の大きな特徴である。国・県の積極的な働きかけの必要性が謳われている法律はあまり類を見ない。
- ◆普天間の跡地利用は、原状回復から開発まで相当の時間がかかるため、沖縄振興特別措置法の制度として、大規模跡地と大規模給付金が設けられているのも大きな特徴である。

2) 市町村におけるまちづくり戦略

【佐賀県武雄市では】

- ◆今武雄の多くの市民がまちづくりに燃えているが、それには次の世代に良いまちを残そうという一つの共通した目的がある。今の自分たちは犠牲になってもいいから子どもたち、次のお孫さんたちの笑顔が見たいという事で一生懸命取り組んでいる。
- ◆また、様々な機会を捉えて、まちづくりを進める上での一体感を出すような仕掛けを行っている。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地誘致にあたっては、市長も市議会議員も市役所も銀行も全部黄色のTシャツを着て一体感を生み出した。まちづくりを成功させるためには、とにかくまちを挙げて協力をしてもらうことが大切である。
- ◆これからの武雄のまちづくりで考えていることは以下の5点である。
 - ・国や県に頼らなくても済むような財政運営をやるために自立する。
 - ・リーダーに従い一気団結する。
 - ・自分たちに何が出来るか、市のために何が出来るかを考え、議論する。
 - ・もてなしをキーワードとしたまちづくりをする。
 - ・外から来てもらった人たちをもてなすのだという気持ちを持って、市民全体が来訪者をもてなすホテルとなり、このことにより生き残りをかける。

【普天間飛行場の跡地利用では】

- ◆通常まちづくりを考える時には、4ヘクタールから8ヘクタールを一つのベースとして考えるものである。例えば30ヘクタールある場合には、大体4ヘクタールに分割して話を進めていくというのが基本的なパターンである。普天間飛行場には13の字があり、この字には歴史的なつながりがあるはずであるため、この区分でまちづくりを考えるのも一つの考え方だと思う。
- ◆跡地利用の規模に関わらず、成功する原因は2つあると思う。一つは普天間飛行場の跡地を整備するといった時に、ある一人の顔（大將）を思い浮かべられるかどうか、もう一つは13字ごとの小大將がいるかどうかである。大きい字は更に分割して、小大將がいるといったような形で、ある程度ピラミッド型にしておかないとうまくいかないと思う。
- ◆最後に大將がこのテーマはこの方向性でいこうと言った時は、みんながそれに従うことが上手くいく秘訣である。
- ◆開発の早い所、遅い所があるというのはしかたがなく、早い所を早くやって、その早い所が遅い所を引っ張れるような思考回路も大事である。
- ◆普天間飛行場の跡地利用は、基本的な考え方の上にどんどん肉付けをしていかなくてはいけない時期にきており、その際には絵を描くべきだと思う。公園一つをとっても、文字で書くとは百者百様の取り方があるが、絵を書くイメージが共通のものとなる。そのため、絵をとにかく描いて合意形成を追求していく時期だと思う。



地主会役員・委員及び若手の会による意見交換会が開催されました。

去る1月24日(水)、JAおきなわ宜野湾支店会館3Fホールにて、地主会役員・委員及び若手の会による意見交換会が行われました。

意見交換会では、若手の会より、国営沖縄記念公園及び国営昭和記念公園・多摩ニュータウン(共に東京都)視察研修会の報告が行われ、役員からは以下のような意見があげられました。

- 普天間飛行場跡地利用基本方針に位置づけられている(仮)普天間公園については、国営にするための材料がまだ整っていないので、今後若手の会・地主会役員・地主・沖縄県民全体で考えていかないといけないと思う。
- 大規模公園の実現には、大規模公園整備に対する地権者の関心を高めていくことが必要であり、そういった意味でも今回の若手の会の視察は良い取り組みだったと思う。今後は、大規模公園をつくるための理論を裏づけるアンケートやフォーラムを実施することが大事になってくると思う。



「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分からを基本に市民会館等で活動しています。本会の活動に関心のある方は、市基地跡地対策課に連絡の上、ぜひ一度ご見学下さい。

市民による普天間飛行場跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる検討組織「ねたてのまちベースミーティング」が発足しました。

普天間飛行場跡地利用に向けては、これまで「地権者懇談会」や「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」など、地権者を対象とした取り組みを中心に実施してきましたが、今後跡地利用計画を策定し、よりよい宜野湾市のまちづくりを進めていくためには、市民の関わりが必要となってきます。

そのため、今後は市民との意見交換を密に行いながら、地域全体で跡地利用について考えていける体制をつくりあげることが必要であり、その第一歩として、まちづくりに関心を持つ人材を市内各種団体等から選出いただき、市民検討組織を発足しました。

今年度は3回の会合を持ち、第3回会合において、会名を「ねたてのまちベースミーティング」と決定しました。



- 「ねたてのまちベースミーティング」の名称は、「宜野湾市の目指すねたてのまちの基本を考える」、「ねたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった意味合いでつけられたものです。
- 本会の運営方法や体制を決め、本格的な勉強会・検討会組織としてスタートするのは次年度からとなりますが、随時、本情報誌にも活動状況を掲載したいと思います。

(5) 地権者懇談会

①地権者懇談会実施概要

地権者懇談会の内容及び参加者数等の状況は、以下のとおりである。

【懇談会の内容】

1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について
2. 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について
 - ① 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
 - ② 普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査
 - ③ 宜野湾市自然環境調査
 - ④ 埋蔵文化財調査
 - ⑤ その他
3. 質疑応答・意見交換

【参加者数等の状況】

開催月日	会場	対象地区	参加者数
10/30 (月)	J A おきなわ宜野湾支店会館 2 階ホール	喜友名、野嵩、新城	16 名
10/31 (火)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	7 名
11/1 (水)	中原公民館	中原、赤道、上原	11 名
11/4 (土)	J A おきなわ宜野湾支店会館 2 階ホール	全地区	40 名
11/6 (月)	19 区公民館	神山	22 名
11/7 (火)	新大山公民館	大山、伊佐	10 名
11/8 (水)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	26 名
合 計			132 名

各回 19:00～21:00 にかけて実施。(11/4 (土) のみ 14:00～16:00)



②懇談会であげられた意見・質問の要旨

1) 文化財調査に関する意見

- ◆文化財が出ることによって開発が遅れると地主に大きな損失を与えらると思う。返還されないとエプロン部分等の調査ができないとのことだが、それによりどの程度調査が遅れるのか。文化財が大切なことは分かるが、地権者の開発にも大きく影響することとなる。
- ◆滑走路やエプロン等の調査ができない部分を除く 80 % 以上で調査が進んでいるということですので素晴らしいと思うが、北谷では返還後数年たった今でも文化財問題が残っている。恩納村では、地料が入らず、跡地利用の計画もない状況である。国を動かし、ノウハウを活用していかないと跡地利用は厳しいと思うので、国を動かしながら取り組んでほしい。
- ◆文化財は残すのか、埋めるのか。文化財があった場合宅地利用ができるのか。
- ◆文化財は、文化財として認定するかどうかの明確な基準、あるいは国や県に文化財として申請する方法を確立してもらいたい。ただ感情でやってしまうと普天間飛行場すべてが文化財となり、まったく開発ができない状況となってしまう、自分の土地でありながら自分の土地でないという現在のような状態になる恐れがあるので検討してもらいたい。先ほど文化財として決定するには地域の人と一緒に考えていくという話があったが、これはもっともなことでありがたい。

2) (仮)普天間公園に関する意見

- ◆普天間飛行場の下は地下水が豊富であり、鍾乳洞が数多くあるようだが、このような今の地形を利用した国営公園化ができないか。
- ◆跡地に公園をつくり、魅力あるものとするためには、観光客を呼び寄せる目玉となるような施設が必要であると思う。
- ◆本部町に海洋博公園ができ、公園の中だけは発展しているが周辺にまで波及しておらず、地価だけ高くなっている。大型公園をつくることは、大きな土地を持つ地主には良いかもしれないが、おそらく公園のそばの土地が良いという地主は少ないと思う。市が管理している公園を見ても、ゴミだらけで、夕方になると不良の溜まり場になったりしている状況であるのに、大型公園ができれば良い所になるというイメージは間違っていると思う。
- ◆昔は字宜野湾に人口が多くいて、様々な公共施設もあったが、今回計画している大きな公園をなぜ普天間公園と言うのか。宜野湾公園と言わないのが疑問である。

3) 宜野湾市全体の振興に関する意見

- ◆県庁を誘致する、2 千～3 千人が働ける企業を内地から誘致するといったことがあればよいが、簡単にはいかないと思う。
- ◆50 億円もの軍用地料がなくなると、その分税金が入らなくなり役所も大変困ると思うので、どうしたら宜野湾市が発展するのかをみんなが真剣に考えて行く必要がある。50 億円の収入がなくても困らないぐらいの施設づくりを第一に考えてもらいたい。

4) 事業主体に関する意見

- ◆例えば国道が通ったり国営公園をつくったりする際、その土地の買い上げなどは国でやることになるのか。
- ◆481ha という広大な規模の開発となると県ではできないと思うが、国でやってくれないとなった場合どう対処しようと考えているのか。

5) 返還や跡地利用の時期に関する意見

- ◆いつ返還されるという時期が示されておらず、地料を受けている身としては、返還に対する不安がある。大きく土地を持っている人はよいかもしれないが、小規模地主は特に不安である。
- ◆返還後2,800名の地権者の土地が返ってくるまで何十年先を計画しているのか。また、何年で開発が完了するといった目処を立てているのか。天久では20年近くもかかっており、このことが地主にとって一番心配なことだと思う。
- ◆基本方針の内容は素晴らしいと思うが、工事をするのには何年かかり、その間の地権者の補償はどうなるのか。
- ◆軍用地が返還された後、那覇新都心や北谷では開発にかなり時間がかかっており、そのことが不安である。土地利用についても、現在ではまだ決めていないとのことであるが、何年後ぐらいに計画をして使用できるようになるのかが参加していて一番気になるところである。

6) 農業に関する意見

- ◆農業希望者もいると思うが中部地区には水がない。都市計画をして人を呼んで莫大な水を使っていくと思うが、その水をどのように確保するのか。
- ◆返還後に農業をしたいという人がいれば、その人たちが優先的に農業ができる地域を確保しなければいけないと思う。また、農業希望者の取り扱いを市の農業委員会で検討して地権者に提言してほしい。宜野湾市には、沖縄県内でも少ない田いもの生産地があり、今いろいろな意味で大山の生産地域が脚光を浴びてきているので、今後どのように取り扱っていくのかについて整理してほしい。

7) 軌道系交通に関する意見

- ◆都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関の整備とあったが、沖縄は時間的損失が大きく、非常に重要で夢のある話であるため、ぜひ実現して欲しい。
- ◆軌道系交通はどの位の意気込みで基本方針に謳っているのか。

8) 雨水排水に関する意見

- ◆喜友名から大山の地域にかけて、大雨時の水の流れが気になるが、対策等についてどのように考えているのか。

9) 幹線道路に関する意見

- ◆中部縦貫道路、宜野湾横断道路はどのあたりを通るのか。

10) 公共施設整備に関する意見

- ◆公共施設については、市民が施設を本当に活用できるのかについて検討してもらいたい。また、返還後都市的な開発をすれば、学校・ごみ処理施設等の様々な施設が必要になってくるが、これをどこに配置するかということも、今後の計画の中でしっかり地権者の意見を聞いてもらいたい。
- ◆公共施設をつくるという買い取った場所は、もしつくらなかつたら買い取り特約をつけるというような契約の条項を検討願いたい。

11) 個々の土地活用等に関する意見

- ◆基本方針では、総論のみであり各論が見えてこない。もし住宅地域で土地を使いたいとなった場合、今もっている土地の何%が使えるようになるのか。

12) 軍用地の固定資産税に関する意見

- ◆軍用地の固定資産評価額が上昇気味にあるようだが、現状では抑えておいた方がよいと思う。また、軍用地の評価は民間更地の三分の一くらいであるが、これが全体的に上がっていると新聞報道等で見たことがあるが実際はどうなのか。

13) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会に関する意見

- ◆若手の会が定期的に議論しているとのことだが、若手の会の意見が地権者全体の意見ということになるのか。
- ◆若手の会のみでなく、下々の声なき声を聞くことを考える必要があると思う。

14) 地権者アンケートに関する意見

- ◆県がアンケート調査を無記名で行うとのことだが、個人情報の取り扱いは十分気を配ってもらいたい。

15) 地権者懇談会への参加状況に関する意見

- ◆懇談会に参加する人は決まっている。跡地利用について浸透させるためには、多くの人が懇談会などに参加することが必要であり、担当課と地主会が一体となって、せめて50%ぐらいは参加するようになるよう要望する。

③質疑応答の内容（会場別議事録）

10/30（月） J A おきなわ宜野湾支店会館 2 階ホール（野嵩・喜友名・新城地区）

意見）喜友名から大山の地域にかけて、大雨時の水の流れが気になるのだが、対策等についてどのように考えているのか教えてほしい。

回答）基地が原因となって鉄砲水のようなものが出る場所が何箇所もあり、普天間小学校近くに毎回被害が出る地域があったが、市の下水道課の雨水対策として、フェンスから外は大きな管を入れて対策をとり、フェンスの中は手を入れることができないため、軍の司令部と協議して第二小学校の裏に大きな水路をつくってもらっており、想定外の雨が降らない限り今までのような水害は出ないと思われる。その他、普天間神宮から伊佐へぬける道についても、国道 58 号を越えたところに水害が出る場所があるが、下水道課が中心となって雨水被害を少しでも減らそうと努力をしている。

意見）平成 15 年に地権者のアンケートを行ったとのことだが、その結果や回収率を知りたい。また、以前のアンケートより今回のアンケートでは設問数が少ないとのことだが、それはなぜなのか教えて欲しい。

回答）以前のアンケート結果は、実施後すぐにとりまとめ、平成 15 年度の情報誌ふるさとに載せて、全地権者に配布している。また基地跡地対策課のホームページにも掲載している。市役所に来てもらえれば冊子の貸し出しや説明等も行っている。回収率は、再三の回答依頼や地主会役員自らにも足を運んでもらったことにより、約 70 % という非常に高い回収率となった。今回のアンケートの項目数が減った理由としては、前回のアンケートは細かいデータをとって、合意形成のあり方を含めて地権者の考えを聞くというのが目的であったのに対し、今回は沖縄県経済に与える影響について聞くことが目的であり、経済波及に関連する部分だけの項目となっているため少なくなっている。

意見）事務局からの説明の中で、土質や水の流れ、貴重な動植物の生息地についての資料があったが、画面で移すだけでなく、資料として提供してほしい。

回答）本日の地権者懇談会参加者へは、画像で紹介した 2 枚の図面を郵送したいと思う。明日からの地権者懇談会では、懇談会資料に添付して配布したい。

意見）映像の内容は素晴らしいものだと思う。映像の中で都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関の整備とあったが、沖縄は時間的損失が大きく、非常に重要で夢のある話であるため、ぜひ実現して欲しいと思うが、鉄軌道の整備やモノレールの延伸を言葉だけではなく文書にして表しておくことが必要だと思う。文章化についてどのように考えているのかお聞きしたい。

回答）自動車交通の現状は時間的損失のみでなく、経済損失にもつながるもので

あり、いくら道を広げても対応しきれない状況にある。そのため、車社会からの脱却がまず最初に必要であり、大きくは地球温暖化防止にもつながるとの認識で基本方針を策定している。文章化という点については、基本方針や宜野湾市都市計画マスタープランにおいて、都市と都市を結ぶ軌道系交通の導入やモノレール延伸の話は文章として明記してある。また、跡地の中を自由に動けるような化石燃料に頼らない環境にやさしい新交通システムを取り入れようということもしっかり文書として書いてある。基本方針に記載しているものについては、一つ一つ全部実現させていくというのが基本的なスタンスである。

意見) 文化財が出ることによって開発が遅れることがあるということだが、これは地主に大きな損失を与えらると思う。返還されないとエプロン部分等の調査ができないとのことだが、そのことにより実際どの程度調査が遅れるのか。文化財が大切なことは分かるが、地権者の開発にも大きく影響することとなる。このことについての考えがあれば教えて欲しい。

回答) 普天間飛行場は大規模跡地に指定されると思われる。大規模跡地というのは、300ha以上で沖縄の振興をリードするような場所として期待ができる場所であり、普天間飛行場以外あてはまらない。大規模跡地に指定されると大規模給付金というものがあり、軍転特措法の返還後3年間の補償期間の後に別途給付される。具体的には軍転特措法の3年間の補償期間の間に大規模跡地に指定するかしないかを総理大臣が政令で定め、その期間も政令で謳われることとなっている。このように、返還後の調査期間中の補償制度についても整ってきており、文化財調査等が遅れることで地権者に大きな損失を与えるようなことはないと思っている。

エプロン部分等の調査ができないことにより、どの程度調査が遅れるのかについては、現時点で何とも言えない。しかし、跡地利用計画をつくるにあたり、文化財調査など後々行わなければならない調査を踏まえて、柔軟かつ段階的に計画づくりを行える仕組みをつくっていくことを基本方針で謳っている。文化財の取り扱いについては、大きく二つあると考えていただきたい。一つは地域にとって重要なものを残す現地保存、もう一つは記録保存である。文化財によって地権者の皆さんに負担を強くないようにするためにどうすればよいかは、跡地利用計画の動きを踏まえて、文化庁とも一緒に考えていきたい。

10/31 (火) 真志喜公民館 (真志喜・大謝名地区)

意見) 立派な基本方針ができており、この内容に反対はない。しかし、国においてもいつ返還されるという時期が示されておらず、地料を受けている身としては、返還に対する不安がある。大きく土地を持っている人はよいかもしれないが、小規模地主は特に不安である。県庁を誘致する、2,000～

3,000 名が働ける企業を内地から誘致するといったことがあればよいかもしれないが、簡単にはいかないと思う。また、文化財についても不安がある。普天間では、滑走路やエプロン等の調査ができない部分を除く 80 % 以上のところで調査が進んでいるということですので素晴らしいことだと思うが、北谷では返還後数年たった今でも文化財問題が残っている。恩納村では、地料が入らず、跡地利用の計画もない状況である。国を動かし、ノウハウを活用していかないと跡地利用は厳しいと思うので、国を動かしながら取り組んでほしい。また、固定資産税についても考えてもらわないと生活が出来なくなる。

回答) 平成 15 年の調査では、地権者の平均年齢が 61 歳ということで、定年を迎えて過ごしている方も多いということもあり、返還されることに対する不安があるのではないかと地権者の本音は市の職員として理解しているつもりである。

しかし、普天間飛行場が返還されることは決まっており、その際の補償制度も整ってきている。具体的には、普天間飛行場は大規模跡地に指定されると思われ、大規模跡地というのは、300 h a 以上で沖縄の振興をリードするような場所として期待ができるところであり、普天間飛行場以外あてはまらない。大規模跡地に指定されると大規模給付金というものがあり、軍転特措法の返還後 3 年間の補償期間の後に別途給付される。具体的には軍転特措法の 3 年間の補償期間の間に大規模跡地に指定するかしないかを総理大臣が政令で定め、その期間も政令で謳われることとなっている。国も真剣に取り組んでくれているということを理解していただきたい。

意見) 若手の会が活動しているという説明があったが、構成メンバーや活動内容を知りたい。定期的に議論しているとのことだが、若手の会の意見が地権者全体の意見ということになるのか。また、地権者以外にもまちづくりの会合などがあれば教えてほしい。

回答) 普天間飛行場には 13 の字があり、その字ごとに支部が設けられていて、各字から数名の若手地権者もしくは子・孫の方に集まっていたで若手の会を構成している。最初の 1～2 年は今日のように行政から情報を提供する形で行っていたが、平成 15 年 10 月からは、月 1 回第 2 火曜日に市民会館で勉強会をしていこうということとなり、それ以降は毎月様々なテーマで跡地利用について考えている。若手の会で平成 16 年に神奈川県港北ニュータウン、埼玉県八潮市・三郷市にまちづくりを見に行ったが、その視察会を踏まえて、跡地利用基本方針を作っている際に「私たちの考え」ということで若手の会独自で意見を提言してもらった。今年は跡地に大規模公園を検討しているということもあり、公園を中心に視察会なども行っている。今後具体的な跡地利用計画を作る際にも、若手の会の意見を取り入れたいと思っている。なお、若手の会の意見については、そのまま地権者の意見として提言しているのではなく、地主会の役員会などで認知して

いただいた上で、委員会等の場で地権者の意見として提言するといった仕組みができています。現在、組織として集まって定例的に会合を開いているのは若手の会のみであるが、これまで市内の各種団体を対象とした懇談会等を開催し、情報提供や意見交換は行っている。

意見) 中部縦貫道路、宜野湾横断道路がどのあたりを通るのか教えてほしい。

回答) 中部縦貫道路は、国道 330 号が非常に渋滞する道となっており、これを解消するために伊祖トンネルを過ぎたあたりから滑走路の所を通してキャンプ瑞慶覧方面に抜けるといった計画となっている。また、基地が真ん中にある関係で、東海岸と西海岸を結ぶ道路がないということがあり、宜野湾 58 号バイパスから普天間飛行場の中を通して中部縦貫道路と交差し、国道 329 号方面へ抜ける横断道路を通すことによって、人の流れ・物の流れを良くして経済効果を高めようという考え方で宜野湾横断道路が計画されている。しかし、事業主体や、具体的な位置、構造等の話はこれからである。

意見) 文化財は残すのか、埋めることになるのか。文化財があった場合宅地利用ができるのか。また、現在の自分の所有地も分からないので、今後調べたいと思う。

回答) 民間の宅地で、自分の家を建てたいというような場合に文化財があった際は 100% 行政側の資金で対応するが、収入を得るためのアパート経営やスーパーなどをつくる場合は、工事する側が負担することとなっている。しかし沖縄県の跡地利用については、国の優遇措置があり、住宅と同じ扱いになる。

文化財を残すのか、埋めるのかについては、文化財保護審議委員会の議を経て、現物保存、記録保存のどちらかを選択することとなるが、文化財の内容によって異なってくる。記録保存であれば、報告書をつくり文化財は壊してしまうこととなるので家を建てられるようになる。また、文化課に行ってもらえば、自分の土地がどのようになっているか文化財があるかないか大体わかるようになっている。

意見) 区画整理事業で跡地開発を行った場合、文化財があろうがなかろうが問題にはならないのではないか。

回答) 事業手法は、跡地利用計画を踏まえて国が定めることとなっているが、市としては、純然たる区画整理のみでのまちづくりは考えていない。区画整理で行った場合、他事例からも相当の減歩が発生することは明らかであり、極力地権者の負担が少なくなるようなことを考えていきたい。

11/1 (水) 中原公民館 (中原・赤道・上原地区)

意見) 海洋博や首里城は公園化されており、普天間でも公園化が予定されている。
普天間飛行場の下は地下水が豊富であり、鍾乳洞が数多くあるとの説明があったが、このような今の地形を利用した国営公園化ができないものなのか教えてほしい。

回答) 国営公園は全国に 16 箇所しかなく原則として 1 県に 1 つとなっているが、すでに沖縄には離れた場所に 2 つ存在している。また、公園のテーマがしっかりしたものではないと実現は難しいとのことである。9 月に若手の会で海洋博記念公園に視察に行き、話しを聞いてきたが、国営公園化の実現については難しいが可能性はゼロではないとのことであった。今後は、可能性を 100 に近づけていくつもりで取り組んでいきたいと思っている。公園の具体的内容についてはこれからの議論となるが、湧水や鍾乳洞を取り込んだ公園づくりというのは技術的にできないことではないと思う。しかし、国営公園とした場合、管理は国土交通省が行うこととなるため、十分な協議が必要となる。

意見) 跡地に公園をつくり、魅力あるものとするためには、観光客を呼び寄せる目玉となるような施設が必要であると思う。公園内にどのような施設を入れようと考えているのか教えてほしい。

回答) 公園の中身については、今後議論していくこととなり、具体的な施設内容は一切決まっていない。しかし、防災機能を有したものにするという方針をまとめていることから、災害があった時に仮設住宅を建てられるような大きな広場的なものは必要になってくると考えられる。

意見) 埋蔵文化財について、試掘調査が必要な数のうち 87.8 %が完了したとなっているが、エプロンや滑走路の部分はこれからということなのか。もしそうだとすれば、そのことを書いておくべきだと思う。資料にある表現だと、あと少しで全ての埋蔵文化財調査が完了するものだと誤認してしまう人が多くいると思う。

回答) 滑走路については、返還されてコンクリートがはがされてからでないと調査を行えないというのが現状である。県と市が行えば、調査自体は 2 年ぐらいで完了すると思うが、土壌汚染やはがしたコンクリートの処理の問題が関わってくるため、返還後すぐに調査を行えるということはないと思う。資料の表現については、誤解を与えてしまう恐れがあるので、今後資料を作成する際には表現に配慮したい。

意見) 軌道系交通は本当に実現できるものなのか、どのくらいの意気込みで基本方針に謳っているのかを教えてほしい。

回答) 基本方針において、軌道系交通や新たなバスシステムの検討等を明記しているが、この基本方針は各省庁に渡し、内容を確認してもらった上で最終

的にとりまとめたものであり、国もしっかり認識しているものと思っている。また、軌道系交通に限らず、基本方針に載せたものは全て実現させるつもりであり、地権者の皆さんにおいても常に必要性を言い続けることが大事である。

意見) 返還後 2,800 名の地権者の土地が返ってくるまで何十年先を計画しているのか。また、何年で開発が完了するといった目処を立てているのかを教えてください。天久では 20 年近くもかかっており、このことが地主にとって一番心配なことだと思う。

回答) 報道にも出ているように、代替施設建設予定は 2014 年とされているが、基地機能が完全に移転するまで 2 年はかかると思われる。それから原状回復や環境アセスメント等を実施するとなると返還後工事開始までには相当の年数を要するものと思われる。移設が遅ればその分返還後の調査も遅くなり、また現時点では事業主体がどこになるかも決まっておらず、跡地利用計画策定後に国が定めることとなっているといった状況の中で、何年で開発が完了するかというのは難しい話である。しかし、那覇新都心の開発が文化財や地権者合意形成等の問題で遅れたということを踏まえ、普天間では返還後すぐに開発ができるようにするため、文化財調査や合意形成の事業等を返還前から行っている。また、長期スパンで跡地利用を考えなくてはならないことから、若手の会を組織し、跡地利用に向けた議論、視察会等の活動も行っている。

意見) 481ha という広大な規模の開発となると県ではできないと思うが、国でやってくれないとなった場合どう対処しようと考えているのか。

回答) 沖縄振興特別措置法の中で、国が財政支援することが謳われている。また、300ha 以上で沖縄の振興をリードするような跡地は大規模跡地に指定されることになっており、その条件を満たしているのは普天間飛行場のみであることから、普天間は間違いなく指定されるものと思っている。このように法律もできているため、国の支援は受けられると考えており、今後はつくった制度をどのように活用していけるかが重要になると思う。

11/ 4 (土) J A おきなわ宜野湾支店会館 2 階ホール (全地区)

意見) 自分の土地から文化財が出てきた場合、地主はどのようになるのか。

回答) 重要な文化財が出てきた場合、それをその場に残すか残さないかについては土地所有者の同意が必要となる。所有者の許可を得ないで勝手に保存したり、壊したりはできないことになっている。残すとなった場合には、その責任を地権者に押し付けるわけにはいかないため、市などが買い取って公有地などにする可能性はある。文化財調査は調査そのものが目的ではな

く、あくまで返還された後に、その土地をどのように使うかということである。文化財の取り扱いは跡地利用計画段階の話であり、現時点で個々の土地や文化財を残す、残さないといった話はできない。また、返還された後は当然地権者に土地が返ってくるが、個々に土地を返した際、使い勝手が悪いような場合もあるため、使い勝手が良いものとして整備する方法の一つとして区画整理事業がある。仮に自分の土地に文化財があったとしても、跡地内で土地活用したいという意向を地権者が持っていれば、換地によりそれが可能となる。

また、住宅を建てたいと思われる地権者も相当いると思われるが、481haの規模の跡地に住宅だけでいいのかという問題もあり、跡地利用基本方針の中では大規模公園を入れようということになっている。大規模公園となると市や県だけでは当然無理であるため、国に取り組んでもらおうとの考えをもっている。沖縄振興特別措置法の中で、跡地利用について、国は県と市が一緒になって計画をつくれば、財政的な支援をするということになっている。

11/ 6 (月) 19 区公民館 (神山地区)

意見) 県がアンケート調査を実施するとのことだが、個人情報の管理はしっかりと行ってほしい。

回答) 県からは、個票はきちんと管理し、データ管理も適切に行い、地権者の不利益にならないように行うことは前提であり、結果もきちんと公表するといった話を聞いている。

意見) 基本方針の内容はすばらしいと思うが、あれだけの工事をするのには何年かかり、その間の地権者の補償はどうなるのか。ゴンドラを走らせ、モノレールを引いてとあるが、机上での夢のように思え、30 年にかかるのではないかと。例えば 20 年で何とか開発できるといったような責任のある回答がほしい。

回答) 仮に明日返還されたとしても、不発弾や PCB 等の調査し、環境アセスメントを行うとなると、それに最低でも 3 年はかかると思う。また、地権者の皆さんの合意形成を図りながら進めていくため、返還後数年経たないと工事はできないと思うが、現時点で何年で開発できるといったことは答えようがない。しかし、跡地は更地で返ってくるため移転補償などが一切ないので、実際ブルドーザーが入ればみなさんが考えている以上に速いスピードで街はできると思う。

地権者の補償については、軍転特措法の中で 1,000 万円を上限に 3 年間は補償金がもらえるとなっており、さらに普天間飛行場は大規模跡地に指定されると思われる。大規模跡地というのは、300ha 以上で沖縄の振興をリ

ードするような場所として期待ができる場所であり、普天間飛行場以外あてはまらない。大規模跡地に指定されると大規模給付金というものがあり、軍転特措法の返還後 3 年間の補償期間の後に別途給付される。自分の土地が使えるようになるまではもらいたいということで、当初は 7 年間の大規模給付金を勝ち取ろうと地主会を中心に国と交渉していたが、「7 年以上かかったらどうするのか」ということになり、7 年という枠を取り払い、軍転特措法の 3 年間の補償期間中に大規模跡地に指定するかしないかを総理大臣が政令で定め、その期間も政令で謳われることとなっている。現在それに近いものとして、キャンプ桑江の北側が特定跡地となり、軍転特措法の 3 年間プラス 1 年半の特定給付金が地権者に支払われたと聞いている。普天間では、大規模給付金という制度があるということをご理解いただきたいと思います。

意見) 広大な土地に赤瓦屋根の住宅地が広がっている絵がでていたが、赤瓦屋根の住宅地で街は発展するのか。また、国営沖縄記念公園に視察にいったとのことであるが、海洋博公園のある本部町は何十年経っても市にならず、発展もしていない。夕張市の例があるが、このような絵を描いていたら宜野湾市も同じようなことになると思う。自分の資本金がないのに大きな家を建てようとしているように思える。

回答) 映像の中の絵はイメージとして出しているだけであり、大規模公園が必要だとか、大きな道路や新しい交通システムが必要だという話は書かれているが具体的なものはこれから描くことになる。なぜ絵が描けないかというと、返還時期が決まっていないので具体的な都市計画の手続きが取れないからである。

基本方針では、跡地利用に取り組むための方向性を示したので、皆さんの土地の上に道路を通すとか公園をつくるなどの具体的なことについて、皆さんと膝を交えながら話をする場面がこれから出てくる。具体的に誰がどんな方法でどういうお金を使って跡地を整備するかは、これからつくっていく跡地利用計画を踏まえて国が定めることとなっている。また、沖縄振興特別措置法の中で跡地利用に際しては国が財政的支援をするとなっている。

基本方針には一切絵はなく、文字だけのものだが、一つ一つの言葉に重みがあり、ここに書かれていることは全部実現するという考えでやっている。また、これは宜野湾市だけでつくったものではなく、地権者懇談会での意見や県民意向調査の内容を踏まえて、国と県と市が一緒になって作った方針であり、国も関係省庁も内容について全部理解している。

普天間の跡地利用には沖縄の振興をリードする拠点になるという大きな宿題が課されている。市としても目標を果たすために一生懸命に取り組む一方で、開発に要するお金は国に面倒を見てもらいたいと思っている。幸いなことに、沖縄振興特別措置法の中で、国が財政支援を行うことが謳われている。いずれにせよ、跡地利用計画としてどこに公園を持っていくのか、

どう交通システムを取り入れるのかという具体的な話を決めないと国との話し合いができない。そのため、県と市合同で跡地利用計画策定基礎調査を実施し、計画策定までの行動計画を作ろうということになっている。きちんとした行動計画を作れば、担当者が変わったとしてもその行動計画に基づいて一つひとつ階段を登ることができる。したがって、今ある方針が計画ではないということを理解してほしい。

意見) 本部町に海洋博公園ができ、公園の中だけは発展しているが周辺にまで波及しておらず、地価だけ高くなっている。南部に多くの植樹をした大きな公園があるが、周りはサトウキビ畑で、首里城公園も周辺は昔からの城下町のままで発展しておらず、モノレール駅の周りだけ発展している。大型公園をつくることは大きな土地を持っている地主には良い事かもしれないが、おそらく公園のそばの土地が良いという地主は少ないと思う。市が管理している公園を見ても、嘉数高台公園、まつぼっくり公園、赤道公園などはゴミだらけで、夕方になると不良の溜まり場になったりしている状況であるのに、大型公園ができれば良い所になるというイメージは間違っていると思う。

回答) 確かに市等がつくる自治体公園と言われる公園は、地域の人に憩いの場を提供することが主目的であり、つくれば仕事の 80～90% が終わったようなものであり、その後は草刈程度の維持管理だけである。しかし国営公園は国が全ての予算を投入して国が管理する。国営沖縄記念公園の視察会では、観光客へのアンケート調査の結果、観光客がどこに行くかというところまず国際通り、そして首里城公園、海洋博公園の順であり、毎年この 3 つは変わらないとのことであった。観光客が落とすお金は莫大であり、海洋博公園の管理についても、国が数十億円を出しており、これらは地元経済の振興に大きく寄与しているとのことである。また、雇用効果をみても、公園事務所は国土交通省から職員が数名来てプランニング等の人を呼び寄せる仕組みを考えているが、管理は外郭団体の管理財団がやっており、300 名ほどは本部町を中心とした地元の採用とのことである。300 名というのも正職員で、その他臨時職員を入れるとその数倍いる。確かに目に見えるように地域が儲かっているかといえばそうではないかもしれないが、県全体として見ると観光客が落とすお金は莫大な金額になっている。それがまわりまわって県民の世帯に行き渡っているのではと考えられる。国営と自治体公園のまったく違うところは、日々人を集めるための計画をし、どれだけ人を呼ぶかの策を練っている点である。海洋博公園も相当観光客が落ち込んだ時期があったが、美ら海水族館をつくり、観光客を倍増させたというぐらいお金と新技術を注ぎ込んで人集めの方策を国は考えている。基本方針では「宜野湾市は公園の整備率が低いので整備水準をあげる」、「防災機能を有する公園にする」、「返還の記念となるような公園する」といったように公園に必要な 3 つの柱を謳っている。返還の記念となる公園という部分で国営公園を念頭においている。国がお金を投入して地域から若い

人を雇ってもらうことにより、経済効果と雇用効果がかなりあると思われる。現状のまま国に話を持ってもスムーズに話は進まないと思うが、きちんと計画を作って地権者が納得してくれるのであれば国も乗ってくれるだろうと考えている。そのため誰がどのように行動するかという行動計画を今年いっぱいに取りまとめようということである。今年手がつけられるものについては手をつけるが、具体的には次年度から本当に具体的な話をしなければいけないと考えている。

意見) 市の計画として、どの程度を公共施設に充てるという面積は決まっているのか。国定公園や道路などの公共施設の種類や位置、大きさなど具体的なものはだいたい決まっているのか教えてほしい。モノレールなどは、実際の絵ではなくまだイメージであると先ほど言われたが、ある程度整備項目は決まっていて、具体的な大きさ等が決まっていないということなのか。また区画整理であれば何対何の割合で土地が減るといった話を聞いたことがあるが、この跡地利用ではどのくらい地権者の土地が減るような計画なのか。

回答) 大まかではあるが、滑走路のあたりへの中部縦貫道路、東海岸と西海岸を結ぶような横断道路が必要であろうという方向性はあるものの、具体的な位置や幅員、構造の話はこれからである。

あえて懇談会の中では区画整理事業の話はしないようにしているのだが、それは区画整理だと皆さんから土地を減歩で提供して頂かなければならないからであり、今ある制度で普天間飛行場を開発しようとする、減歩率は下手をしたら50%になるかもしれない。というのは、飛行場内の地籍を見ると公共用地がほとんどなく、そこに大きな道路等を造るとなると皆さんから土地を相当提供してもらわないと造れない。区画整理事業一本では到底地権者の皆さんに納得していただけないだろうと思うので、できるだけ地権者の負担が大きくならないような手法としていく必要があると考えている。

意見) 例えば国道が通ったり国営公園をつくったりする際、その土地の買い上げなどは国でやることになるのか教えてほしい。

回答) 中部縦貫道路は国道になると考えられ、道をつくる主体がお金を出すことになる。国道であれば国が責任を持って買い上げる、もしくは土地を売りたいという人がいればその人と交換ということも出てくるかもしれない。公園は必ずしも買収ではなく、賃貸の方法もある。

意見) キャンプ瑞慶覧にも土地を持っており、そちらは平成19年度に返還ということで取り組んでいるが、返還が決まっても具体的に進んでいないようである。立ち入り調査をして事業計画などを組み立てないと具体的な話ができない状況ということなので、今日はあくまで勉強会という認識で来た。

キャンプ瑞慶覧では区画整理事業を取り入れてやっているが、具体的な減歩率等もまだな状況であるため、このような会はあるまで勉強会という位置づけにしないと地権者の誤解を招くと思う。

軍用地の固定資産評価額が上昇気味にあるようだが、現状では抑えておいた方がよいと思う。評価額は市の税務課とか資産税課が決めるのか、自治省とか上の方が決めるのか教えてもらいたい。また、軍用地の評価は民間更地の三分の一くらいであるが、これが全体的に上がっていると新聞報道などで見たことがある。実際のところはどうなのかを教えてください。

回答) 軍用地の土地の評価は、通常の路線価では出せないようである。普天間飛行場とキャンプ瑞慶覧では先行買収事業を行っているが、2年に1回専門家に依頼して評価していただいている。返還が決まった段階で土地の評価は年々落ちているようである。賃借料は少しずつ上がってきていると思うが、売買の土地代は下がりつつある。嘉手納基地などは確かに上がっており、返還が合意されていない、まったく返還が見込まれない等の基地は上がりつつあると聞いている。

軍用地の固定資産税については、現在、宜野湾市と浦添市が一番高い。一昨年具志川市で、一般の市民が市を訴え、あまりにも軍用地と一般の宅地との固定資産の格差があるということで問題になり、今年2.7%から7%まで上がった。これが各地主会で問題になって今年の8月に防衛施設局・大蔵省・自治省まで要請にいったが、国の方針で各軍用地ごとに軍用地料の20倍とか多いところで30倍とかの評価でやっていいという通達がある。宜野湾市は財政難の関係もあって固定資産税が高く、これは平成8年からずっと上がっている。今年も税務課を呼んで、市町村でこんなにも違うのは不公平なので、上げるならゆるやかに上げてほしいと抗議をした。地主会としても一つの問題点としてそういう要請をしていきたい。

11/7（火）新大山公民館（大山・伊佐地区）

意見) 跡地利用について様々な計画があるようだが、計画の中に自分の土地があった場合、自分勝手に自分の土地を使うことができないのかという疑問が残る。

回答) 地権者の土地はきちんとお返ししていくというのが原則である。しかし、土地活用や居住を行う上で、道路や公園といった施設は必ず必要になる。那覇新都心の例では、跡地で住みたいという人には住宅地としてエリアを設け、そこに申し出て移ってもらうという作業をした。そういった制度についても皆さんと考えていきたいと思う。具体的にどこにどのような道路や公園をつくるかというのはこれからであるが、そのための行動計画を今年つくろうとしており、次年度以降具体的な計画づくりに向けて動き出すこととなるので、その際には地権者の皆さん一人ひとりと膝を交えて話を

する場面が出てくると思う。行政が持っている情報はこのような懇談会を通じて、今後もすべて伝えていきたいと思っている。

意見) 毎回このような懇談会・地主会の説明会を見ていると、だいたい参加する人は決まっている。2,800 人を超える地主がいるが、私の感じたところでは 1 割ぐらいしか参加していないのではないかと思う。跡地利用について浸透させるためには、多くの人が懇談会などに参加することが必要であり、そのため、なるべく参加させるように担当課と地主会が一体となって、せめて 50% ぐらいは参加するようになるよう要望する。

回答) 行政としても参加者が少ないことを一番心配している。ただし、各地区で出されたご意見や回答内容は情報誌にまとめて参加されなかった方にも配布するという手続きをとっている。これまでもそうではあるが、どれだけ人を集めることができるかが今後の課題であると思っている。

意見) 軍用地が返還された後、那覇新都心や北谷では開発にかなり時間がかかっており、そのことが不安である。返還後使用できるようになるのは何年くらい先なのか。次回の懇談会でよいので資料として出してほしい。土地利用についても、現在ではまだ決めていないとのことだが、何年後ぐらいに計画をして使用できるようになるのが参加していて一番気になる場所である。

また、100 坪とか 200 坪とか地権者によって様々な大きさの土地を持っていると思うが、道路とか公園を整備するために実際何%ぐらい削られて、何% ぐらい戻ってくるのか教えていただきたい。

自分の土地が文化財の上にあり、市や国が買い取らなければいけないとなった時、交換できるのか、または交換できないでどうしても買い取となった場合は所得税などかかってくるのか教えてほしい。また買い取り単価はどれくらいを予定しているのか。地権者は、お金の部分で言いたくても言えない人が多くいると思う。自分にも兄弟がおり、周りから聴かれることがよくあるので答えられるようにしておきたい。次回の懇談会でもよいので答えられる範囲で教えてほしい。

回答) 具体的に誰が、どのような手法で、どのようなお金を使って跡地利用をするかはまだ決まっていない。これらは跡地利用計画を踏まえて国が定めるということになっており、まず跡地利用計画を作らないと事業手法や実施主体・資金は決まっていこない。そのため、具体的に何にどれくらいの時間がかかるという資料は今の段階ではつくれない状況である。

仮に明日返還になるとしてどのくらいでブルドーザーが入れるかというと、原状回復や不発弾、PCB 等の調査、普天間飛行場を開発するにあたって近隣にどのような影響を与えるかという環境アセスメントを行わねばならず、これらに数年かかることから、返還後すぐにブルドーザーが入り工事がスタートするという事はない。しかし、普通のまちづくりと違いこの

481ha は更地で返ってくるため、ブルドーザーが入ってからのまちづくりは非常に早いスピードで進むと思われる。那覇新都心が20年以上かかったのは、返還されてから色々な計画を作ったり、地主と話し合いをスタートしたり、工事後に文化財が出てきたりということがあって遅れたというのがある。こうした例があるので、普天間飛行場ではいつ返ってくるかわからない状況の中でも、早い段階から地権者の皆さんに情報提供を行い、新都心のようにならないようにしようと文化財の調査も入れている。一番大きいのは地権者の皆さんとの合意形成であり、ブルドーザーが入る前の皆さんとの話し合いをどれだけ短縮できるかが勝負だと思っている。

自分の土地の何%が戻るかという話だが、市としては極力現有の土地を返したいという思いがあるが、生活する上で必要な公園や道路をつくるとなるとそれ相応の土地が必要となってくるので、それは極力地権者の負担にならないような形で確保したいと考えている。行政に売の場合は税金の控除が相当あり、5000万円までは非課税である。個々にどれくらいの土地が戻るかについては、跡地利用の計画ができていない今の段階では申し上げられない。

また、文化財が出た場合や土地を交換する場合の税金は、例えば権利をきちんと整理しながらまちづくりをしていく区画整理事業を行うような場合にはかからない。しかし、事業が進んでまちが出来上がった段階で交換するとか土地を売却する時は当然税金がかかってくる。

買い取り単価については、現在宜野湾市では跡地内の将来の公共用地確保のために先行買収事業を行っている。軍用地の土地の評価は通常の路線価ではできないので、年間軍用地料の何倍かで買わせてもらっている。1㎡あたり宅地見込み地で35,900円、宅地で46,100円で買い取りを行っている。民有地に比べて低いが、その評価で宜野湾市としては土地を購入していくということである。

11/8 (水) 宜野湾公民館(宜野湾・佐真下地区)

意見) 基本方針では、総論のみであり各論が見えてこない。もし住宅地域で土地を使いたいとなった場合、今もっている土地の何%が使えるようになるのか。

回答) 将来の減歩の話だと思うが、設計図を描く前の「どのような方針で跡地利用に取り組めば良いだろう」という事を今まで地権者・市民・県民の皆さんから意見を聞きながらまとめたものが、先ほど映像で紹介した基本方針である。この段階では、返還された後、具体的にどのような形で開発するのかという手法や内容までは示しておらず、基本計画をつくっていく前の段階である。そのため現段階では、具体的にどの土地をどれだけ減歩するとかいう話までは進んでおらず、これからの作業ということになる。481ha という大きな面積が返ってくるので、全体を住宅地にして通常の区画整理事業でできるのかということもあり、事業手法や個々の土地の話は

これからである。

意見) 以前茨城のつくば新都市に行ったが農地も結構あった。農業をしたいという人もいると思うが中部地区には水がない。都市計画をして人を呼んで莫大な水を使っていくと思うが、その水を使えばなしにするのか。還元すれば飲めるぐらいの技術はあると思うがその辺の内容が 1 つも出てきていない。

回答) 農業等を行う際の水利用について懸念しているということをよく理解した。具体的なことについては、先ほどご説明した自然環境調査の中では議論を行っている。普天間飛行場は石灰岩台地に形成されており、ここに水が浸透して普天間飛行場の下に多くの水があるということが分かってきているので、この地下水を今後跡地利用をする際にうまく産業に活かしていくという考え方を持っている。また、普天間飛行場だけの計画ではなく、周辺市街地を含めて宜野湾市全体で発展していかなければならないので、跡地だけで開発をしてしまうと西海岸の方に影響が出てくる。雨が降った場合、水が浸透して地下水となっているので、コンクリートで覆ってしまうと大山の田いも畑が成り立たなくなってしまうということもこの調査の中でわかってきた。浸透した水は湧水として出ているので、ここの開発を誤ると西側の住民の生活を全部壊してしまうということもある。そうならないように、基本方針の中でも環境に配慮した跡地利用を進めることを謳っている。

意見) 昔は字宜野湾に人口が多くいて、そこに様々な公共施設もあったが、今回計画している大きな公園をなぜ普天間公園と言うのか。宜野湾公園と言わないのが疑問である。

回答) 昔から宜野湾という字を中心にまちが広がっていったというのは理解している。普天間公園という名称を基本方針で使っているのはあくまで仮の名前として掲げているものであり、実際にこの公園が必要だとなった場合は、当然名称等を含めて再検討していくことになるので、これで決まったということではない。

意見) 説明の中で若手と連発しているが、全部若手だけででき、失敗したら若手が責任を取るのか。中堅は何もないのか。確かに検討委員会・ワーキンググループ・フォーラムなど様々な会合はあるが、これも中身が見えてこない。基本構想ができてしまったら手回しもできなくなってしまう。下々の声なき声を聞いてもらうようなことを考える必要があると思う。まず若手というのは何歳から何歳までなのか教えてもらいたい。

回答) 若手の会は、21～58 歳までの方で構成している。3 年前の統計だが地権者の平均年齢が61 歳になっているので、若手の会には50 歳代の方もいて、自分たちが若手の会にいてもいいのかという議論もあるが、32 名で勉強会

を実施している。メンバーは全て地権者もしくはその子供や孫・関係者だけで構成している。そして若手の会で様々な意見が出て、例えば基本方針を作った際に「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」という 7 項目に渡る提言をしてもらった。それをきちんと地主会の役員会をはじめ地主の皆さんにも紹介し、認知をしてもらっている。その上で基本方針として取り込んでいる。決して若手の会だけが意見を出しているわけではなく、平成 13 年度から継続的に開いてきた地権者懇談会等の中から出てくる意見は、全て基本方針を策定する際に検討し、この段階で取り入れられるものは反映していると理解していただければと思う。決して行政だけで作った方針ではない。先ほどの映像にもあったように、県民・市民・各界・専門家等の意見を総括して基本方針としてまとめている。映像では 30 分かかったが、わずか 10 ページの絵も入っていない文字だけのものであるが、一言一言に相当の思いを込めて書いており、今後の具体的計画を立てる上での方向性をきちんと示している。この方向性については、書いたことは全て実現していくというスタンスで国と県と市で約束してつくっている。国の関わりというのは、これを作っていく際に関係省庁の課長クラスに素案を送り確認がなされている。

また、声なき声が行き渡るようにしてほしいと言うことが意見として出てきたが、こういった場に行政としてどれだけ地権者を集めることができるのか、一人でも多くの方に参加していただいて情報をきちんと伝えないといけないという責務があると思っている。そのため、今後参加率をどうやって高めていくかについては、以前からの課題ではあるが、様々な仕組みを考えながら取り組んでいきたいと思っている。

今年行われる県民フォーラムは 3 回目になるが、去年は地域フォーラムという形で那覇市・沖縄市・名護市の 3 箇所で広く県民の意見を伺っている。今年も引き続き来年の 2 月 6 日に「普天間から考える環境」というテーマでフォーラムを行う予定である。環境という中には地域の環境整備をきちんとすることによって、跡地の魅力を高めていくということを一つの政策として考えている。

意見) 今は公共施設の話が多く出てきており、地権者の土地を全部公共施設にしまうのか、われわれの収入は今後どうなるのかと心配になる。そこで、普天間飛行場が返還になり、跡地利用が完了するまでの期間は何か年ぐらいを予定しているのか教えてほしい。地主に 50 億円が軍用地料として落ちていたものがなくなると、その分税金が入らなくなり役所も大変困ると思うので、どうしたら宜野湾市が発展するのかを本当にみんなが真剣に考えて、公共施設ばかり考えるのではなく地主の事も考えて欲しい。県民フォーラムに行くと、みなさん地主がいらないような考え方で言いたい放題言う。50 億円の収入がなくても困らないぐらいの施設づくりを第一に考えてもらいたい。返還になって実際の開発に入るところには、今の市役所職員も役所にいるかどうか分からないが、悔いの無い宜野湾市のまちづく

りを一緒に考えていきたい。

回答) 現在米軍再編という形で 2014 年の代替施設建設に向けて取り組んでいくという国の考えがあり、普天間の返還時期はその後となる。そのため、現時点で跡地利用が完了するまでの期間を答えようがないというのが現状だが、返還になったときに跡地利用がスムーズに進むように、今やるべきことは何なのかということで、文化財の調査や自然環境の調査などを国の補助を受けながら行っている。このような形で返還後、地権者のみなさんに迷惑がかからないように今から備えておこうということで、様々な事業を行っている。その事業について毎年どのようなことをしているのか等について説明する場がこの地権者懇談会である。皆さんから意見をいただければ、しっかり受け止めて、今後の事業の中で反映しながら取り組んでいきたいと考えている。

意見) 文化財は地主にとって大きな障壁となるものであるため、今日話してもらった内容をまとめてもらい、是非市報に載せてもらいたい。

意見) 返還された後に農業をしたいという人がいるならば、やはりその人たちが優先的に農業ができる地域を確保しなければいけないと思う。これは横浜や福岡でもそうである。また、農業がしたいという人の取り扱いをどうするのかということを市の農業委員会で検討して地権者に提言してほしいし、このような提案が懇談会であったということを農業委員会の事務局に伝達してほしい。また、農地にした場合、横浜の場合は 50 年、福岡の場合は 100 年の間農地以外に転用できないという条件を付けてやっているようなので、そのようなことを含めて農業委員会で検討してほしい。宜野湾市には、沖縄県内でも少ない田いもの生産地があり、今いろいろな意味で大山の生産地域が脚光を浴びてきているので、今後どのように取り扱っていくのかについて整理してほしい。

意見) 返還された後に土地利用規制の導入をするのかどうか。土地利用規制については様々な法律があるが、その中で適用できない規制をする場合に、新しい法律を国に提言していくようなつもりで各種委員会で検討してもらいたい。都市計画上の法制度を取り入れる際に地権者に不利にならないよう、地権者が無償で提供する部分をなくすという点を検討してもらいたい。これが地権者合意の最大のポイントだと思う。どうしても土地の一部分を地権者に提供してもらう場合は購入という形にしてもらいたい。

意見) どのような公共施設が不足しているかということが検討されているが、その際に市民が施設を本当に活用できるのかについて検討してもらいたい。例えば、北部辺りでは様々な援助によって箱物ができているが、1～2 年は利用されるもののその後は閑散としていて、市がそれを維持するために別

途予算支出をしているようである。そうなると、最初は国の援助でつくったものが逆に市民に対して足かせとなってくる。返還後都市的な開発をすれば、道路・学校・ごみ処理施設等の様々な施設が必要になってくるが、これをどこに配置していくかということも、今後具体的な計画の中でしっかり地権者の意見を聞いてもらいたい。

意見) 文化財については、どちらかといえばタブー視するのが国民的感情になっており、文化財として認定するかどうかのきちんとした基準、あるいは国や県に文化財として申請する方法を確立してもらいたい。ただ感情でやってしまうと普天間飛行場すべてが文化財となり、まったく開発ができない状況となってしまう、自分の土地でありながら自分の土地でないという現在のような状態になる恐れがあるので検討してもらいたい。先ほど文化財として決定するには地域の人と一緒に考えていくという話があったが、これはもっともなことでありがたい。

意見) 学校をつくるというのは誰もが反対しないと思うが、ただ無造作に必要なから土地の提供を要求するとなると大きな問題が起こる。例を挙げると、那覇新都心では市役所用地としてお年寄りを中心に土地を取得したものの、財政上建設が困難となって売りに出そうとしている。多くの若者は反対し、メインプレイスの土地と交換して現在は軍用地料なみの地料をもらっているが、那覇市に公共用地として提供した人たちはそれっきりである。市役所をつくるということで提供したのに、つくらないのであれば返してくれということで、地主の間で不信感が募っている。普天間ではこのような状態にならないよう、公共施設をつくるといって買い取った場所は、もしつくらなかつたら買い取り特約をつけるというような契約の条項を検討願いたい。

意見) 県がアンケート調査を無記名で行うとのことだが、個人情報の取り扱いは十分気を配ってもらいたい。

(6) 地権者等を対象とした講演会

本講演会は、沖縄振興特別措置法制定に深く関わり、現在は市長としてまちづくりに携わっている樋渡啓祐氏を講師として招聘し、講話をいただくことにより、今後の普天間飛行場跡地利用を地権者・市民・行政が一緒になって考えていく上での契機とすることを目的に実施した。

①講演会実施概要

日時：平成 19 年 1 月 27 日（土）午後 2 時～3 時 30 分

会場：JA おきなわ宜野湾支店会館 2F ホール

講演テーマ：「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」



講演会開催のお知らせ

佐賀県武雄市
ひわたし けいすけ
樋渡 啓祐 市長 講演会

テーマ

定員 100 名
入場無料

「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」

日時

平成19年1月27日(土)
14時～15時30分(13時30分開場)

会 場

宜野湾市農協会館 2階木一ル

●当日のプログラム

13:30 開場
14:00 主催者あいさつ
14:10 樋渡啓祐市長 講演
15:10 フロアーとの意見交換
15:30 終了

●会場案内図



※お車で来越しの際は、会場及び市役所の駐車場をご利用頂けます。

●お問い合わせ（主催）

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
 TEL : 098-893-4401
 担当 : 又吉、塩川



●講演者のプロフィール(敬称略)

氏 名 樋渡啓祐（ひわたし・けいすけ）
生年月日 昭和44年（1969年）11月18日
経 歴

昭和57年 朝日小学校卒業
昭和60年 武雄中学校卒業
昭和63年 武雄高校卒業
平成5年 東京大学経済学部卒業
同年 総務庁人事局（現総務省）入庁
平成6年 総務庁長官官房総務課
平成8年 沖縄開発庁振興局調整係長
平成9年 内閣官房（中央省庁再編基本法準備室）主査（外務省等担当）
平成10年 内閣中央省庁等改革推進本部事務局主査（総括班）
平成12年 内閣府（沖縄新法準備室）参事官補佐
平成14年 総務省大臣官房管理室（公益法人改革担当）参事官補佐
平成15年 高槻市市長公室長（総務省から出向）
平成17年 総務省大臣官房秘書課課長補佐（総務省を退職）
平成18年 武雄市長（現在に至る）



趣 味 料理（イタリア・タイ料理）、旅行（延べ40か国）、音楽（何でも。CD1,000枚以上）

●武雄市の概要

武雄市は、佐賀県の西部に位置し、平成18年3月に武雄市・山内町・北方町が合併して誕生した、人口52,318人（平成18年7月末時点）、面積195.44km²の都市です。

佐賀県を代表する温泉地であり、長い歴史を誇る焼き物の里でもあります。有田町に隣接していることから、有田焼の窯元が多く立地しており、陶磁器の生産が盛んに行われています。

また、去る1月4日にフジテレビ系列で放送された「佐賀のがばいばあちゃん」（タレントの島田洋七原作の超ベストセラー「佐賀のがばいばあちゃん」をドラマ化したもの）の主要ロケ地でもあります。



●講演会開催の趣旨

普天間飛行場の跡地利用については、平成14年3月に制定された沖縄振興特別措置法に基づき、駐留軍用地跡地の利用に関する整備計画の策定に向けた取り組みを開始し、平成18年2月に「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定しました。現在は、具体的な跡地利用計画の策定に向けた準備をスタートしたところです。

今回の講演会は、沖縄振興特別措置法制定に深く関わり、現在は市長としてまちづくりに携わられている樋渡啓祐氏を講師として招聘し、ご講話をいただくことにより、今後の普天間飛行場跡地利用をみんなで考えていく上での契機になればと考え、開催することといたしました。

②講演内容の要旨

1) 沖縄振興特別措置法について

- ◆「国・県・市、民間が一体となって、普天間飛行場の跡地を県の中核のエリアとして形成していく」ということが法律に謳われていることが、沖縄振興特別措置法の大きな特徴である。国・県の積極的な働きかけの必要性が謳われている法律はあまり類を見ない。
- ◆普天間の跡地利用は、原状回復から開発まで相当の時間がかかるため、沖縄振興特別措置法の制度として、大規模跡地と大規模給付金が設けられているのも大きな特徴である。

2) 市町村におけるまちづくり戦略

【佐賀県武雄市では】

- ◆今武雄の多くの市民がまちづくりに燃えているが、それには次の世代に良いまちを残そうという一つの共通した目的がある。今の自分たちは犠牲になってもいいから子どもたち、次のお孫さんたちの笑顔が見たいという事で一生懸命取り組んでいる。
- ◆また、様々な機会を捉えて、まちづくりを進める上での一体感を出すような仕掛けを行っている。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地誘致にあたっては、市長も市議会議員も市役所も銀行も全部黄色のTシャツを着て一体感を生み出した。まちづくりを成功させるためには、とにかくまちを挙げて協力をしてもらうことが大切である。
- ◆これからの武雄のまちづくりで考えていることは以下の5点である。
 - ・国や県に頼らなくても済むような財政運営をやるために自立する。
 - ・リーダーに従い一致団結する。
 - ・自分たちに何が出来るか、市のために何が出来るかを考え、議論する。
 - ・もてなしをキーワードとしたまちづくりをする。
 - ・外から来てもらった人たちをもてなすのだという気持ちを持って、市民全体が来訪者をもてなすホテルとなり、このことにより生き残りをかける。

【普天間飛行場の跡地利用では】

- ◆通常まちづくりを考える時には、4ヘクタールから8ヘクタールを一つのベースとして考えるものである。例えば20ヘクタールある場合には、大体4ヘクタールに分割して話を進めていくというのが基本的なパターンである。普天間飛行場には13の字があり、この字には歴史的なつながりがあるはずであるため、この区分でまちづくりを考えるのも一つの考え方だと思う。
- ◆跡地利用の規模に関わらず、成功する原因は2つあると思う。一つは普天間飛行場の跡地を整備するといった時に、ある一人の顔（大将）を思い浮かべられるかどうか、もう一つは13字ごとの小大将がいるかどうかである。大きい字は更に分割して、小小大将がいるといったような形で、ある程度ピラミッド型にしておかないとうまくいかないと思う。

- ◆最後に大將がこのテーマはこの方向性で行こうと言った時は、みんながそれに従うことが上手くいく秘訣である。
- ◆開発の早い所、遅い所があるというのはしかたがなく、早い所を早くやって、その早い所が遅い所を引っ張れるような思考回路も大事である。
- ◆普天間飛行場の跡地利用は、基本的な考え方の上にどんどん肉付けをしていかなくてはいけない時期にきており、その際には絵を描くべきだと思う。公園一つをとっても、文字で書くと百者百様の取り方があるが、絵を書くとイメージが共通のものとなる。そのため、絵をとにかく描いて合意形成を追求していく時期だと思う。

(7) 市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」

跡地利用基本方針に基づき、具体的な跡地利用計画を策定していく段階においては、地権者のみならず市民のより一層の関わりが必要となってくる。

そのため、地権者に対して継続的に発行している情報誌「ふるさと」と同様、市民に対しても「普天間飛行場跡地利用ニュース」を継続的に発行することとし、今年度は以下のとおり2回発行した。

	発行時期	主な掲載事項
第1号	平成18年10月	・今年度の調査事業の概要 ・若手の会の活動状況
第2号	平成19年3月	・普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会開催状況 ・まちづくり学習の取り組み状況 ・若手の会の活動状況

普天間飛行場跡地利用ニュース 1号

平成18年10月
宜野湾市基地政策部
基地跡地対策課発

普天間飛行場跡地利用の計画づくりについては、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、跡地における振興の拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民の皆さんの関わりもこれまで以上に大きくなってきます。

そのため、跡地利用に関する情報をより多くの市民の皆さんに知っていただくため、市における現在の主な取り組み状況を紹介します。

平成18年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の概要

普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けては、「地権者・市民等関係者の合意形成が最重要課題の一つになる」との認識のもと、平成13年度から、地権者や市民の皆さんへの情報提供・意向把握等の取り組みを実施してきています。

こうした中、平成18年度は、以下の合意形成活動のテーマ及び3つの目標のもと、それぞれの目標に応じた取り組みを実施していくことが、9月4日(月)に実施された関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会(委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授)において確認されました。



今後の合意形成活動のテーマ

これまででは、跡地利用基本方針の合意形成に向けて、地権者を中心にそのための場づくり・人づくり・組織づくり等をテーマに各種取り組みを実施してきましたが…

今後は『跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分対応できる環境整備』をテーマに、各種取り組みを実施します。

合意形成活動の目標1

跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

目標1に応じた取り組み

- ◆「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動支援
- ◆若手の会地区別交流会の開催支援
- ◆普天間飛行場跡地利用対策部会の開催支援
- ◆地権者基礎情報の更新

合意形成活動の目標2

地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

目標2に応じた取り組み

- ◆各種団体代表者合同勉強会の開催
- ◆各種団体若手合同勉強会の開催
- ◆地権者・市民若手合同勉強会の開催

合意形成活動の目標3

地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

目標3に応じた取り組み

- ◆情報誌「ふるさと」作成
- ◆説明用画像データの作成
- ◆ホームページデータ更新
- ◆宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動の実施
- ◆地権者支部別勉強会の開催
- ◆市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成
- ◆市内中学校におけるまちづくり学習の実施支援

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動について

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、平成14年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきており、昨年度においては、「若手の会」の意見が跡地利用基本方針に反映されるなど、活動の成果が現れてきています。

今後も積極的に活動し、跡地利用に対する理解を深め、会としての企画提案力の向上を目指すとともに、地権者の中心的な検討組織としての更なる発展を目指して、引き続き活動を推進します。



◆跡地利用への理解を深め、知識を蓄えるための勉強会

今年度は、跡地利用基本方針においても検討の必要性が示されている「宜野湾市の自然環境に係る事項」、「土地の共同利用」等のテーマを中心に勉強会を実施する予定です。

◆まちづくりを体験し、学ぶための先進地視察会

「若手の会」における議論の幅、内容の進化を図り、会の結束を更に強固なものとするともに、現場で話を聞き、見ることを通じてまちづくりを体験し、学ぶことを目的として、先進地視察会を実施する予定です。

◆周知活動

8月12日(土)・13日(日)に開催された第29回宜野湾はごろも祭りの一角にテントを設け、パネルや風船、団扇を通して、「若手の会」の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すためのPR活動を行いました。

風船及び団扇は、地権者数(約2,800名)と普天間飛行場の滑走路の長さ(約2,800m)にちなみ、合わせて2,800個を配布しました。活動を通して会の親睦が深まったのと同時に、2,800という数の大きさを改めて認識しました。



- ◆「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、「地権者の若い世代」及び「親族が地権者である方」で構成しています。
- ◆毎月第二火曜日の午後7時半より市民会館等で定例会を実施し、地権者の立場で普天間飛行場の跡地利用について議論、勉強会を行っています。
- ◆普天間飛行場の地権者及びその親族の方で、「若手の会」の活動に関心のある方は、下記までご連絡下さい。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

◀ホームページ▶ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 ◀情報提供窓口▶ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



普天間飛行場跡地利用ニュース 2号

平成19年3月
宜野湾市基地政策部
基地跡地対策課

市民による普天間飛行場跡地利用及び宜野湾市のまちづくりに関わる 検討組織「わたてのまちベースミーティング」が発足しました。

普天間飛行場跡地利用については、平成18年2月に市と県が共同で「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定し、具体的な跡地利用計画づくりに向けた取り組みをスタートしたところです。

これまでは、「地権者懇談会」や「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」など、地権者を対象とした取り組みを中心に実施してきましたが、今後跡地利用計画を策定し、よりよい宜野湾市のまちづくりを進めていくためには、市民の関わりが必要となってきます。



そのため、今後は市民との意見交換を密に行いながら、地域全体で跡地利用について考えていける体制をつくりあげることが必要であり、その第一歩として、まちづくりに関心を持つ人材を市内各種団体等から選出していただき、市民検討組織を発足しました。

今年度は、以下のとおり3回開催し、会の名称も第3回会合において「わたてのまちベースミーティング」と決定しました。

日時	会場	内容
平成19年 1月23日(火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	・跡地利用に関するこれまでの取り組み概要と、現時点の動きについての勉強会 ・本勉強会組織のあり方について
2月9日(金)	宜野湾市役所 本庁舎 2F 大ホール	・普天間飛行場跡地利用基本方針についての勉強会 ・商工会青年部よりモノレール延伸についての勉強会報告 ・会のネーミング及び開催時間について
2月27日(火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	・宜野湾市の自然環境についての勉強会 ・会のネーミングについて

◆「わたてのまちベースミーティング」の名称は、「宜野湾市の目指すわたてのまちの基本を考える」「わたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった意味合いでつけられたものです。

◆本会の運営方法や体制を決め、本格的な勉強会・検討会組織としてスタートするのは次年度からですが、より多くの市民が参画し、夢を語り合える場としていければと考えています。この会に関心のある方は、下記までご連絡ください。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。
情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご利用下さい。

＜ホームページ＞ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

＜情報提供窓口＞ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



市内中学校で「まちづくり学習の取り組み」を実施しました。

若い世代に跡地利用への関心を持ってもらうことを目的としてスタートしたまちづくり学習の取り組みは、平成17年度に嘉数中学校、真志宮中学校1年生を対象に実施し、宜野湾市の概要や歴史、自然環境、基地についての情報を提供しました。

今年度においては、市内全中学校でのまちづくり学習の実施を目指し、宜野湾中学校、普天間中学校において同様の取り組みを実施し、生徒は担当講師の話を熱心に聞き入っていました。

このような取り組みを通じて、普天間飛行場跡地利用を含めた宜野湾市のまちづくりに関心を持つ人が増えていくことを期待しています。

【宜野湾中学校におけるまちづくり学習会】

日時：平成19年1月16日(火)午後3:00~4:00

会場：宜野湾中学校体育館

対象：宜野湾中学校1年生

学習会のテーマ：

- ①みんなで考えよう 普天間飛行場跡地のまちづくり (30分)



【普天間中学校におけるまちづくり学習会】

日時：平成19年2月15日(木)午後2:25~4:15

会場：普天間中学校体育館

対象：普天間中学校1年生

学習会のテーマ：

- ①宜野湾市の基礎的事項(宜野湾市の豆知識)(15分)
- ②宜野湾市の歴史・文化(20分)
- ③宜野湾市の環境(20分)
- ④宜野湾市の基地と跡地のまちづくり(15分)



「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動について

普天間飛行場の跡地を考える若手の会は、「普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要である」といった地主会等からの要請・期待を受け、平成14年度に発足した会であり、普天間飛行場に該当する13字からの代表33名により構成されています。

今年度は、国営沖縄記念公園や、国営昭和記念公園・多摩ニュータウン(共に東京都)の視察会やその成果を踏まえた議論を中心に、活発に活動が行われました。



- ◆若手の会は、「地権者の若い世代」及び「親族が地権者である方」で構成されています。
- ◆毎月第二火曜日の午後7時半より市民会館等で定例会を実施し、地権者の立場で普天間飛行場の跡地利用について議論、勉強会を行っています。
- ◆普天間飛行場の地権者及びその親族の方で、「若手の会」の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。(連絡先は表裏下部に記載)

(8) 市内中学校におけるまちづくり学習の取り組み

若い世代に跡地利用への関心を持ってもらうことを目的としてスタートしたまちづくり学習の取り組みは、平成 17 年度に嘉数中学校、真志喜中学校 1 年生を対象に実施し、宜野湾市の概要や歴史、自然環境、基地についての情報を提供した。

今年度においては、市内全中学校でのまちづくり学習の実施を目指し、宜野湾中学校、普天間中学校において同様の取り組みを実施した。

宜野湾中学校、普天間中学校における学習会の実施概要は、以下のとおりである。

①宜野湾中学校におけるまちづくり学習会

1) 実施概要

日時：平成 19 年 1 月 16 日（火）午後 3：00～4：00

会場：宜野湾中学校体育館

対象：宜野湾中学校 1 年生

2) 学習会の内容

◆テーマ：みんなで考えよう 普天間飛行場跡地のまちづくり（30 分）

- ・宜野湾市の都市構造（市の中心部に普天間飛行場があり、その周辺を市街地が取り囲んでいること、普天間飛行場は宜野湾中学校が約 210 個分もあること等）
- ・戦前の宜野湾の様子（集落の分布状況、道路、宜野湾並松、軽便鉄道の様子等）
- ・宜野湾の文化財・遺跡の状況
- ・宜野湾市の緑の分布状況（基地内に緑が多く残っていること等）
- ・宜野湾市に生息する動植物
- ・宜野湾市の水環境（水の流れ、湧水の存在等）
- ・数多くある鍾乳洞の存在（普天間飛行場の地下にも大きな鍾乳洞があり、跡地利用と合わせて保全・活用策を考えていく必要があること等）
- ・普天間飛行場の概要（用途、大きさ、基地内施設、所属航空機、旋回ルート、地権者数、従業員数等）
- ・普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みの状況（平成 13 年度以降に行っている調査、基本方針を策定したこと、跡地利用基本方針パンフレットに示されているイメージ図の紹介、今後みんなで考えていく必要があることの呼びかけ等）

【宜野湾中学校まちづくり学習の様子】



②普天間中学校におけるまちづくり学習会

1) 実施概要

日時：平成19年2月15日（木）午後2：25～4：15

会場：普天間中学校体育館

対象：普天間中学校1年生

2) 学習会の内容

◆テーマ1：宜野湾市の基礎的事項（宜野湾市の豆知識）（15分）

- ・沖縄県における宜野湾市の位置
- ・宜野湾市の都市構造（市の中心部に普天間飛行場があり、その周辺を市街地が取り囲んでいること、普天間飛行場は普天間中学校のグラウンドが約480個分もあること等）
- ・宜野湾市の人口（総人口、学校区別人口、年齢別人口）
- ・宜野湾市の産業（大山田いも地域、中心市街地・西海岸の商業等）

◆テーマ2：宜野湾市の歴史・文化（20分）

- ・宜野湾市の生い立ち
- ・戦前の宜野湾の様子（集落の分布状況、道路、宜野湾並松、軽便鉄道の様子等）
- ・普天間中学校校区の今・昔
- ・宜野湾の文化財・遺跡の状況
- ・普天間、野嵩、喜友名、新城の文化財・遺跡の状況

◆テーマ3：宜野湾市の環境（20分）

- ・宜野湾市の緑の分布状況（基地内に緑が多く残っていること等）
- ・宜野湾市の公園（現在整備されている公園の状況と、普天間飛行場跡地利用においては、基地が市の中心にあるという特性を活かして、多くの市民が集まれ、楽しめる公園整備が期待されていること等）
- ・宜野湾市に生息する動植物（貴重種とその分布状況）
- ・宜野湾市の植生
- ・宜野湾市の水環境（水の流れ、湧水の存在等）
- ・数多くある鍾乳洞の存在（普天間飛行場の地下にも大きな鍾乳洞があり、跡地利用と合わせて保全・活用策を考えていく必要があること等）
- ・環境を守るために宜野湾市で行っている取り組み（ごみの分別収集、リサイクル、下水道整備）

◆テーマ4：宜野湾市の基地と跡地のまちづくり（15分）

- ・普天間飛行場の概要（用途、大きさ、基地内施設、所属航空機、巡回ルート、地権者数、従業員数等）
- ・キャンプ瑞慶覧の概要（用途、位置、大きさ、従業員数）
- ・キャンプ瑞慶覧跡地利用に向けた取り組みの状況

- ・ 普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みの状況（平成 13 年度以降に行っている調査、基本方針を策定したこと、跡地利用基本方針パンフレットに示されているイメージ図の紹介、今後みんなで考えていく必要があることの呼びかけ等）

【普天間中学校まちづくり学習会の様子】



(9) 宜野湾はごろも祭りにおける活動 PR

8月12日(土)・13日(日)に開催された第29回宜野湾はごろも祭りの一角にテントを設け、パネル展示や風船、団扇の配布、街並み再現ビデオ「今・昔の普天間」の連続放映を通じて、若手の会の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すためのPR活動を行った。

風船及び団扇は、地権者数(約2,800名)と滑走路延長(約2,800m)にちなみ、合わせて2,800個を配布した。

【当日の様子】



【配布した風船】



【配布した団扇】





普天間飛行場の跡地

★金足足の壁紙

普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要である」といった地主会等からの要請・期待を受け、平成14年度に発足した会です。

★活動の成果

若手の会では、これまでの活動を通じて、以下のような成果をまとめています。これらは、跡地利用基本方針へ反映されました。

★活動内容

発足以降、地域内の事例調査や普天間飛行場跡地利用に関連する各種調査等の勉強会、その成果を踏まえた議論等とともに、若手検討組織としての更なる活性化と、地権者の中もめな検討組織の一つとしての発展を目指して、活動を行ってきています。

毎月第2火曜日の午後7時30分から2時間程度を基本に、市民会館等で活動しています。

「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」
(平成16年度)



平成17年2月
普天間飛行場跡地利用基本方針策定時の参考

「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」(平成17年度)



★写真で見えるこれまでの活動

平成14年度

地主会から若手会長の若手会館等が選出され、若手会館発足大会が発足しました。



若手会館発足大会の様子

平成15年度

10月には第1から第11回、第2以降は、若手会館を会場となりました。この時の活動が、現在の定例会は活動の基盤となっています。



市民会館1階に2つの部屋での開催の様子

平成16年度

若手会館で「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」と名称、活動体制を整えました。



若手会館での活動の様子

を考える『若手の会』

★メンバー構成

熊大園務行場に該当する 13 字からの代表 31 名により構成しています。
当初は 25 名で活動していましたが、入れ替り、増員を経て、現在に至っています。

部 門	氏 名	部 門	氏 名
上 司	河野 敏夫	新田 隆	河野 敏夫
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
大 局	山本 昭二	山本 昭二	山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
中 介	山本 昭二	山本 昭二	山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
下 位	山本 昭二	山本 昭二	山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二
	山本 昭二		山本 昭二

若手の会に入るとこんないいことがあります！

- ◆一早く、吾太園務行場跡地利用に関わる情報を知ることが出来る。
- ◆自分たちの意見(良いアイディア等)が、跡地利用に関する計画づくりに反映されます。
- ◆消防士、税理士、料理人、家医、銀行員、公務員、自動車整備士等、様々な職種の人と知り合いになれば、仲間が増えます。
- ◆会員間の親睦会・レクリエーションなども行っています。

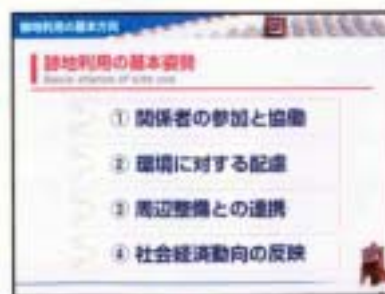
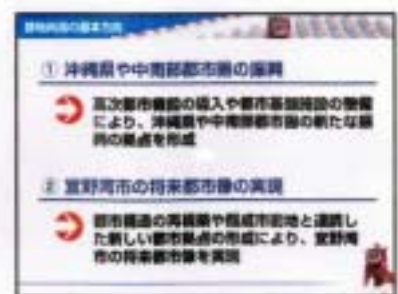
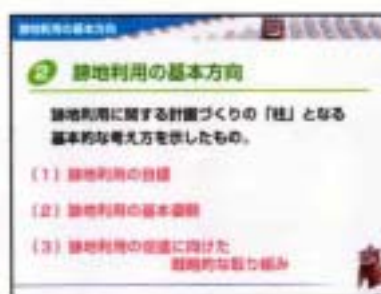
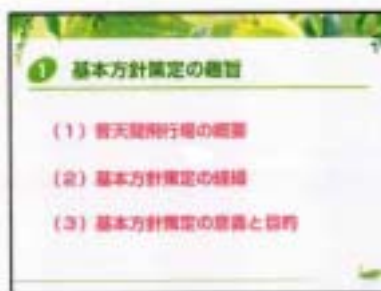
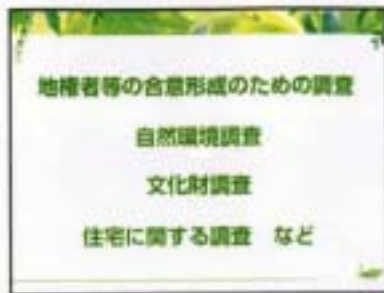
若手の会で活動してみたいという他業者及びご家族の方は、ぜひテント内の会員にお声掛け下さい。

(10) 説明用画像データの作成

普天間飛行場跡地利用基本方針に対する地権者・市民等の理解を深めるとともに、
若手の会活動成果のPRを行うため、下記の説明用画像データを作成した。

① 普天間飛行場跡地利用基本方針紹介画像データ





土地利用の基本方針

① 環境に対する配慮

- 自然資源や文化資源の保全、地盤条件との整合による安全の確保
- 環境共生やゼロエミッションに取り組み、循環型社会のモデル地域を形成

土地利用の基本方針

③ 周辺整備との連携

- 跡地周辺において、跡地と一体的な都市基盤整備や跡地利用と合わせた周辺市街地の環境改善

土地利用の基本方針

④ 社会経済動向の反映

- 新たな時代潮流への柔軟な対応による目標の真摯、段階的な跡地利用を計画的に誘導し、まちづくりの中間的な段階においても着実に目標を実現

土地利用の基本方針

② 跡地利用の促進に向けた戦略的な取り組み
Strategic approach for promotion of site use

- ① 広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大
- ② 優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上
- ③ 持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応

土地利用の基本方針

① 広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大

- ① 地権者との協議により広域的な計画（大規模公園、幹線道路、都市公園等）を導入し、土地活用を促進

土地利用の基本方針

② 優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上

- ② 歴史と風土に根ざし、自然的な評価にもたえる優れた環境づくりにより、機能導入の環境を整え、土地活用を促進

土地利用の基本方針

③ 持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応

- ③ 持続的な体制づくりや段階的な計画づくりにより、土地需要動向に柔軟かつ的確に対応し、土地活用を促進

— 跡地利用基本方針 —

- ① 基本方針策定の趣旨
- ② 跡地利用の基本方向
- ③ 跡地利用に関する分野別の方針
- ④ 今後の取り組みに関する方針

土地利用に関する分野別の方針

③ 跡地利用に関する分野別の方針

跡地利用の基本方向を実現するために必要な分野別の方針を示したものを。

- (1) 土地利用及び機能導入について
- (2) 都市基盤整備について
- (3) 環境づくりについて
- (4) 周辺市街地整備との連携について

土地利用に関する分野別の方針

① 土地利用及び機能導入について
About the land use and the function introduction

- ① 臨海の拠点としての産業や高度都市機能の導入
- ② これからの時代にふさわしい住宅地づくり
- ③ 宜野湾市の新しい都市拠点としての機能導入

① 臨海の拠点としての産業や高度都市機能の導入

- ① 優れた環境の中で人、物、情報が活発に交流する創造的な空間づくりをテーマとした複合的な拠点形成を目指す

② これからの時代にふさわしい住宅地づくり

- ② ゆとりある住宅地づくり、公共・公益施設等の計画的な整備及び地域コミュニティの形成を推進

③ 宜野湾市の新しい都市拠点としての機能導入

- ③ 市民生活の潤い源や交流の場を目標とし、行政機能、市民サービス機能及び広域的な産業機能等を導入

土地利用に関する分野別の方針

② 都市基盤整備について
About the improving urban infrastructure

- ① 幹線道路の整備
- ② (仮) 暫定公園の整備
- ③ 公共交通体系の整備
- ④ 供給施設等整備の整備
- ⑤ 情報通信施設の整備

① 幹線道路の整備

- ① (仮) 中環線道路と(仮) 宜野湾環状道路及びそれらと合わせた幹線道路網の構築

② (仮) 普天閣公園の整備

③ 広域的防災性や公園の整備水準を高めるとともに、遊歩、高次都市機能の導入を促進する効果等にも期待して、大規模な公園を整備



③ 公共交通体系の整備

③ 多くの施設や観光客などを集め、交通活動や(仮)普天閣公園の利用を促進するために、広域的な公共交通体系を整備

③ 多様な機能が融合するまちづくりの良さを活かすために、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムを整備



④ 供給処理施設等の整備

③ 地下埋蔵方式の雨水対策やゼロエミッションの形成に向けた施設整備等、環境に配慮した供給処理施設等を整備



③ 情報通信基盤の整備

③ 観光の拠点の活動を支え、通信手段を活用した新しい動植物園や生活利便を実現するために、高水準の情報通信基盤の整備



跡地利用に関する方針

① 環境づくりについて

① 自然環境や文化財の保全

② 魅力的な環境づくり



① 自然環境や文化財の保全

③ 自然環境や文化財の保全の必要性を評価し、計画づくりに反映



② 魅力的な環境づくり

③ 沖縄らしい遊びや体験の促進による機能的かつ先進的な環境づくり

③ 「環境共生」、「ゼロエミッション」、「地域活性化」に寄り組み、その価値や伝統的資源を活かして、国際協力や産業振興を促進



周辺市街地と連携する方針

① 周辺市街地整備との連携について

① 跡地利用と連携した周辺市街地の整備

② 周辺市街地における幹線道路網整備

③ 周辺市街地の都市機能の活用



① 跡地利用と連携した周辺市街地の整備

③ 新しい都市拠点形成や周辺市街地の環境改善に向けた検討を進め、計画づくりに反映



② 周辺市街地における幹線道路網整備

③ 周辺市街地において、既存幹線道路と跡地を結ぶ幹線道路網の早期整備



② 周辺市街地の都市機能の活用

③ 周辺市街地内の都市機能を活用して跡地における住宅立地を促進するために、跡地と周辺市街地にまたがる新たな生活圏を形成



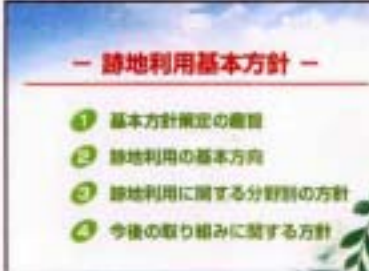
— 跡地利用基本方針 —

① 基本方針策定の趣旨

② 跡地利用の基本方向

③ 跡地利用に関する分野別の方針

④ 今後の取り組みに関する方針



今後の取り組みに関する方針

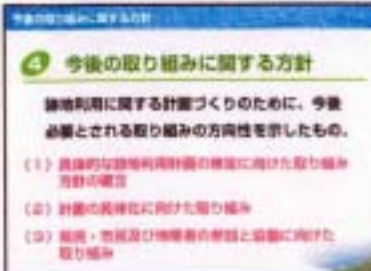
④ 今後の取り組みに関する方針

跡地利用に関する計画づくりのために、今後必要とされる取り組みの方向性を示したもの。

(1) 長期的な跡地利用計画の策定に向けた取り組み方針の確立

(2) 計画の具体化に向けた取り組み

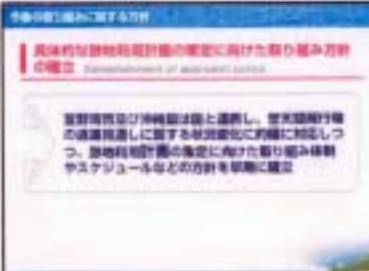
(3) 経済・市民及び事業者の参画と協働に向けた取り組み



今後の取り組みに関する方針

① 長期的な跡地利用計画の策定に向けた取り組み方針の確立

① 周辺市街地と跡地は密に連携し、普天閣公園の交通活動しに資する状況変化に的確に対応しつつ、跡地利用計画の策定に向けた取り組み体制やスケジュールなどの方針を早期に確立



今後の取り組みに関する方針

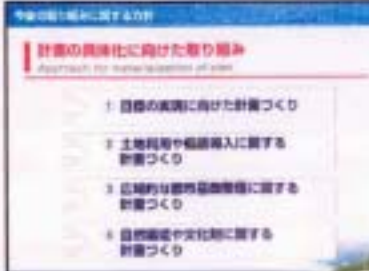
① 計画の具体化に向けた取り組み

① 目標の実現に向けた計画づくり

② 土地利用や施設導入に関する計画づくり

③ 広域的な都市基盤整備に関する計画づくり

④ 自然環境や文化財に関する計画づくり



① 目標の実現に向けた計画づくり

③ 宜野湾市及び沖縄県は、国と連携して実施手法の検討などを行い、計画づくりを推進



② 土地利用や機能導入に関する計画づくり

③ 業務拠点の整備内容の具体化や業務プロジェクトの計画づくりは、国、沖縄県、宜野湾市の連携による持続的な取り組みにより促進

③ 優れた環境を有する佳地地の計画づくりを地産者との協議により促進

③ 宜野湾市の新しい業務拠点の計画づくりは、庁舎中心となり地元や地産者の夢と希望により促進



③ 広域的な都市基盤整備に関する計画づくり

③ 新幹線整備等の計画づくりは、計画推進機関による検討体制を整え促進。周辺地域では新幹線駅の駅周辺整備に向けて取り組む

③ 「駅」駅周辺整備の計画づくりは、国、沖縄県、宜野湾市の連携により取り組む

③ 公共交通体系については、沖縄県と宜野湾市を中心に、交通関係機関との連携による計画の具体化に取り組む



④ 自然環境や文化財に関する計画づくり

③ 経済活動の活性化や文化財に関する計画は、沖縄県と宜野湾市を中とし、関係機関との連携の強化により促進

③ あわせて、業務拠点を確保しながら段階的に計画づくりを進めるための仕組みづくりなどに取り組む



今後の取り組みに関する方針

① 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

① 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

② 地産者との協働の共有化と協働の促進による計画づくり

③ 地産者との協働の共有化と協働の促進による計画づくり

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



具体的な跡地利用計画づくりはここからスタート！



③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み

③ 国・県及び地産者の絆と協働に向けた取り組み



②若手の会における視察成果P R用画像データ

普天間飛行場の跡地を考える若手の会 視察研修会の報告	■先遣地視察会の実施箇所 ◆国営沖縄記念公園(本部町) ◆国営昭和記念公園(東京都立川市・昭島市) ◆多摩ニュータウン (東京都八王子市・町田市・多摩市・稲城市)	◆国営沖縄記念公園(9/23) ＜目的＞ ■大規模公園の体感 ■国営公園としての整備の経緯、周辺地域への影響、「経済効果」、「公園管理の実態」の把握
＜国営沖縄記念公園視察会の様子＞ 		
		
	＜視察会後のとりまとめ＞ ①魅力的な公園の整備は、地域振興といった面からも効果的である ②普天間公園を整備し、魅力的な公園として持続させるためには、十分な管理と常に新しい取り組み、技術が必要である ③公園の使い方と合わせて、100haという規模の必要性を考える必要がある	④民間を参画させるなど、公園運営の方法を考えていく必要がある ⑤今後も積極的に視察を行い、まちづくりを体感しながらレベルアップしていきたい ⑥普天間飛行場は、その規模、位置づけにおいて特殊性を持っていることから、普天間公園の国営化に向けて、普天間ならではの特色を持ったビジョンを確立し、地元から国に訴えていく必要がある
◆国営昭和記念公園(11/23～24) ＜目的＞ ■大規模公園の体感 ■「まちづくり」中での大規模公園の活用のおそれ方、「大規模公園としての整備内容と整備効果」等の把握 ◆多摩ニュータウン(11/24) ＜目的＞ ■大規模地区におけるまちづくりの進め方	国営昭和記念公園全体図 	＜国営昭和記念公園視察会の様子＞ 



＜大規模公園のあり方について＞

①規模について

②管理について

③整備主体について

④国営公園誘致までの取り組みについて

⑤つくり方(整備内容)及び活用方法について

①規模について

- ◆公園として独立した空間をつくり上げることで、100ha規模は大きすぎない
- ◆大規模公園に100haが必要なのか

②管理について

- ◆ごみや、野良犬などの危険があってはならない
- ◆ホームレスが宿泊できないような方策を考える必要がある
- ◆ボランティアにより管理することも考える必要がある

③整備主体について

- ◆管理面・集客力・地域の雇用効果・経済効果を考えると、是非国営公園としたい

④国営公園誘致までの取り組みについて

- ◆まず、国営にするための理念を考えることが最重要である

⑤整備内容及び活用方法について

- ◆海・陸・空といったバランスを取り入れた公園としたい
- ◆地形や高低差等を考慮して、他の公園とは違う独自性のある公園にしないと長期的な利用がなされない
- ◆海洋博公園のような集客力と、昭和記念公園のような身近さが上手く混ざり合った公園づくりが出来るとよい

- ◆人が集まりやすいことを考える必要がある(子供向け施設、遊具等)
- ◆大人も含めた健康づくりに、サイクリングコースは最適である
- ◆歴史をふんだんに取り入れたものとすべきである
- ◆企業的な公園なのか、市民・県民の憩いのための公園なのかを考える必要がある

＜大規模な地区におけるまちづくりの進め方について＞

- ①景観・緑について
- ②まちのつくり方について
- ③整備の進め方について
- ④その他

①景観・緑について

- ◆住宅街の緑化に力を入れるべきである
- ◆多くの人が集まる拠点的な場所では、景観のルールをつくり、他に譲れるまちづくりが必要である

②まちのつくり方について

- ◆ペDESTリアンデッキを導入して各地区をつなぎ、まち全体につながりを持たせたい
- ◆展望台を菅田飛行場の中心につくり、県内を一瞥できるようにしたい
- ◆480ha全体を大規模公園のようなイメージで整備し、その中でまちづくりを行うべきである。

③整備の進め方について

- ◆時代の変化に対応できるよう、段階的なまちづくりを検討していく必要がある
- ◆周辺市街地との調整は大いに重要である
- ◆民間活力をいかに最大限に取り入れるかが重要である

(11) 各種団体勉強会

①宜野湾市婦人連合会勉強会

1) 実施概要

日時：平成18年9月6日（水） 19:00～20:00

場所：宜野湾市民会館 1 階会議室

参加者数：婦人連合会 23 名

内容：1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について

2. 質疑応答・意見交換



2) 質疑応答・意見交換の内容

意見) 今日の勉強会の内容はとても勉強になったが、規模の大きすぎる話で理解しづらい部分も多くあったので、今度勉強会を開いてくれる時は項目を絞り込み、ピンポイントの議論ができるようにしてもらいたい。

回答) 今後は、こんなテーマについて勉強したいという要望があれば、項目を絞って説明をし、具体的な議論ができるような形で勉強会を開催することも考えたい。

意見) 跡地利用が重要なのはわかるが、騒音問題など現在住民が最も困っている問題について意見を言えない（伝わらない）状況はストレスが溜まり、どうにかしてほしい。2～3 日前からヘリなどの騒音がひどく、多くの住民が今最も求めているのは、騒音問題を解決してほしいということである。

回答) 基地被害 110 番によせられた意見はテープに録音してそのつど送っている。また、騒音等が激しい際には、基地渉外課が抗議に行く等の対応もしている。

意見) キャンプ瑞慶覧内の施設でシートが被せてあるものがあるが、あれは何をしているのか知りたい。

回答) 住宅にアスベストが使用されていたため、その除去作業が行われている。

意見) 返還された際には、モノレールを通してほしい。車がなければ生活できない状況は、環境にも良くないし、ガソリンの価格が高い現在では経済的に

も負担が大きい。

回答) モノレール等の軌道式の交通については、跡地利用基本方針に盛り込んでおり、その実現に向けて今後検討していく予定である。

意見) 火葬場、墓地がないので作ってほしい。

回答) 墓地公園という形で、墓地整備を行うことを検討している。

意見) 基本方針の中に農地の話が入っていないが、新しくできるまちがコンクリートジャングルのようになってしまわないのか。

回答) 農地の話が入っていないのは課題ではあるが、一方で福祉やユニバーサルデザインといった話も入っていない。しかし、これについては取り入れることが当たり前のことであり、あえて入れていないという背景がある。

意見) 大きなショッピングモールを作り、一時的に栄えその後は衰退するというようなまちづくりはやめてもらいたい。県内の他の商業施設から客を奪い合うようなものは望まない。

回答) 普天間飛行場の跡地利用については、伝統的な集落景観づくりや沖縄らしい街並みにしたいと考えている。また、アジアをターゲットにするなど外資を取り込むようなまちの発展も考えていく必要があると思っている。

意見) 宜野湾市は健康都市なので、スポーツ施設を作ってほしい。また、住民が集まってサークル活動ができるような施設もほしい。

意見) 跡地利用についての話し合いは、小さい会合を開き、個々を対象にやっていかないと、お金が絡む問題なだけにまとまらないと思う。

回答) 今日のような小さな会合で、勉強会を行ったりまちづくりに関して議論する機会をどんどん増やして行きたいと考えている。地権者に対しては、各支部を回って懇談会を開催しているが、市内の他団体の会合でも実現させて行きたい。

意見) 婦人会メンバーで基地内や鍾乳洞の見学を行いたいので、そのような機会をつくってほしい。

回答) 1 度に入れる人数が制限されていたり、去年から基地内に入ることがさらに難しくなっている状況ではあるが、検討したいと思う。

意見) 主婦の代表として若手の会に入りたい。

回答) 若手の会には女性メンバーが少ない状況であり、まちづくりにおいて女性の目線は重要なので、ぜひ参加していただきたい。

②普天間飛行場跡地利用に関する各種団体合同勉強会

1) 実施概要

【懇談会の内容】

1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について
2. 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について
 - ① 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
 - ② 普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査
 - ③ 宜野湾市自然環境調査
 - ④ 埋蔵文化財調査
3. 各種団体若手合同勉強会の開催について
4. 質疑応答・意見交換

【対象団体】

◆各種団体（15 団体）

宜野湾市商工会、（社）宜野湾市観光振興協会、（社）宜野湾青年会議所、宜野湾普天間ライオンズクラブ、まちづくり★元気な市民会議、沖縄県農業協同組合宜野湾支店、宜野湾市青年連合会、宜野湾市文化協会、宜野湾市婦人連合会、宜野湾市社会福祉協議会、宜野湾市建築設計事務所会、宜野湾銀行協会、宜野湾ロータリークラブ、宜野湾市女性団体連絡協議会、宜野湾市老人クラブ連合会

◆自治会（23 自治会）

野嵩一区、野嵩二区、野嵩三区、普天間一区、普天間二区、普天間三区、新城、喜友名、伊佐、大山、真志喜、宇地泊、嘉数、真栄原、我如古、長田、宜野湾、19 区、中原、大謝名団地、嘉数ハイツ、上大謝名、大謝名

【参加者等の状況】

日時：平成 18 年 11 月 21 日（火） 15:00～17:00

場所：J A おきなわ宜野湾支店会館 3 階ホール

参加者数：13 名



2) 質疑応答・意見交換の内容

意見) 若手の会はどのぐらいの年齢の人がいて、何歳まで入れるのか。

回答) 地権者の若手の会が一番若い人で21歳だが、地権者が高齢だということもあって上は57歳の方もいる。年齢制限を設けているわけではなく、自ら跡地利用を考えたいという人で、極力若い方が出ていただければという思いのもと活動をしている。また、女性は感性が豊かであり、まちの怖いところ・汚いところ・嫌なところに気付きやすいといったことがあると思うので、今後は是非女性に入ってもらいたいと考えている。

意見) 各種団体懇談会ということで、せっかくこのような場が設けられているが、出席者が少なく気合が入らない。基地跡地利用は重要な課題であり、多くの人が集まって議論することが必要であるはずなので、人集めを積極的に行う必要があると思う。

回答) どうしたらみなさんに来てもらえるかということは、地権者懇談会の参加状況などを見ても大きな課題であると認識している。今頂いた意見をしっかりと受け止めて、今後活かしていきたい。

意見) 基本方針の中で周辺市街地整備との連携についてということで挙げられているが、これは普天間飛行場が返還されて跡地利用が始まらないと現在の市街地整備はやらないということなのかを教えていただきたい。そのあたりがとても気になる点である。

回答) 決してそういうことではなく、どちらかというと今皆さんが住んでいる既成市街地の方が手はつけやすい。しかし、既成市街地には多くの人が生活しているという現実や資金的な話もあるため、国によって跡地の事業手法・主体が定められた際に一体的に整備を行う方が、より効果的と考えられる。

意見) 婦人会では2回ほど勉強会をしているが、みなさんの意見を聞くと「プロジェクトチームを作って早めに私たちの意見を聞いてほしい」、「勉強会を何回もしてほしい」という意見が出ている。また、埋蔵文化財調査もなされているようだが、どのような所にどのようなものがあるのかについて理解していない。そのため、埋蔵文化財に関する勉強会も婦人会の方で取り入れてみたいのだが、可能かどうかお聞きしたい。

回答) 勉強会については、日程等を調整して対応していきたいと思う。また、文化課の方で、普天間飛行場の地積図と航空写真を重ね合わせて、パソコン上で立体的に見られるシステムができており、その中に文化財のデータが全部入っているので、一度文化課に足を運んでもらい、ご覧になってもらうのも良いと思う。また、声をかけてもらえれば、そのシステムを持って会に参加させていただくことも可能だと思う。

意見) 説明会などへの参加者が少ないというのは、跡地利用計画に関心はあるものの具体的な情報がなく、不安な気持ちでいる人が多いということの表れだと思う。具体的なものが出てきたら迅速に情報提供してもらいたい。また、跡地利用計画は最終的には国が定めると理解してよいのか。

回答) これまでも節目ごとに懇談会等を開催し、情報提供を行ってきたが、具体的な跡地利用計画の段階においても、そのつどみなさんに情報提供していきたいと思っている。跡地利用計画については、あくまで市と県で作っていくことになる。

意見) 跡地利用では、国営公園の整備を目標にしているということだが、国営となると良い面と悪い面があると思うので、それを加味して考えてほしい。首里城等の歴史・文化的な施設は持続的に運営できるが、海洋博の水族館等は 1 回見れば関心がなくなってリピーターが確保できず、花火大会等のイベントをやらないと集客できないと思う。水族館もあと 10 年経つとどうなるかわからないので、また何か施設を造らなければならなくなると思う。そのため、若手の会で視察研修を行っているようだが、視察をする際には持続的に運営できるのかという視点でも見てもらいたいと思う。

回答) 国営公園は広域的にまとまった地域に 1 つというスタンスで造るようであり、沖縄県には 2 つあるが、あくまで海洋博公園の分園という位置づけで首里城公園がある。それぞれにテーマがあり、首里城公園は歴史・文化、海洋博公園は沖縄の海・自然であり、もし普天間に国営公園ができるとしたら別のテーマのものがようになる。また、何か目玉となるような目的を持ってこないと国営公園は実現できないように思われる。海洋博公園も集客のために 10 年スパンで新たなものを取り入れているが、それは市税や県税によるものではなく、国の責任のもとに整備されているものである。

(12) 普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会（ねたてのまちベースミーティング）

本勉強会は、今後地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていく上での第一歩として、市民側の検討組織を立ち上げることを目的に実施した。

参加者は、市内各種団体からまちづくりに関心を持つ職員等を選出してもらい、今年度は以下のとおり 3 回開催し、第 3 回会合において会名を「ねたてのまちベースミーティング」と決定した。

①実施概要

日時	会場	参加者数	内容
平成 19 年 1 月 23 日(火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	8 名	・跡地利用に関するこれまでの取り組み概要と、現時点の動きについて ・本勉強会組織のあり方について
2 月 9 日(金)	宜野湾市役所 本庁舎 2F 大ホール	10 名	・普天間飛行場跡地利用基本方針について ・モノレール延伸についての勉強会報告（商工会青年部宮國氏より） ・会のネーミング及び開催時間について
2 月 27 日(火)	宜野湾市民会館 2F 展示室	10 名	・宜野湾市の自然環境について ・会のネーミングについて

②勉強会であげられた意見等の概要

【勉強会組織のあり方について（第 1 回）】

- ◆この勉強会で話し合われたことは、各団体に落とし込んでいく必要があると思うが、各種団体は単年度で組織替えが行われることもあり、この会合に参加する人の位置付けを早めに明確にする必要がある。そうしないと団体の下部まで勉強会の内容が伝わりきらないと思う。
- ◆一市民としての私見を述べるのであれば良いが、団体としての意見を述べようとしても、代表者ではないため困ってしまう。
- ◆会のあり方については、今年度の 3 月までに方向性を出せればと考えており、会のネーミングも決められればと思う。今回はあくまでまちづくりに関心を持つ団体職員の方々に集まってもらっているので、「まちづくりを考える市民の会」のような形で行っていければとも思う。
- ◆団体としての意見ということであれば、各団体からの要望に応じて、市が個別に出向いて勉強会を開催することも可能である。
- ◆この勉強会に来るのが足かせになるようなことにはしたくないと考えており、まちづくりに関心を持つ人が集まり、地権者の若手の会のように議論できる場にな

ればと思っている。団体を背負って参加しているということではなく、一市民としてざっくばらんに意見交換できる場としたいと考えており、形式ばったものにはしたくない。

- ◆各団体で独自に行っている勉強会等があれば、この勉強会の場でいずれ発表してもらえたらと思う。せっかく各種団体から来ていただいているので、仲間がいたらこの勉強会にも積極的に連れてきて欲しい。

【跡地利用基本方針を踏まえた意見（第2回）】

- ◆跡地利用に向けて地権者の意向は大事であり、合わせて市民の意見も取り入れたものとするのはとても大変なことだと思うが、その分楽しいものにもできると思うので、若者たちの意見も反映させたすばらしいまちづくりをしていけたらよいと思う。
- ◆声をかけてもらわないとなかなかこのような会には参加できないので、良い機会を与えてくださったと思っている。中学校で学習会を開催していると聞いたが、内容を噛み砕いて小学生くらいからまちづくりについての学習を行ってみてはとも思う。将来のイメージの絵を描いてもらうこと等をさせることで、夢もどんどん膨らんでいくと思う。
- ◆これから 481ha という広大なところに思い思いの絵を描いていくこととなる。宮古は何も資源はないが、ホラ吹き大会というものをやっており、その吹いたホラに向かって、住民の努力でまちづくりを成功させている。人間気持ち次第で夢が開けるので、481ha のキャンパスをみんなで素敵なものとしていきたい。
- ◆この会への参加の話をもらい、自分に何ができるかということを考えてみた。私たち農協は軍用地料がとても大きなウエイトを占めているという状況なので、返還後に職場がどのようになるのかということを突きつけられていると思い、周囲の人に話を投げかけてみたところ、環境のことを考えたものにしてほしいなど様々な提案が出てきて、実は提案書をつくってきた。今後は職場や家庭でも跡地利用のことを考え、共有し、様々なアイディアを出していきたいと思う。
- ◆跡地利用基本方針では、振興拠点や普天間公園など様々な内容が盛り込まれているが、もう少し農業の面も絡められたら良かったのではないかなと思う。
- ◆第1回の勉強会は漠然と話を聞いていたが、今回は跡地利用に向けて基地内のこと、基地外のこと、地権者・市民のこと等様々な問題があると感じた。今後議論をして中身の提案をしていければと思う。また、周辺の基地返還と連携することが必要であり、跡地利用が似通ったものにならないようにすることも大切だと思う。
- ◆現在は、那覇新都心と北谷町の間で素通りされるまちというのが現状なので、留まってもらい素通りされないようなすばらしいまちづくりをしたいと思う。
- ◆古宇利島では最近大きな橋が架かり便利になったが、住民の中には「こんなはずではなかった」と思っている人もいるようである。宜野湾では、「こんなはずではなかった」と思うようなまちづくりではなく、子供たちが夢を持てるようなまちになってほしい。健康で幸せに暮らせるまちをつくっていきたい。

【モノレール延伸についての勉強会報告概要（宮國氏より）（第2回）】

一昨年の10月29日に、中部支部全体の若手後継者育成事業として、11の商工会青年部が集まり何か中部でできないかということで、モノレールの延伸が可能なかなどについて勉強をしてきた。この勉強会は、駅周辺の商店街、観光等について調査、研究、意見交換を行い、中部まで延伸した場合の観光や経済効果の可能性を探るとともに、地域振興に対する意識付けを目的として行った。

この中で実施したインタビューを紹介すると、首里駅周辺では、駅ができて本当にお客が来るのかというところとまどいが最初はあったようであるが、実際には近所の人しか来ないような店だったものが、駅ができると少し宣伝するだけで観光客しか来ないような店になり、そのために改装もしたそうである。そして、駅が出来て一番よかった点としては、観光客と交流を持てるようになり、様々なところから情報を得られるようになったことだとの話があった。

一方で首里城近くに駅ができるということで通り会がとても盛り上がり期待していたが、実際ふたを開けてみると、首里城に向かう人ばかりで通り会は盛り上がりなかった。そのため、祭り等を行って活性化させようとしているが、未だに見込みが無い状況ということであった。そこで、通り会が集まり市の方に提言をして本土の研修等を行い、その成果から互街をつくりたいという提案をして、今ではきれいな街並みになっている。駅ができて通り会が活発になったおかげできれいな街並みができたということのようである。

おもろまちは観光客や学生で盛り上がっているが、実際の感じとしては「もう少し何かあればよいのだが」との話をしていた。

県庁前駅は一番利用客が多いところで、この周辺で一番よいと思ったのがベロタクシーだった。宜野湾市は高齢者が多いので、青年が率先して取り入れれば福祉のためにもなるし、若者と高齢者の橋渡しともなり、様々な情報交換をやっていけるのではと思った。

県の担当者の方からは、将来の青写真を見ながら突っ込んだ質問をし、予算についても学んだが、実際に中部で可能なかを聞いたところ難しいということと言われた。西原のインターチェンジ入口までの可能性はあるが、現時点ではその先までは考えていないとの話であった。

その後持ち帰って宜野湾のメンバーで議論をしたが、その際に出たのが普天間飛行場の中に環状線のように走らせるものができるかという話があり、それについては県の方も返還の際に青年部の方から意見を出していけば可能性はあるのではないかと話をしていただいた。

この研修を通じて、駅周辺の商店街等に見たものは、駅ができたおかげでというものがほとんどだったことがある。沖縄市では、市民団体が立ち上がって鉄軌道の導入に向けた勉強会等が進められていると聞いており、宜野湾でもモノレールだけではなく鉄軌道等の環状線を通して何か独自の公共交通をやりながら、地域が盛り上がっていけたらよいと考えている。

このような思いで今日は発表したが、まだまだ膨大な資料があるので機会があればもっと具体的に発表していきたいと思う。

【本勉強会のネーミング及び開催時間について（第2回～3回）】

第2回勉強会では、本勉強会のネーミングについて、参加者各々から以下のような案が出された。

- ・ねたてのまち夢づくり研究会
- ・跡地利用を考えるざくばら会
- ・普天間飛行場に夢を描く会
- ・まちづくり市民勉強会
- ・はごろもレインボータウンづくりの会
- ・はごろもプロジェクト
- ・普天間口ハス研究会
- ・宜野湾口ハス研究会（GL研究会）
- ・ねたてのまちベースミーティング
- ・咲かせよ！ねたてのまち未来の会
- ・宜野湾レインボーミーティング
- ・宜野湾レインボープロジェクト

この案をもとに第3回勉強会で議論し、最終的に以下の5つの候補に絞られた。

- ・はごろも口ハスプロジェクト
- ・ねたてのまち夢づくり研究会
- ・はごろもプロジェクト
- ・宜野湾口ハス研究会（GL研究会）
- ・ねたてのまちベースミーティング

この候補の中から、親しみやすかつ「宜野湾市の目指すねたてのまちの基本を考える」、「ねたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった組織の趣旨が伝わりやすいといった理由により、「ねたてのまちベースミーティング」が本会の名称となった。

勉強会の開催時間については、今年度はこれまでどおり19:00～20:30の時間帯で行い、次年度以降会を進める上で、他の時間帯の方が集まりやすいということになれば、その時点で再度検討することとなった。

【宜野湾市の自然環境について（第3回）】

第3回会合において実施した自然環境調査の勉強会では、以下のような質問、意見があげられた。

- ◆北谷町では、環境汚染により跡地利用に大きな影響があったようだが、自然環境調査を通じて基地からの汚染などは出てこなかったのか。

⇒普天間でも環境汚染が現れてくることが想定されるが、今のところ環境基準値を超えるような水質汚濁等の状況は発生していない。しかし、石灰岩台地がろ過装置の役割を果たしてはいるものの、どこかに不純物がたまっている可能性があり、実際に洞窟内が油臭いという話を聞いたことがある。環境汚染については国が責任を持って除去し、その後土地を返すこととなっている。

◆自然環境調査の中で生息が明らかになった生物のうち、宜野湾市だけに生息しているものはないのか。また、宮古の水は日本一よい水だと聞いている。石灰岩にろ過されることによってきれいな水になるそうであり、宜野湾市も石灰岩台地になっているのできれいな水がとれるのではないか。そして、その水をまちづくりの中で有効活用することが出来るのではないかと思う。

⇒森川など宜野湾市の水もきれいだといわれているが、伊佐の方では生活排水が混ざり、汚くなっているような所もある。

◆洞窟がどの辺りにあるというのはわかっているのか。洞窟もまちづくりの中で活用できる要素だと思う。

⇒基地内に入っただけの調査ができないため具体的な範囲は分かっていないが、相当大的なものがあるといわれている。



(13) 地権者・市民合同勉強会

本勉強会は、普天間飛行場跡地利用に対する地権者・市民相互の理解を深め、跡地利用計画策定に向けた地権者・市民の協働による検討体制を構築していく上での第1歩として、地権者側の組織である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」と市民側の組織である「ねたてのまちベースミーティング」の交流の場を確保することを目的に実施した。

また、今後はそれぞれの会において、地権者・市民双方の立場で勉強会を重ね、年に1～2回程度の意見交換の場を設置することについての確認がなされた。

【勉強会の内容】

- 1.若手の会の次年度からの検討テーマについて
- 2.若手の会活動経過の報告
- 3.ねたてのまちベースミーティングの概要説明
- 4.懇親会

【参加者等の状況】

日時：平成19年3月13日（火） 19：30～20：30

場所：宜野湾市民会館2階展示室

参加者数：

若手の会：11名

ねたてのまちベースミーティング：5名



【各々の活動概要を踏まえてあげられた、ねたてのまちベースミーティングからの意見】

- ◆若手の会では、次年度「交通」をテーマに活動を進めるとのことであり、今後の活動に関心がある。普天間飛行場跡地までモノレールを延伸する構想があると聞いているが、モノレール一辺倒ではなく、路面電車などについても考えてみてはどうかと思う。ねたてのまちベースミーティングにおいても、様々な角度から考えてみたい。
- ◆若手の会の活動については、計画を立て、それを実行し、とりまとめ、とりまとめた内容の確認まで行っており、それを継続的に行っているということで非常に素晴らしいと思う。また、若い世代の地権者組織として非常に期待されていることが良く理解できた。
- ◆ねたてのまちベースミーティングでは、宜野湾市の経済活性化という視点で考えていければと思っており、若手の会は地権者側の組織ということで、個々の土地活用についても考えていくと思うが、今後双方が協力してやっていければと思っている。
- ◆若手の会は積極的な活動をしており、同じようにねたてのまちベースミーティングも今後やっていかなければならないと強く感じた。普天間飛行場の跡地利用には、一市民として非常に関心を持っており、若手の会の率直な意見を取り入れながら、自分なりに周囲の意見を消化し、考えていければと思っている。

付属資料—2 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会

(1) 委員会設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容についての評価・検証を行うための第三者機関として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動の方向性に関すること。
- (2) 合意形成活動の評価・検証に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次に掲げる10名により構成する。

- (1) 学識経験者2名
- (2) 国の職員1名
- (3) 県の職員1名
- (4) 宜野湾市軍用地等地主会3名
- (5) 各種団体3名

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課及び昭和(株)に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成18年 9月 4日から適用する。

(2) 委員

(敬称略)

区分	所属・役職等	氏 名
委員長	沖縄国際大学教授	いしはら まさいえ 石原 昌家
副委員長	沖縄国際大学講師	うえ ず じゅんこ 上江洲 純子
国 職 員	内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長	しろかね よしひろ 白金 義弘
県 職 員	沖縄県知事公室基地対策課副参事	やまかわ おさむ 山川 修
地権者代表	宜野湾市軍用地等地主会会長	はなしろ せいぜん 花城 清善
地権者代表	宜野湾市軍用地等地主会副会長	またよし しんいち 又吉 信一
地権者代表	宜野湾市軍用地等地主会事務局長(平成18年11月6日ご逝去)	ひ が けいこ 比嘉 敬子
各種団体代表	宜野湾市自治会会長会会長	ひ が みつこ 比嘉 光子
各種団体代表	宜野湾市婦人連合会会長	もとなが しずえ 本永 静江
各種団体代表	宜野湾市商工会会長	お どり かれい 小渡 玠

(3) 各回の内容

①第1回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時： 平成18年9月4日(月) 午前10時00分～12時00分

会 場： J Aおきなわ宜野湾支店会館2階ホール

出席者： (委員)

(敬称略) 石原昌家(沖縄国際大学教授)(委員長)

上江洲純子(沖縄国際大学講師)(副委員長)

白金義弘(内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

山川修(沖縄県知事公室基地対策課副参事)

花城清善(宜野湾市軍用地等地主会会長)

又吉信一(宜野湾市軍用地等地主会副会長)

比嘉光子(宜野湾市自治会長会会長)

本永静江(宜野湾市婦人連合会会長)

小渡玠(宜野湾市商工会会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部：新田宗仁、山内繁雄、和田敬悟、又吉直広、塩川浩志

昭和株式会社：安藤彰二、板倉慎、立山善宏、雨宮知宏

次 第： 1.開会

2.委員紹介

3.正副委員長選出

4.委員長あいさつ

5.議題 (1)平成18年度の業務内容について

(2)「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動状況について

6.その他

7.閉会

2) 議事録(敬称略)

石 原 | 今回は第1回の委員会であり、議論の中心は、業務内容及び実施方針になる。
また、今日は初めての委員の方もいらっしゃるの、これまでの活動について
質問があればしていただき、その後業務内容や進め方についての意見を頂きたい。
ぜひ活発な議論をお願いしたい。

本 永 | 2カ年間続けて参加するようになって非常に勉強になり、私だけではなく会員
の皆さんにもそれを伝えたいと思ったので、基地跡地対策課の皆さんに昨年勉強会
を行っていただいた。各地域の会長は毎年変わるので今年も是非やって
いただきたい。自分たちの地域のことであり、婦人会の声を参考にしてほしい
という要望もあるので、可能であれば9月6日の集まりの際に、ぜひ勉強会を

	実現していただきたい。
事務局	年度当初から婦人連合会には定期的に勉強会を実施したいということで申し受けており、6 日に会合があるということなので関わらせていただきたいと思います。今後は商工会や自治会とも勉強会や基本方針の説明会という形でやらせていただければと考えているので、日程を調整し、それぞれの会長さんにお話をしたいと思っている。
上江洲	基本方針が策定されて、これからいよいよ跡地利用計画の策定段階に入っていくということで、何かお手伝いできればと思っている。平成 18 年度から地権者と市民のネットワークづくりに取り組むとしているが、その活動の中でいくつか意見を申し上げたい。地権者・市民若手合同勉強会の開催が 3 回ほど予定されており、この勉強会開催が最初ということで、両者の顔合わせと講義形式の勉強会になると思うが、ネットワークをつくるためには地権者と市民が自ら考え手を動かして、一緒に話し合える場が必要だと思う。そのため、講義形式の勉強会だけでなく、参加した構成員たちが中心になって吸収したものを発信するようなグループ式で行う勉強会にし、参加者が主体的に参加できるようにしたらよいと思う。若手の会においては、できるだけ今年度中に自分たちが今まで吸収してきたものを発信する機会を増やしていただきたい。情報誌ふるさとで活動してきたことについて報告することはとてもよいことだと思うが、他にも若手の会が自分の意見を積極的に示せる場が出てくればよいと思う。
石原	地権者・市民若手合同勉強会が本格的に始まれば、地権者・市民のネットワークという目標が達成できるのではないかなと思う。また、沖縄国際大学には 5000 人の学生がおり、その学生を巻き込むような形で取り組むことで地域連携が活発になると思う。
事務局	若手の会を立ち上げて今まで 3 年やってきたが、初めのうちは勉強会という形で行政が持っている情報を逐一流しながら力をつけるという作業をしてきた。その結果、若手の会は相当力を付けてきていると思う。各種団体の勉強会においては、今まで行ってきた自然環境・文化財等の基礎的な情報が不足していると思うので、勉強会で知識を増やしていただき対等な立場で議論できればと思っているが、前半に勉強会を置き、後半で議論ができるような場づくりができればと思う。また、若手の会では次回の委員会までに 2 回の視察を行うので、委員会の中で視察の報告をする時間を割いていただけたらと思っており、そういったことも含めて、若手の会が表に出て、自分の意見を積極的に発表できる場をつくっていきたいと考えている。学生の皆さんの跡地利用への参加についても十分考えていきたい。
花城	これまでの地権者とのやりとりの中で、情報を与えそこから情報を得るというやりとりを続けることで信頼関係が生まれてくると感じた。例えば、(仮)普天間公園の場合は、当初地権者はまったく聞く耳を持たなかったが、懇談会を重ねることで理解を得られるようになった。換地の問題等、今後の各論段階にお

	いてもそれは同様であると思う。これからこういったことをもっと繰り返すべきだと思う。若手の会は、いずれは地主となる若者が中心のメンバーであり、現在の地主に比べ、公共的な面からまちづくりを見られるので、そういった若者を引き込むことで大きく変化するのではと思う。また、高校生などは、基地問題について興味があるが、跡地利用についてはほとんど知らない状況であると感じるので、まちづくり学習の取り組みは今後も続けていただきたい。
又 吉	オブザーバーとして若手の会に参加してきたが、若手の会メンバー自らが自覚して「若手の会として自分たちで意見を述べよう」という意識に変わったのは平成 15 年度からだと理解している。そこから色々な研修や勉強会を積み重ね、初めて意見を堂々と言えるようになってきたが、それにも 3 年という月日がかかっており、地道な活動は非常に大切だと思う。地主会役員や若手の会等は意識を持って活動しているが、「まだ先のこと」と考えている市民・県民に対して、いかにして意識を広げるかが課題であり、身近なことからはじめるに興味が出てくるのだと思う。また、商工会の立場や学生の立場など色々な目線の意見を集約するのがこの委員会の大きな役割だと思う。
石 原	事務局などから活動の報告を聞いていると、若手の会もだんだん変わってきていることが伝わってくる。地域の意向が大切だということであるが、自治会長の方から市民の意見をお聞かせいただきたい。
比 嘉	若手の会があり、跡地利用に向けて一生懸命取り組んでいるということをはごろも祭りの時に初めて知った。地権者に対する情報誌があるが、これを自治会にも配布すれば市民も知ることができるのでは是非配ってほしい。たくさん問題があると思うが、もっと勉強会を多く開いて、じっくり議論し、みんなが納得した上でいいまちづくりをしてくれればと思う。
石 原	情報誌がまわってこない、また若手の会があることも最近知ったということである。事務局はとても努力していると思うが、このようになかなか浸透していないものであり、市民に対してどのように浸透させていくかは、これまでも議論されている難しい課題である。
事 務 局	市民に対しても、情報誌ふるさとを集約したものを市報に折り込む形で年 2 回配布しており、現在でも市民に対して情報提供は行っている。
小 渡	これまで跡地利用にはあまり関心がなかったが、跡地利用の問題があることを先日話で聞いて意識するようになった。「早く返還され、良いまちができればいい」としか思っていなかったが、普天間飛行場は県全体としても重要な位置にあるので、真剣に取り組まなければいけないと思う。また、若い人たちに関心を持ってもらえるような環境をつくっていかねばならない。商工会には青年部もあるので、勉強会等を通して将来について関心を持って取り組んで行きたい。
石 原	これから新しいまちをつくっていくとなると、特に商工会などは中心になっていく必要があると思う。県や国からも意見をお願いしたい。

山 川	普天間飛行場の跡地利用に関しては、平成 18 年 2 月に基本方針ができたが、それ以降に米軍再編の話が進んでいる。まず 5 月に日米合意がなされて、嘉手納より南の施設の返還というのが合意された。沖縄県としてはこれを高く評価している。これまで跡地利用については、平成 8 年の SACO 合意に始まって、平成 11 年に閣議決定があり、それを踏まえて国と県と基地がある関係市町村との密接な連携のもとに跡地利用の取り組みを進めてきている。普天間飛行場の跡地利用については、これまで同様、国・県・宜野湾市の密接な連携により進められていくと思う。しかし、平成 11 年の閣議決定が廃止されたのでこれについては調整が必要となっている。普天間飛行場は 481ha ということだが、今度最大で 3 倍くらいともいわれている大規模な返還の予定、しかもこれが中南部都市圏という沖縄の枢要な位置にあるために非常に大きなことであり、一つは跡地利用の制度等についてはきめ細かな対応が必要になると考えており、これを政府に対して求めていくことにしている。また、非常に大規模な返還であり、かつ枢要な位置にあるので、都市構造全体について、沖縄の今後の振興についても非常に影響のあることであり、中南部都市圏それから沖縄全体のビジョンをどうしていけばよいのかということの検討が必要という議論がされている。このようなことはあるが、跡地利用については、今までと同様に今後も引き続き国と県と市町村と密接に連携して取り組んでいくということにしている。また、普天間飛行場については今年の 2 月に基本方針がつくられた。再編とどう関係してくるかであるが、この基本方針自体は時代の状況に柔軟に対応できるようなつくりとしており、かつ普天間飛行場独自の問題、課題、特徴を踏まえたものとしてできあがったと思っている。再編の話で新たな状況になってはいるが、跡地利用計画自体は、基本方針を踏まえて進められるものと思っている。ただし、他の大規模な跡地の返還も含めた全体のビジョンや他の基地との整合を図りながら計画を策定して行くことになるのではと考えている。若手の会については、相当力が付いてきていると思う一方で心配な面もある。今後活動の幅を広げていくようだが、市担当者の体制が変化したり、熱心な人がいなくなってしまうときに一気に組織が変わる可能性があるので心配である。参加しているそれぞれの人が参加する意義を見出し、生き生き活動するようになることで会が発展すると思う。このことが組織としての活動力の強化につながると思う。
白 金	総合事務局としても、これまでの皆さんの苦勞に対して支援してきたところである。今年の 2 月に基本方針が策定され、一つの大きな目標ができたと思う。その目標に基づいて一つひとつ問題を解決し、より立派な跡地利用計画が策定されることを希望している。総合事務局としても支援事業の予算を確保し、引き続き支援していきたいと考えているので、合意形成に向けて頑張っていたきたいと思う。
上 江 洲	地区別若手の会の開催支援ということで、説明を読んでもみると、地区別若手の会を開催するのではなく、組織化に向けて動き出すと受け取ったのだが、そう

	だとすると「地区別若手の会の開催支援」というのは少し内容がわかりにくいかと思う。これ自体は、地区別若手の会を開催するのではなく、組織化に向けて支援していく段階だと受け取ったので、そのような理解でよいかについて教えていただきたい。
事務局	いずれ跡地利用計画をつくっていくとなると、地区別の議論が必要となるので、そのための前段として、本年度は野嵩地区等をモデルに組織化に向けた準備を若手の会が中心となって展開していきたいと考えており、その支援を行うということである。また、まちづくりの議論において若手の会メンバーそのものの育成を行うことにもつなげたいと考えている。
石 原	大学の学生はさまざまな地域から集まっており、ゼミなどの組織はゼロからスタートして 3 カ年でとても活発なものに成長する。そのような能力を持っている学生を若手の会と関連させることも考えてはどうか。
事務局	本年の 4 月から沖縄国際大で非常勤講師として基地と行政についての講義をしており、提出されたレポートでは素晴らしい内容のものが見受けられる。ゼミのテーマとして取り上げてもらうなど、ぜひ学生の力を借りられないかと考えている。大学の先生方と相談させていただきながら、考えて行きたい。
又 吉	普通の市民は、普天間飛行場の跡地利用というのは地権者の問題だというのが一般的な考え方だと思う。しかし私たち地権者は、地権者だけのことではなく、沖縄県の将来がかかっているという認識を持っている。現在、基地には 60 億もの軍用地料が支払われている。今後の跡地利用の検討において、商工会などには、その 60 億という経済効果について考えてもらえればと思う。地主会に対してもしった激励をして頂き、皆で跡地利用に対する意識を高めていければと思う。
石 原	今日は若手の会のメンバーがオブザーバーという形で主席しているので、一言お願いしたい。
若手の会 会長・ 大 川	今回はオブザーバーとして参加したが、経験を重ねていずれは委員として関わらせていただければと思っている。今回は活動状況についての資料を作成し、紹介していただいてありがたい。若手の会の活動の方針としては、卓上の活動ではなく活発に活動して市民・県民にアピールすることからはじめようとがんばっている。いろいろなまちづくりに対する不安も出てくると思うが、先輩たちの意見を聞きつつ、中間的なクッションの役割ですばらしいまちづくりができるようにがんばっていききたいと思っている。
石 原	今日の議論でもわかるように、若手の会に対する期待は大きいということで、引き続きがんばってほしいと思う。また、本日出た様々な意見を踏まえて、事務局には業務にあたってもらいたいと思う。

—以上—

②第2回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時： 平成18年12月27日(水) 午後2時00分～4時00分

会 場： J Aおきなわ宜野湾支店会館2階ホール

出席者：

(敬称略) (委員)

石原昌家(沖縄国際大学教授)(委員長)

上江洲純子(沖縄国際大学講師)(副委員長)

金城義光(内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長 白金義弘委員代理)

山川修(沖縄県知事公室基地対策課副参事)

花城清善(宜野湾市軍用地等地主会会長)

又吉信一(宜野湾市軍用地等地主会副会長)

比嘉光子(宜野湾市自治会会長・会長)

本永静江(宜野湾市婦人連合会・会長)

渡久地保雄(宜野湾市商工会・会長 小渡玠委員代理)

(オブザーバー)

普天間飛行場の跡地を考える若手の会：大川正彦、天久眞一、呉屋力
(事務局)

宜野湾市基地政策部：和田敬悟、又吉直広、我那覇宗康、塩川浩志

昭和株式会社：安藤彰二、板倉慎、立山善宏、雨宮知宏

次 第： 1.開会

2.議題

(1)「若手の会」の活動成果の報告と今後の活動における課題について

(2)今後の合意形成活動の考え方について

①跡地利用計画策定に向けた地権者合意形成の仕組みについて

②地権者と市民等の連携体制について

3.その他

4.閉会

2) 議事録(敬称略)

石 原	「若手の会」から視察会を含めた活動成果の報告と、事務局から今後の合意形成活動についての考え方ということで説明があったが、本当に真剣に議論していることがひしひしと伝わってきた。地主会にとっては頼もしい後輩が育ってきたのではないかなと思う。前回も大川会長には発言をいただいたが、今回は本格的に委員会に参加していただき、特に外国を含めた先進地視察の要望があったが、確かに良いアイディアが浮かんでくるのではないかなと思う。国・県・市の尽力で何とか実現できればと思う。これまでの活動について質問があればしていただき、その後業務内容や今後の進め方についての意見を頂きたい。ぜひ
-----	--

	活発な議論をお願いしたい。
花 城	3 年前の跡地利用基本方針検討委員会の際に、名護市の商工会の方から「若手の人はどのように考えているのか、また若手の意見を吸い上げる方法はあるのか」という意見が出された。今の「若手の会」がスタートして間もない頃だったと思うが、今日の報告を受けて、今では強力な団体が出来たと心強く思っている。組織をつくって月に 1 回会議をしているということだが、見聞を広げることは自分たちを成長させる上ですばらしい効果がある。県外視察などの報告はその都度受けているが、このような活動に対して、地主会として今後どのように対応していくかは大変重要なことである。昨日役員会を開いた際にもある委員から「若手の会の活動に対して地主会としてどう対応するかをそろそろ考えるべきではないか」という提案があった。現在は市の支援で活動している状況だが、若手が成長してきたということは地主会としても喜ぶべきことなので、今後大川会長や市担当と相談し、よりよい方向を出していきたい。非常に頼もしく思っているので、「若手の会」の意向を取り入れながら返還後のまちづくりについて一緒になって考えていける体制を地主会としても考えたい。
又 吉	評議委員会の中で「若手は一生懸命活動しており、市民にも認知されているが、地主会としてどのようなバックアップをしているのか」という質問があった。地主会は地権者の会費徴収で運営しており、年度予算の調査研究費の中から若手育成費ということでわずかではあるが出している。先ほど天久副会長から視察実施に対する強い要望があったが、正にその通りだと思う。一生懸命活動し、専門家集団をつくって、市民・県民と一緒にまちづくりをすることが合意形成の一番の近道ではないかと思っている。予算のバックアップをすれば合意形成、跡地のまちづくりが早く進むと思うので、決して無駄な投資ではないと思う。地主会も投資するが、国・県・市も若手に投資していただくことを強く要望したい。あと一点は合意形成についてだが、この検討委員会の中にも自治会の代表・商工会の代表・地権者の代表がいるが、市民の合意形成を行うには、例えば商工会の青年部や青年会議所があり、そういった人たちを巻き込んで様々な方面の専門家等の発掘をすることが必要だと思う。いかにして市内に埋もれている人材を発掘するかが、宜野湾市のまちづくりの大きな力になるのではと思う。
石 原	この会の事前打合せを事務局とした際に、人材発掘というのは市内だけではなく、県外等の先進地を多く見て回っている方もいるので、そういった人々を呼んで是非意見を取り入れてはどうかという話が出た。また、様々な形の情報収集が必要ではないかという話もあった。いずれせよ、まったくの素人であっても本気になって取り組んでいくと専門家のように育っていくというのは別の場所の例でも見られるし、今日の「若手の会」の報告を聞いていると、専門家のような形まで知識を蓄積していけるのではと感じた。
比 嘉	地主会の会長・副会長の話を聞いていると、宜野湾市の発展は「若手の会」の肩にかかっているのかなと思う。また、会員増強については、各地域の地権者

	の名簿があれば自治会を通じて協力できると思う。
事務局	個人情報保護法ができて、名簿等を簡単に配布できなくなっているが、明確な目的があり、名簿に記載された人の同意が得られれば渡すことが出来るようであるので、具体的なことについては地主会会長・副会長と今後ご相談させていただきたい。
本 永	婦人会では2回ほど跡地利用の勉強会を開いており、市役所の人も国の人も宜野湾市のためにやっているのだから、自分たちも何か考えなくてはいけないということで、プロジェクトチームをつくりたいという話にまでなっているが、実現には至っていない。「若手の会」の発表を聞いて、自分たちも協力していかなければと強く感じた。県外にも様々な良い意見・構想を持っている人がいると思うので、是非その方たちの意見も聞きたいし、もっと勉強したいと思っている。沖縄といったら普天間というように、イメージがすぐにわくようなまち、緑の多いまち、羽衣の像があるまちをつくってほしい。
渡 口	大川会長をはじめ「若手の会」の方々が努力しているということで大変感動しているが、資料3の2ページの「跡地利用計画段階における地権者合意形成の場・仕組みのイメージ」や4ページの「地域連携による合意形成のイメージ」を見てみると、「若手の会」が地権者及び市民各位各層の意見集約の窓口と捉えたのだが、そうなった場合に「若手の会」の位置づけがはっきりしていないような印象を受けた。これまで勉強会・視察研修会を重ねてきたということで、これから具体的な活動に落とし込んでいかなければならないとなった場合に、その辺を早めにはっきりさせる必要があると思う。また、先程青年会議所の話があったが、宜野湾青年会議所のOBでもまちづくりをよく勉強している人も多く、そういった関心の高い方々を是非入れてほしい。まちづくりは「若者・よそ者・ばか者」といわれるように、熱意が大事だと思う。また、「若手の会」の活動はまだ内向きのように思う。はごろも祭りでブース等を出してPRしたとあるが、自分も含めて知らなかったので、もっと積極的な周知が必要だと思う。
事務局	資料3の2ページ、4ページにあるフローだが、「若手の会」をまちづくりの窓口に行っているわけではなく、あくまでも地権者側のまちづくりを考える組織として立ち上げた会である。11月21日に行った各種団体懇談会の中で、今後市民の中に「若手の会」のようなまちづくりを考えていただくグループをつくっていききたいという考えから、公文書によりメンバー選出をお願いしており、そろそろ出揃ってきている状況である。年明けに地権者以外の市民側の勉強会を立ち上げ、今年度内に3回ほど開催していきたいと考えている。また、計画段階ではあるが、市民のまちづくりを考えるグループと「若手の会」の意見を互いにぶつけられる合同勉強会のような場を今年度内に何とかつくり、本格的な活動は次年度から行っていききたいと考えている。それぞれが並行して勉強会を行い、議論を深め、年に何回かはお互いで意見交換を行うようなことも考えたい。これまでは普天間飛行場は主に民有地であり、まちづくりをするには地

	権者の理解と協力がなければできないということから、第 1 ステージの 5 年間は地権者を中心に、「若手の会」を立ち上げ勉強会をし、地権者懇談会等も開いてきた。しかし、それ以外の市民の方々に何もしてこなかったということではなく、各種団体懇談会や市報への折り込みチラシ等で活動の内容については逐一報告してきている。基本方針が出来て、それを踏まえてより具体的な活動をしていくという中で、市民の跡地利用を考えるグループ化が必要であろうということで、様々な方に集まってもらって全市民的な中で跡地利用を考えていくという盛り上がりをつくればと思う。
石 原	なかなか情報が浸透していないという意見は前回も出たが、これまでの意見を受けて上江洲委員に意見をお願いしたい。
上江洲	今回「若手の会」が初めて資料を詳細に説明する場が設けられ、最初の段階から見ている身としては、3 点の力強い要望があり、これも初めてのことだと思う。少しずつ自我が芽生えてきて、これから活動を本格化させてほしいと思っているので、期待の意味も込めて発言したいと思う。まず、課題の部分にもあるとおり、専門家集団になるということを以前から指摘させてもらっているが、そのために現地を見ることは重要であり「百聞は一見にしかず」ということを、私も一緒に視察に同行させていただいた中で改めて感じたことでもある。視察をやりたいという要望が出てきたことは良いことだが、これを実現するためには、「若手の会」として視察の成果をしっかりとまとめる必要があり、「若手の会」はこのような活動をしてきて、とりまとめがこうあるということを国・県・市に示せるくらいの団体に育ってほしいというのがある。県内・県外の視察に行った成果をまとめることにより、「若手の会」がこれだけの活動が出来て今後成長していく段階だということを示してほしいし、示すことで地権者の若手をさらに集めて、だんだん強化していくという形に会としてつなげてほしいと思う。また、会員数を多くして定期的な参加者数が増加しているが、今年度平均 13 人という数字も上げていくように頑張してほしいと思う。次に事務局に対しての質問だが、資料 1 の 2 ページの地権者懇談会のうち、土曜日に全地区対象に行っていて 40 名が参加しており、結果として参加者数が一番多いが、土日にぶつけることで成果が上がっているのかということと、地権者懇談会での意見は、「若手の会」に対してどのような形で情報提供しているのかをお聞きしたい。また、同じく資料 1 の 32 ページで、各種団体懇談会への参加者が 13 人と少ないのだが、この要因が事務局の方で分かればお聞きしたい。この部分については、これから「若手の会」と同じような組織化を考えているという説明があったように、各種団体・市民の代表の中から熱意のある人を発掘することは必要であり、この先各種団体懇談会の位置づけは重要になってくると思うので、そのあたりの活動状況もお聞きしたい。
事務局	昨年も土曜日に一度全体の懇談会を行ったが、仕事を持っている人が参加しやすいということ、農協会館には駐車場が多数あるということで多くの参加者があったのだと思う。その反面、高齢の方は長距離間を運転して来られないとい

	うのもある。そのため、土日の開催というのも今後視野に入れながら、なるべく多くの方が参加できる機会をつくっていかればと思っており、現時点では土曜の開催は正解だったと思っている。地権者懇談会で出た意見は、「若手の会」の定例会において、このような意見が出たという報告をしている。また、出た意見はストックしておき、将来具体的な跡地利用計画を作成する際に取り入れられるものは取り入れていこうと考えている。懇談会での意見にも変化が表れてきており、以前は「宜野湾市は返還も決まっていらないのに跡地利用だと騒いでいる」とお叱りを受けていたものが、最近は「公園は大きなものが必要だ」等の建設的な意見が出るようになってきており、地権者の意識が返還後の跡地利用に向いてきているなど感じている。一番重い意見がこの地権者懇談会から出る意見だと理解しており、しっかり耳を傾け意見をストックし、将来に活かしていきたいと思っている。各種団体懇談会の参加者が 13 名であった要因としては、自治会長会で他に集まりがあり、23 名中 4 名しか参加いただけなかったことがある。その他の商工会、観光協会、銀行協会、JA 等の各種団体の方には参加いただけた。今後各種団体等の中から有志を募ってまちづくりグループをつくろうと思っているので、次年度以降は数多く開いていけると思う。今までは懇談会を開く材料がなかったが、基本方針ができ、次年度以降は段階的に出てくると思われるので、各種団体懇談会も頻繁に開いていければと考えている。
山 川	この度知事選があり、新しい知事が就任し、政策について様々な報道がなされているが、跡地利用については非常に重要な課題だという認識であり、引き続き普天間飛行場の跡地利用についても積極的に取り組んでいきたいと思っている。「若手の会」に関しては、意見・意志・戦略を持って活動する組織になることが、普天間飛行場の跡地利用には非常に有効であると思う。そのためにも、「若手の会」に参加している人が、それぞれ自分たちが参加している意義を見出せるような活動をしていくことにより、生き生きとした会にしていくことが重要だと思う。
金 城	「若手の会」は大川会長・呉屋副会長・天久副会長をはじめ、みなさん一生懸命活動しており、また「若手の会」と地権者・地主会・宜野湾市の連携がうまくいっているようである。今回の跡地利用計画等は、国が直接絵を描いたりする立場ではないので、総合事務局としては地権者及び地主会、それから地元である宜野湾市・沖縄県とも連絡調整を密接に取りながら、今後とも予算確保等財政面での支援に一生懸命努めたいと思っている。
石 原	委員からは一通り意見を伺ったので、「若手の会」の 3 名からも意見・発言をいただきたい。
大 川	各委員のみなさまから貴重な意見をいただき感謝したい。今後もこの意見をもとに取り組んでいきたいと思う。やはり「若手の会」が頑張るだけでは駄目で、みなさんの協力なしではやっていけないと考えている。そのため商工会・自治会・地主会・婦人連合会等の様々なところから意見を賜り、これからのがんば

	っていきたい。
呉 屋	「若手の会」の位置づけを早く明確にしてもらう必要があると思っている。また、私たちも努力をし、会の名前をアピールすることが、地権者の方々の跡地利用に対する意識の向上にもつながると思う。
天 久	最近では現役大学生や予備校生も加入し、そのような若い人たちと意見交換できるというのが本来の「若手の会」の姿ではないかと思う。また、これから入ってくる若手の人たちのために基礎をつくってあげたいとも思っている。そのためには基礎学力が一番大事であり、基礎学力をつけるためには視察研修が非常に有効である。我々一同これまで以上に頑張るので、総合事務局をはじめ委員の皆さんには資金確保のための強力なご支援とサポートをよろしくお願いしたい。
又 吉	地主会の中でもせめて交通費と、仕事を終えてすぐ集まるので夕食くらいは出したらどうかとの意見があった。私も色々な組織に属していて、報酬が出る委員会は参加者が多いが、ないものには参加者が少ない。「若手の会」は理念を持って一生懸命やっており、毎月 2,000 円ずつ視察研修に行くための積み立てもしている。その足りない分を国・県・市からお願いしたいというのが本音である。会に出る人を増やすための一方策として、ある程度の交通費・夕食代等の費用を出してあげることも考えてはどうかとも思う。
石 原	ボランティアにも有償ボランティアと無償ボランティアがあるが、有償でないとなかなか人が動きにくいという話だと思う。今の意見に対して事務局はどのように考えているのかお聞きしたい。
事務局	仕事帰りに作業着のまま集まってくれる人もいることを考えると、もっともな意見だとは思う。しかし、有償にして集まってもらった中で出してもらう意見と、今のよう有志が集まってきて出した意見というのは重みが違うと思う。今市として出来ることは、視察研修を定期的に入れていくことや、会場を確保したり、情報を提供していくということだとの認識のもと取り組んでいるが、今の意見は意見として受けとめ、将来的には検討したいと思う。
石 原	「若手の会」については、今後普天間の跡地利用における地権者のシンクタンクのような役割として育ってほしい。また、育っていけると今日話を聞いていて確信を持ったところである。1970 年ごろの話だが、旧屋部村で琉球セメントの公害が起こった時に、住民の人たちが各地を視察に回ってセメントの知識を吸収し、セメントの専門家を相手に交渉し要求をしていったということがあり、「なぜ地元の人たちは専門家の人たちを相手にして立ち向かうことができたのか」という聞き取りをしたところ、「人間切羽詰ったら様々な事を吸収できる」と言っていた。そのような話を聞いていたら、「若手の会」の人たちが本当に必死になったら、専門家顔負けの知識・アイディアを出せるようになるのではと感じた。

上江洲	先ほどから意見が出ている資料 3 の 2 ページについてであるが、「若手の会」は第 1 段階の議論をとりまとめる場になると思うので、会の増強のところでも出ていた参加者がいない地区があるというところは是非頑張って会員を確保してほしい。参加している人がいる地域といない地域とでは温度差が出てきていると思うので、「若手の会」でその温度差を埋める仕組みをどのようにつくるかが重要であり、これは実際に携わっている人でないと出てこないと思う。自分たちで問題を解決していく能力を高めていくことも必要であり、仕組みのイメージ図に出てきていない部分が非常に重要だと思う。また、分科会を立ち上げるときにも、その分科会ごとの意見をどのようにリンクさせていくのかが重要であり、集約する際に三役というのは重要な立場だと思うので、イメージ図に出ていない部分での活躍も期待している。また、4 ページの平成 19 年以降の部分だが、市内各種団体・周辺整備地権者・市民若手の会の部分が育っていかなければいけないと思うが、この団体と市とのつながりが上の図ではあるが平成 19 年以降はなくなっているの、どのように考えているのかが気になるところである。その辺り何か意図があったらお聞きしたい。
事務局	今後のイメージ図については、ご指摘の通り事務局案として未整備のところがあり、図中の矢印の性格分けも必要と考えている。しかし、基本的な考えとして、様々な意味での意向集約というのは市が窓口でやるということと、「若手の会」の中での意見というのは地主会で認知されて上がっていくということがある。宜野湾市と大学の間に矢印があるが、これは大学への各種依頼や相互の資料提供等の矢印で、地主会・若手の会・市内各種団体及び市民若手と市とのつながりは、意見交換、意向把握の矢印ということになる。それ以外の、地主会・市内各種団体及び市民若手と「若手の会」は、意見交換や報告の矢印というような形になってくると考えており、本日いただいた意見をもとに今後さらに整理していきたいと思う。
本 永	この場に青年会の代表がいたら良いと思う。宜野湾市青年連合会のみなさんを入れることにより、様々な意見が出てくると思うので、是非とも勉強会に誘ってほしい。地権者ではなくても宜野湾市のこれからのまちづくりのためには、やはり青年会が中心になってやってほしい。また、そのような意識付けをしてほしい。
比 嘉	各地域で地権者の懇談会をやっているが、その中での感触や反応はどのようなものか教えていただきたい。
又 吉	参加している方々は関心があって、どのようにしてほしいという意見がたくさん出る。問題なのは参加していない人で、それにいかに取り組むかである。例えば、目前の平成 19 年度に返還されるキャンプ瑞慶覧では、基本計画もつくっていて参加者も多いのだが、今普天間でやっているのは基礎段階である。先ほど事務局からもあったが、懇談会の中に地権者を引き付けるような情報がないと集まらない。お金に関わることやいつごろ返還になるということについては、みなさん関心があり事務所にも電話がかかってくる。地権者の中にも温

	度差があって、これを無くすにはどうすべきかというのが今後の課題であると思う。
事務局	青年連合会は、本委員会に参加してもらいたいと考えていたが、この委員会を設置するのと同時期に青年連合会の会長が代わり、会長不在の時に委員会を立ち上げた形となった。役員交代が不定期にあり呼ぶことができなかったという事情があり、次年度からは入っていただく形にしたいと思う。また、市民の勉強会グループには青年連合会の会長が参加していただけるという連絡を受けており、年明けからは青年連合会を含めた勉強会ができると思う。
石 原	今日の議論でもわかるように、「若手の会」に対する期待は大きいということで、引き続きがんばってほしいと思う。また、本日出た様々な意見を踏まえて、事務局には業務にあたってもらいたい。

—以上—

③第3回委員会実施概要及び議事録

1) 実施概要

日 時： 平成19年3月9日（金） 午後2時00分～4時00分

会 場： J Aおきなわ宜野湾支店会館2階ホール

出席者： （委員）

（敬称略） 石原昌家（沖縄国際大学教授）（委員長）

上江洲純子（沖縄国際大学講師）（副委員長）

白金義弘（内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長）

山川修（沖縄県知事公室基地対策課副参事）

花城清善（宜野湾市軍用地等地主会・会長）

又吉信一（宜野湾市軍用地等地主会・副会長）

比嘉光子（宜野湾市自治会長会・会長）

本永静江（宜野湾市婦人連合会・会長）

小渡玠（宜野湾市商工会・会長）

（事務局）

宜野湾市基地政策部：新田宗仁、山内繁雄、和田敬悟、又吉直広、塩川浩志

昭和株式会社：安藤彰二、立山善宏、雨宮知宏

次 第： 1.開会

2.議題 （1）今年度の取り組み概要と成果について

（2）今後の合意形成活動の展開イメージについて

3.閉会

2) 議事録（敬称略）

石 原 事務局からの説明を受けて、合意形成に関わる主体や主体間の関わり方についての意見を頂き、報告書の内容をより濃いものとしていければと思う。前回に続き活発な議論をお願いしたい。

上 江 洲 今年度の取り組みの成果を見ると、慌ただしい期間ではあったものの、前年度に勝るとも劣らない活動が年間を通して行われてきたと感じる。これまで継続して地権者組織の強化を行ってきており、今年度は若手の会からの報告がはじめて行われるなど、成長を肌で感じる事ができた。特に地権者組織の強化に関わる取り組みの成果の①、②は大きな成果にあたり、今後の活動につながるものでもあるため、もっと大々的に記述してもよいのではないかと思う。今後の合意形成活動の展開イメージについては、12ページの地権者の部分は、これまでの活動を通して役割が見えてきていると思うが、今後比重が大きくなっていくと思われる市民の部分で、特にねたてのまちベースミーティングをこの先どのようにしていこうと考えているのかと、役割を見ると若手の会と同じように実質的な議論の場となっているので組織として意見を言う場ができるのかということが気になる

	部分である。同じく、大学のゼミ等の研究成果を若手の会やねたてのまちベースミーティングの場に提供するという役割と、行政からの要請に対する専門的な立場での見解を示すというのが14ページの⑧、⑨で示されているが、個々人の専門家を想定しているのか、検討会のような組織が立ち上がっていくのが気になる。若者を含めた人材育成や若者の意見を取り入れるという意味ではゼミというのは重要だが、さらに一步進めるとなると本当に専門分野が必要となれば専門家集団をまとめあげるのか、個人として取り込んでいくのかを明確にするのは非常に重要だと感じている。ゼミ等の部分に何が入ってくるのか、矢印も⑨は一方的なものになっているが双方向が出てくるのかについてお聞きしたい。
事務局	ねたてのまちベースミーティングについては、今年度は準備会という形で行っており、来年度から会則や運営方針を決めていきたいと考えている。市民の代表者のような扱いで実質的な議論をしてもらおう場として考えている。ゼミ等と書かせてもらったのは、例えば賛同してもらえる先生方にゼミで取り上げてもらったり、学生独自で跡地について取り上げて考えてもらうサークル活動であったりを想定している。将来的には地権者と市民、そして国のOB等の普天間に関わってきた有識者の3つの輪が融合して、それぞれの立場で考えてもらう場面が必要になるだろうと思う。まだ構想段階なので14ページのフローの中ではそこまで書いていないが、4月以降にしっかり考えていきたいと思っている。港北ニュータウンでは実際にまちづくりが行われる時には、街区ごとに組織ができ、そこで様々な議論を重ねながら進められていったという事例もあるので、様々な輪ができていくことが望ましいと考えている。
上江洲	県外の専門家の方々もかなり普天間に携わっていると思うので、そういった人たちがシンクタンクの機能を果たすと、今後跡地利用を行う上でもよいことだと思う。先ほど国のOBという話もあったが、先日来ていただいた樋渡市長のように担当から離れても長く沖縄を見ている人がいるということもあり、こうした人との関わりを持っておくことも大事である。
石原	大学の中にいるものとしての意見だが、本気で学生・教員を動かそうとするのであれば、研究費がつくような形でやるとよいと思う。調査活動費の裏付けのようなものがしっかりあって、それを公にしていくということになると、より真剣になって動き出すと思うので、そのあたりを考えていただきたい。
又吉	前回の委員会の中で、地域の人材育成をする組織をつくってほしいということをお願いしていたので、ねたてのまちベースミーティングが組織されたことは非常にうれしいことである。この組織は今後に向けてのシンクタンクのような形でもっていただければと思う。単に市民の立場での意見を言う組織ではなく、専門家集団として提言する組織になってほしい。
石原	1960年代の大学紛争の時によく言われていたのが、一万人規模の大学でも100名がまとまれば大学を手玉に取れるというのがあった。1,000名ならば10名でいいとも考えられる。大学では最近AO入試というのがあり、周りを引っ張

	っていける人や意見を言える人を採用しようということをやっているが、100名ぐらいのクラスに10名そのような人がいると雰囲気が大きく変わりものすごく明るくなった。AO入試をするようになって大学が変わってきたと感じるし、地域でもこのような人材を育成すれば同様に変わっていくと思う。
事務局	まずこの事業の原点を押さえないといけないと思う。跡地利用計画を県と市でつくっていくという中で、跡地利用をより効果的に進めるには地権者合意が必要であるというのが原点である。合意形成は地権者と行政の間で行われるもので、ねたてのまちベースミーティングは、地権者が計画の中で考え方をまとめて意思決定する際に、市民の立場の意見を提言してもらうというのが主目的になると思う。現実には個々の計画の中で市民側からの意見を投げていくという形である。また、宜野湾市のまちづくりは中南部圏域の拠点として大きな役割を担うということもあるので、ある意味で地主会や一般地権者と県のつながりも若干必要なのではと思う。ねたてのまちベースミーティングの矢印は14ページのままで、様々な跡地利用計画の検討を行っていきながら最終的には地主会の意思決定の場に反映させていく流れになると思う。
又 吉	事務局の言ったとおり、合意形成は地権者がやらなければ事業が成り立たないのだが、ねたてのまちベースミーティングの活動が合意形成活動で終わるのではなく、将来的にもまちづくりを考える組織になった方がよいのではないかという希望から提案をした。
石 原	又吉委員からの提案は、主体的にまちづくりに参画する中で合意形成が行われていくということだと思う。ねたてのまちベースミーティングは、将来的に色々な人に影響を与えてくれると思う。
上 江 洲	12 ページ部分で、ねたてのまちベースミーティングと若手の会が「実質的な議論の場」と同じ位置づけで書かれているので、この部分に工夫が必要であり、ねたてのまちベースミーティングがどのように育っていくかということと、位置づけをしっかりと書くことが必要であると思う。ねたてのまちベースミーティングの議事録を読んでいると、自分たちも積極的にまちづくりに関わりたいということを感じるので、それらが19 ページの図の部分に落とし込まれていればよいと思う。
事務局	若い人たちが今後どのようなまちづくりをしていきたいかということは、当然跡地利用に反映させなければならず、そのために意向把握という形で意見を吸い上げる。ねたてのまちベースミーティングが跡地利用をそのまま担っていくのには無理が出てくると思う。あくまで市民の意見をどこでどのように聞いていくのかということで、従来はタウンミーティングで把握していたのだが、市内の各団体に属している人たちに集まっていただき、意見を集約する機関として位置づけている。
花 城	行政の尽力で現在の地権者の2代目となる若手の会が育っており、これをどのようにして地主会の組織に取り込むかということを検討している。様々な問題があ

	る中でいつも障害となるのが人材である。そこで今の我々の組織を進めながら、先ほども言われていた普天間飛行場に関わってきた先輩方を掘り起こして、一緒になってやっていくことも一つのやり方ではないかと思う。市内には埋もれた人材がたくさんいると思うので、一緒になってやっていけば中南部の拠点となるようなまちづくりが上手くいくと思う。地権者まわりをして説明をすると減歩の話など、自分たちの利害関係に走ってしまう傾向にあり、このような地権者を納得させられるだけの人材確保が必要だと思う。
石 原	今の意見は、地域の中にシンクタンクが存在していて、先輩方の知恵を借りながら合意形成に向かう集団が組織化される必要があるということだと思う。
事務局	まさに花城委員の言うとおりでと思う。合意形成の中で若い人が何を考えているのか、どのようなまちづくりをしたいのかが重要ということで、本事業では若い人たちを対象とした取り組みを積極的に実施している。ただ、その人たちが計画したものがそのまま反映されるということではなく、あくまで若い人に意見を出してもらい、最終的にはその意向をもとにまちづくりを進めていくということである。シンクタンクの役割を持たせるという部分については、若手の会を非常に重要視しており、将来の地主でもあるのでその人たちが返還跡地に対して向き合える形をつくっていきたいと考えている。地主の先輩や過去に行政経験のある方の組織についても今後は必要になるのではと感じている。市民のシンクタンクを否定しているわけではなく、普天間においてどのような活動が行われているのかということ把握していただきながら議論していただきたいということである。また、市と県がベースになってやるわけだが、今後嘉手納以南の返還もあり、様々なマスコミ報道もされてくるので、県も含めてもう少し地権者等の意見を前に引き出すことについて意見をいただきたい。
比 嘉	若手の会が非常に活発に活動しているが、地主会との話し合いが一番大事であると思う。自分を含めて地権者以外の人には親身になって考える機会が少ないと思うので、地権者、若手の会、ねたてのまちベースミーティング、先生方で話し合っ
本 永	て合意形成を行えばよいものになると思う。 2 回ほど基地跡地対策課の方に来てもらい、婦人会で勉強会を行ったが、婦人会の中にも地権者がいて、もっと話を聞きたいという声があった。婦人会の勉強会は 1 時間弱だったので是非また勉強会をしてほしい。先ほどサークルの話も出ていたが、婦人会からも何名か参画して勉強していけば、周囲の人をもっと理解できると思う。
小 渡	この会に来る前に普天間飛行場の周りを走ってきたが、やはり広いと感じた。普天間については今までは地主の不動産収入のことしかなかったが、これからはまちづくりというものが出てくる。沖縄県全体としてのまちづくりの議論が重要になるということで非常に関心を持っている。そういった中で、様々な意見を集約する市民の会のような組織が重要であると思う。また、成功するには大将が必要だと武雄市長が言っていたように、この人がいれば安心というような人がそれぞ

	れの地区にいないと、この計画もなかなか進んでいかないだろうと思う。それぞれの組織の役割もはっきりしてきたので、しっかり果たしていけば良いと思う。商工会としてもまちづくりに関心があるので積極的に関わっていきたい。
事務局	これから先の宜野湾市の発展を市民がどのように望んでいるかということは重要なことである。そういった意味で今回の合意形成の中には様々な組織が入っている。これまでは地権者と関係者の合意形成を中心に行ってきたという中で、次年度からは市内各種団体から推薦していただいた若い人たちにもまちづくりについて提言してもらおうという形で組織化している状況である。これは出された意見がそのまま跡地利用計画に取り入れられるということではなく、意向を把握しながら反映させるべきものは反映させながら進め、市民の意向をしっかり把握するためにねたてのまちベースミーティングを組織化したということである。
石原	これまでは、例えば普天間公園をつくろうという時に、それについて意見を出していく中で合意形成が図られていくという考え方だったと思う。若手の会が視察等に行き、まちづくりを見てイメージすることで自分たちの意見も出るようになり、こうした活動を通じて合意形成に向かっていくという方向性であったと認識している。
山川	個々の組織がどのくらい成長していくのかは、実際にやっていく中で見えてくるものだと思う。そのような中で、そもそも行政と市民がどのように関わっていくかという部分は慎重に記述する必要があると思う。県としてももう少し関わってはどうかということだが、県がまちづくりの計画に主体となって入っていくというのは全国的にもあまりなく、基本方針を共同でつくったということで計画づくりには関わっているが、これは普天間の跡地利用は沖縄全体の振興に大きな影響があるので共同でつくったということである。この道路が何mという細かい部分にまで関わることは考えておらず、広域的な施設の考え方等の県として非常に関わりのあるものについては、関わっていくという考えである。地権者の人たちと意見交換をしていくという部分については、これまでも宜野湾市の方で行っており、今後もそのような役割分担になるのではと考えている。計画策定の手続き等については一緒にやっていくことになり、必要な時期には一緒に策定者として説明するということも出てくるかと思う。現在の状況については、県と市で一緒になって跡地利用計画をつくっていくという段階に入っているが、どのような手順でつくったらよいのかという行動計画をつくろうとしている。行政として計画をつくっていくことになるが、市民、地権者の中で様々な絵を描きながら意見をぶつけあっていくことでよい計画ができると思っており、まさにそういった具体的なイメージを膨らませていくことが必要になってくる時期だと思うので、若手の会等の活動の内容も変わっていかねばならないと思っている。一方で嘉手納以南の大きな返還の話があり、詳細については3月頃に明らかになるとされているが、全体の跡地を振興に役立てていくためにはどんなことが考えられるかということ、普天間の枠を超えて検討する予定である。普天間は非常に重要な部分ではあるが、そういった中の一つとして扱うという形になるかもしれない。基

	本的には共同歩調で一緒にやろうとしているが、県としての意見と地権者、市民、宜野湾市の意見がぶつかり合う展開になるかもしれないという時期に来ているという気もしている。
白 金	18 年度の体系図を見ると、宜野湾市と若手の会は情報提供・意見交換の矢印で結ばれているが、19 年度は組織として意向を把握するとなっているので若手の会に軸足を移しているのではないと思う。ねたてのまちベースミーティングや周辺整備地権者は、若手の会と情報提供・意見交換はするが跡地利用対策部会との接点がないということになっている。もう少し若手の会、跡地利用対策部会との意見交換と、地主会組織の中にはそれを把握集約し地主会としての意思の表示というものが需要ではないかと思う。そして一般市民とのつながりも必要であり、若手の会のみ任せではなく、直接地権者組織として情報収集等も必要ではないかと思う。19 ページでは若手の会、一般地権者等の意見を吸い上げて地主会のほうで議論をし、意向の集約をするということになっているので、そのあたりは若干の相違があると思う。普天間飛行場の今後については、山川委員からもあったように、大規模跡地については沖縄の振興拠点として整備しなければならないというのがある。他の特定跡地については、各地権者が中心になって跡地利用を計画しており、その中で各市町村がどのようなまちづくりがよいのか、整備手法はどれがいいのかということについての手伝いをしているのが現状である。ただし、普天間飛行場は沖縄全体の振興拠点であるので、地権者と市民の意見を伺いながら対極的には行政の方でどうあるべきかという判断も必要である。国のほうでも沖縄振興特別措置法に関わる国の方針・事業主体、それから経済的な問題に関しても絡んでいくということである。
上 江 洲	白金委員から指摘があったように、12・13・14・19 ページでもし誤解を招くような部分があるとしたら、そのあたりの表現と矢印を工夫する必要があると思う。これまで議論してきた専門家が要だという部分については、組織上位置づけるということよりも意向集約の際にどうしても必要になってくる部分であり、それが一般市民の意向把握の場で出てくるのか、ねたてのまちベースミーティングを活用するのか、あるいは大学を活用するのか、そのあたりが今後どのように変化するのは山川委員の言うとおりでこれから先の話なので、14 ページの図は取り組みを進めながら変わっていくのではないかと考えている。この図が変わっていくということを示すのと、誤解等が生じないようにすることが重要であると思う。前提の部分はみんな同じ認識であると思うが、これから先市民が入ってくるので、このあたりを19 年度はさらに議論すべきことだと思う。
事 務 局	白金委員から指摘のあった18 年と19 年度の矢印の性格分けだが、こういう形であるべきだろうということで書いてある。18 年度は若手の会の意見は地主会の中を通して対外的な意見として受け止められていた。それに対して19 年度は、市民が跡地利用を通じて市全体のまちづくりに関わりがあるという認識を持ってもらうとともに、跡地の地権者ではないが周辺整備の地権者になり得るということを理解してもらわなければならないということで、ねたてのまちベースミー

ディングが市民における議論のスタートとなると考えている。ここについては、直接的な意向把握をしていくことになるので、若手の会についても単独での意向把握も必要になってくるのではないかということである。一般地権者については、各字の中での情報提供・意見交換も独自に実施し、それを踏まえて地主会としての意向集約につながってくるのではないかと思う。若手の会の位置づけについては地主会において検討しているということであり、現時点というより今後検討していくものだと思っている。

石 原 意向醸成を行っていく上ではリーダーが必要であり、ある程度の知識がないとまとめあげていけないので、そういう意味でも専門家が必要だと理解している。今回意見として出された専門家集団というのは、本物の専門家というイメージとは違ったものであると思う。大変活発な意見をいただいたので、これを踏まえて事務局には報告書のまとめ及び今後の業務にあたってもらいたい。

—以上—

付属資料— 3 合意形成に関わる活動年表

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
【平成 13 年度】 11 月 11 月 27 日 12 月 4 日～10 日 12 月 20 日 12 月 25 日 1 月 17 日 1 月 30 日 2 月 7 日 2 月 13 日～15 日 2 月 19 日 2 月 21 日 2 月 26 日 2 月 3 月 12 日	情報誌ふるさと 1 号発行 第 1 回全体計画策定検討会議 地権者ヒアリング（懇談会） 第 1 回全体計画策定委員会 第 2 回全体計画策定検討会議 第 3 回全体計画策定検討会議 第 2 回全体計画策定委員会 第 1 回各種団体等意見交換会 策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区） 第 2 回各種団体等意見交換会 第 3 回全体計画策定委員会 第 4 回全体計画策定検討会議 情報誌ふるさと 2 号発行 第 4 回全体計画策定委員会	 第 2 回全体計画策定検討会議  策定委員会視察研修会  第 1 回地権者懇談会  平和資料展における普天間ブース
【平成 14 年度】 5 月 13 日～24 日 7 月 12 日 8 月 8 月 7 日 8 月 10 日～11 日 9 月 9 月 17 日～24 日 9 月 27 日 10 月 21 日 ～11 月 1 日 10 月 22 日 11 月 11 月	第 1 回地権者懇談会 各種団体懇談会（文化協会） 情報提供窓口・ホームページの開設 各種団体懇談会（婦人連合会） はごろも祭りにおける普天間ブースの設置 情報誌ふるさと 3 号発行 第 2 回地権者懇談会 第 1 回合意形成推進委員会 平和資料展における普天間ブースの設置 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整 情報誌ふるさと 4 号発行 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
11月26日～29日 12月 12月19日 12月25日 1月17日 1月 2月6日 2月7日～8日 2月21日 3月5日 3月10日 3月	第3回地権者懇談会 広報誌による取り組みのPR 第1回若手地権者懇談会 第2回合意形成推進委員会 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整 情報誌ふるさと5号発行 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明） 第4回地権者懇談会 第2回若手地権者懇談会 各種団体懇談会（全33団体対象） 第3回合意形成推進委員会 学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	 第3回地権者懇談会
【平成15年度】 6月4日 6月9日 6月16日 ～8月25日 6月30日 7月1日～25日 7月17日 8月2日～3日 9月17日 10月6日 10月 10月16日 10月15日～19日 10月 11月11日 12月9日 1月13日	第1回合意形成推進委員会 情報誌ふるさと6号発行 地権者意向調査実施 個別訪問回収にあたっての事前説明会 個別訪問回収 第1回若手地権者懇談会 はごろも祭りにおける普天間ブースの設置 第2回合意形成推進委員会 第2回若手地権者懇談会 情報誌ふるさと7号発行 第1回各種団体懇談会 第1回地権者懇談会 広報ちらし発行 第3回若手地権者懇談会 第4回若手地権者懇談会 第5回若手地権者懇談会	 各種団体懇談会  はごろも祭りにおける普天間ブース  第2回若手地権者懇談会

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
2 月 2 月 10 日 2 月 17 日～20 日 2 月 20 日 3 月 9 日 3 月 15 日	情報誌ふるさと 8 号発行 第 6 回若手地権者懇談会 第 2 回地権者懇談会 第 2 回各種団体懇談会 第 7 回若手地権者懇談会 第 3 回合意形成推進委員会	
【平成 16 年度】		第 2 回地権者懇談会
4 月 13 日	第 1 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
5 月 11 日	第 2 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6 月 8 日	第 3 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6 月 14 日	普天間中学校におけるまちづくり学習の実施	
6 月	情報誌ふるさと 9 号発行	普天間中学校におけるまちづくり学習
7 月 7 日	第 1 回合意形成推進委員会	
7 月	広報チラシ発行	
7 月 22 日	第 4 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（基地内文化財巡り）	
8 月 10 日	第 5 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	第 4 回若手の会（基地内文化財巡り）
8 月 14 日～15 日	はごろも祭りにおける取り組みの P R	
9 月 11 日	第 6 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会(那覇新都心地区研修会)	
10 月	情報誌ふるさと 10 号発行	
10 月 12 日	第 7 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
10 月 18 日～28 日	地権者支部別懇談会	第 6 回若手の会（那覇新都心地区研修会）
11 月 4 日	第 1 回各種団体懇談会	
11 月 9 日	第 8 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
11 月 30 日	第 9 回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
12月 5日	普天間中学校文化祭（学習成果の発表）	 若手の会・地主会役員意見交換会
12月 9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月 21日	第2回合意形成推進委員会	
1月 11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月	広報チラシ発行	 第2回合意形成推進委員会
2月 8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
2月	情報誌ふるさと11号発行 広報チラシ発行	
2月24日～26日	若手の会視察研修会（港北ニュータウン、八潮南部地区等）	
3月 1日	第2回各種団体懇談会	 若手の会視察研修会
3月 8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	情報誌ふるさと12号発行 広報チラシ発行	
【平成17年度】		 第1回地権者懇談会
4月12日	第1回若手の会	
5月10日	第2回若手の会	
5月30日	第1回合意形成推進委員会	
6月14日	第3回若手の会	 第1回地権者懇談会
7月11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月12日	第4回若手の会	
7月14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	
7月21日、22日、25日～29日	第1回地権者懇談会	 第1回地権者懇談会
8月 5日	普天間飛行場の跡地利用に関するレポート配布（市民）	
8月 9日	第5回若手の会	
9月16日	第6回若手の会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
10月6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	 婦人会勉強会
10月11日	第7回若手の会	
11月8日	第8回若手の会	
11月25日	情報誌ふるさと15号(地権者懇談会資料)、ハガキアンケート発送	
11月29日	まちづくり学習の取り組み(嘉数中学校)	 若手の会基地周辺ウォーキング
11月29日	地主会役員・対策部会・若手の会合同会	
12月5日～7日	第2回地権者懇談会	
11日、12日	第9回若手の会	
12月15日	第2回合意形成推進委員会	 地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学講師 上江洲純子氏)
12月26日	第10回若手の会	
1月10日	まちづくり学習の取り組み(真志喜中学校)	
1月11日	婦人会勉強会	
2月3日	第11回若手の会(基地周辺ウォーキング)	 第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
2月18日	情報誌ふるさと16号発行	
2月23日	地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学講師 上江洲純子氏)	
3月4日	第12回若手の会	
3月14日	第3回合意形成推進委員会	 地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学講師 上江洲純子氏)
3月16日	第13回若手の会	
3月28日	第1回若手の会	
【平成18年度】	第2回若手の会	
4月11日	第3回若手の会	 第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
5月9日	第4回若手の会	
6月11日	跡地利用基本方針紹介映像作成	
7月11日	第5回若手の会	
7月	宜野湾はごろも祭りでのPR	 第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会
8月1日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
8月12日～13日	婦人会勉強会	
9月4日		
9月6日		

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
9月12日	第6回若手の会	 国営沖縄記念公園視察会（若手の会）
9月20日	情報誌ふるさと17号発行	
9月23日	国営沖縄記念公園視察会（若手の会）	
10月2日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース発行	 地権者懇談会
10月10日	第7回若手の会	
10月20日	情報誌ふるさと18号発行	
10月30日～11月1日、4日、6日～8日	地権者懇談会	
11月14日	第8回若手の会	 地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）
11月21日	各種団体代表者合同勉強会	
11月23日～25日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）（若手の会）	
12月12日	第9回若手の会	
12月27日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 第2回市民合同勉強会
1月16日	まちづくり学習の取り組み（宜野湾中学校）	
1月16日	第10回若手の会	
1月18日	情報誌ふるさと19号発行	
1月23日	第1回普天間飛行場跡地利用に関する市民合同勉強会	
1月24日	地主会役員・若手の会意見交換会（地主会）	
1月27日	地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）	
2月9日	第2回市民合同勉強会	
2月13日	第11回若手の会	
2月15日	まちづくり学習の取り組み（普天間中学校）	
2月27日	第3回市民合同勉強会	
3月9日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月13日	第12回若手の会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
3 月 13 日 3 月 15 日 3 月	若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会 情報誌ふるさと 20 号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース発行	 若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会